

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成13年4月1日
(第40期) 至 平成14年3月31日

関東財務局長 殿

平成14年6月26日提出

会 社 名 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行
(旧会社名 株式会社第一勧業銀行)

英 訳 名 Mizuho Bank, Ltd.
(旧英訳名 The Dai-Ichi Kangyo Bank, Limited)

代表者の役職氏名 取締役頭取 工 藤 正

本店の所在の場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 電話番号 東京 (03) 3596-1111 (代表)

事務連絡者
氏 名 主計部次長 吉 川 智 三

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

証券取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 当行は、平成14年4月1日に株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、会社名を「株式会社みずほ銀行」、英訳名を「Mizuho Bank, Ltd.」に変更しております。

(本書面の枚数 表紙共81枚)

目次

第一部 企業情報	1 頁
第 1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第 2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	33
3. 対処すべき課題	33
4. 経営上の重要な契約等	34
5. 研究開発活動	37
第 3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	49
第 4 提出会社の状況	51
1. 株式等の状況	51
(1) 株式の総数等	51
(2) 新株予約権等の状況	62
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	63
(4) 所有者別状況	63
(5) 大株主の状況	65
(6) 議決権の状況	66
(7) ストックオプション制度の内容	66
2. 自己株式の取得等の状況	67
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]	67
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	67
[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]	68
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	68
3. 配当政策	68
4. 株価の推移	68
5. 役員の状況	69
第 5 経理の状況	72
・監査報告書	73
1. 連結財務諸表等	77
(1) 連結財務諸表	77
① 連結貸借対照表	77
② 連結損益計算書	78
③ 連結剰余金計算書	79
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	80
⑤ 連結附属明細表	124
(2) その他	124
・監査報告書	125
2. 財務諸表等	129
(1) 財務諸表	129
① 貸借対照表	129
② 損益計算書	131
③ 利益処分計算書及び損失処理計算書	132
④ 附属明細表	153
(2) 主な資産及び負債の内容	155
(3) その他	155
第 6 提出会社の株式事務の概要	156
第 7 提出会社の参考情報	157
第二部 提出会社の保証会社等の情報	158

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項 目	平成9年度 〔自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日〕	平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	平成12年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	平成13年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
連結経常収益	2,419,800百万円	2,086,097	1,862,314	1,545,917	1,364,496
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 96,889百万円	△ 607,806	183,556	151,584	△ 740,564
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 72,018百万円	△ 445,289	70,846	84,846	△ 423,383
連結純資産額	1,840,063百万円	2,403,075	2,456,175	2,462,443	1,875,074
連結総資産額	57,632,953百万円	54,890,444	51,998,527	52,833,682	52,766,035
連結ベースの1株 当たり純資産額	557.90円	514.00	530.74	532.74	344.63
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)	△ 23.07円	△ 142.93	19.46	23.93	△ 135.59
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益	— 円	—	18.96	23.25	—
連結自己資本比率 (国際統一基準)	9.08%	11.46	12.11	11.58	10.34
連結自己資本利益率			3.72%	4.50	△ 30.90
連結株価収益率			49.12倍		
営業活動によるキャッシュ・フロー			249,627百万円	△ 394,548	3,938,226
投資活動によるキャッシュ・フロー			△301,096百万円	△ 55,222	△ 737,401
財務活動によるキャッシュ・フロー			50,512百万円	△ 83,762	△ 225,338
現金及び現金同等物の 期末残高		1,483,811百万円	1,481,782	952,671	3,929,157
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕			20,053人 〔 8,873人 〕	18,907 〔 7,489 〕	19,847 〔 10,081 〕

(注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

5. 平成9年度、平成10年度及び平成13年度の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、連結ベースの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

7. 連結株価収益率は、当行が平成12年9月22日までに全ての上場を廃止したため、平成12年度から記載しておりません。

8. 従業員数は、平成11年度から就業人員数を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第 3 6 期	第 3 7 期	第 3 8 期	第 3 9 期	第 4 0 期
決 算 年 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月	平成14年 3 月
経 常 収 益	2,061,198百万円	1,690,806	1,725,915	1,398,046	1,257,881
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	△ 154,924百万円	△ 604,453	218,938	131,876	△ 698,573
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)	△ 146,413百万円	△ 376,176	88,897	72,541	△ 392,666
資 本 金	507,708百万円	857,760	858,784	858,784	858,784
発 行 済 株 式 総 数	普通株式 3,120,703千株 第一回第一種優先株式 33,000	普通株式 3,120,783 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,122,384 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,122,384 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,122,384 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000
純 資 産 額	1,442,979百万円	2,404,223	2,474,042	2,497,941	1,923,764
総 資 産 額	53,798,398百万円	52,534,276	49,304,022	51,818,289	52,014,626
預 金 残 高	32,908,906百万円	29,594,306	28,909,783	29,800,412	32,299,577
貸 出 金 残 高	35,022,693百万円	33,133,406	32,452,559	31,550,945	30,919,214
有 価 証 券 残 高	6,641,491百万円	6,183,620	7,054,022	7,151,958	7,806,381
1 株 当 た り 純 資 産 額	430.66円	514.36	536.46	544.11	360.22
1 株 当 た り 配 当 額 (内 1 株 当 た り 中 間 配 当 額)	普通株式 8.50円 第一回第一種優先株式 0.06 普通株式 4.25円 第一回第一種優先株式 —	普通株式 6.00 第一回第一種優先株式 22.50 第二回第二種優先株式 0.03 第三回第二種優先株式 0.04 第四回第四種優先株式 0.14 普通株式 — 第一回第一種優先株式 11.25 第二回第二種優先株式 — 第三回第二種優先株式 — 第四回第四種優先株式 —	普通株式 7.00 第一回第一種優先株式 22.50 第二回第二種優先株式 8.20 第三回第二種優先株式 14.00 第四回第四種優先株式 47.60 普通株式 3.50 第一回第一種優先株式 11.25 第二回第二種優先株式 4.10 第三回第二種優先株式 7.00 第四回第四種優先株式 23.80	普通株式 19.33 第一回第一種優先株式 22.50 第二回第二種優先株式 8.20 第三回第二種優先株式 14.00 第四回第四種優先株式 47.60 普通株式 9.69 第一回第一種優先株式 11.25 第二回第二種優先株式 4.10 第三回第二種優先株式 7.00 第四回第四種優先株式 23.80	普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第二種優先株式 — 第三回第二種優先株式 — 第四回第四種優先株式 — 普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第二種優先株式 — 第三回第二種優先株式 — 第四回第四種優先株式 —
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (△ は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失)	△ 46.91円	△ 120.78	25.24	19.99	△ 125.75
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	— 円	—	24.52	19.46	—
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準)		11.63%	12.25	12.00	10.69
自 己 資 本 利 益 率		△ 25.56%	4.80	3.70	△ 27.81
株 価 収 益 率			37.87倍		
配 当 性 向	— %	—	27.73	96.66	—
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	16,965人	16,090	14,128 [5,345]	13,301 [4,039]	12,863 [4,404]

- (注) 1. 第37期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第39期の1株当たり配当額のうち12円33銭及び1株当たり中間配当額のうち6円19銭は特別配当であります。
5. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
6. 第36期、第37期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
7. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第37期(平成11年3月)より単体自己資本比率を算出しております。
8. 第39期及び第40期の株価収益率については、平成12年9月22日までに全ての上場を廃止したため記載しておりません。
9. 従業員数は、第38期から就業人員数を記載しております。

2. 沿革

明治6年6月	第一国立銀行創設
明治29年9月	株式会社第一銀行に改組
明治30年7月	株式会社日本勧業銀行設立
昭和24年5月	株式会社第一銀行、株式会社日本勧業銀行両行が東京証券取引所に株式を上場
昭和24年7月	株式会社日本勧業銀行が京都証券取引所に株式を上場
昭和24年12月	株式会社第一銀行が京都証券取引所に株式を上場
昭和25年5月	株式会社日本勧業銀行が新潟証券取引所に株式を上場
昭和26年3月	株式会社第一銀行、株式会社日本勧業銀行両行が広島証券取引所、大阪証券取引所に株式を上場
昭和46年10月	株式会社第一銀行と株式会社日本勧業銀行との合併により株式会社第一勧業銀行発足（資本金540億円）
昭和49年3月	現地法人ジャパン・カリフォルニアバンクを設立（現社名 加州第一勧業銀行）
昭和49年3月	現地法人オランダ第一勧業銀行を設立（現社名 オランダみずほ銀行）
昭和51年2月	現地法人ジャパン・オーストラリア・インベストメント・カンパニー・リミテッドを設立（現社名 第一勧業オーストラリア・リミテッド）
昭和51年10月	現地法人スイス第一勧業銀行を設立（現社名 スイスみずほ銀行）
昭和52年8月	現地法人第一勧業パリバを設立（現社名 みずほインターナショナル）
昭和53年4月	現地法人第一勧業ファイナンスを設立（現社名 DKBアジア・リミテッド）
昭和56年2月	新店完成
昭和57年1月	現地法人カナダ第一勧業銀行を設立（現社名 カナダみずほ銀行）
昭和61年7月	現地法人ルクセンブルグ第一勧業銀行を設立（現社名 ルクセンブルグみずほ信託銀行）
昭和61年9月	香港の浙江第一銀行を買収
昭和63年9月	第3次オンラインシステムを稼動
平成元年6月	金融先物取引業の認可を取得
平成3年4月	現地法人インドネシア第一勧業銀行を設立（現社名 インドネシアみずほコーポレート銀行）
平成3年6月	現地法人DKBデータサービス（USA）を設立
平成4年2月	現地法人DKBファイナンス（アルバ）エー・イー・シーを設立
平成6年10月	第一勧業証券株式会社を設立（現社名 みずほ証券株式会社）
平成7年11月	第一勧業信託銀行株式会社を設立
平成11年4月	第一勧業信託銀行株式会社と富士信託銀行株式会社を合併し、第一勧業富士信託銀行株式会社を設立（現社名 みずほ信託銀行株式会社）
平成11年10月	勸角証券株式会社を子会社化（現社名 みずほインベスターズ証券株式会社）
平成12年6月	確定拠出年金サービス株式会社を設立
平成12年9月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立
平成12年10月	第一勧業証券株式会社と富士証券株式会社および興銀証券株式会社を合併し、みずほ証券株式会社を設立
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社を合併し、みずほ信託銀行株式会社を設立
平成14年1月	当行、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行の3行を、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編する分割合併契約を締結、また、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接子会社とする子会社管理営業分割契約を締結（同年2月臨時株主総会にて承認）
平成14年3月末現在	国内本支店318（うち振込専用支店6、「共同利用ATM」管理専門支店1、確定拠出年金専門支店1）、国内出張所40、代理店5、海外支店15、海外出張所1、海外駐在員事務所14
平成14年4月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足

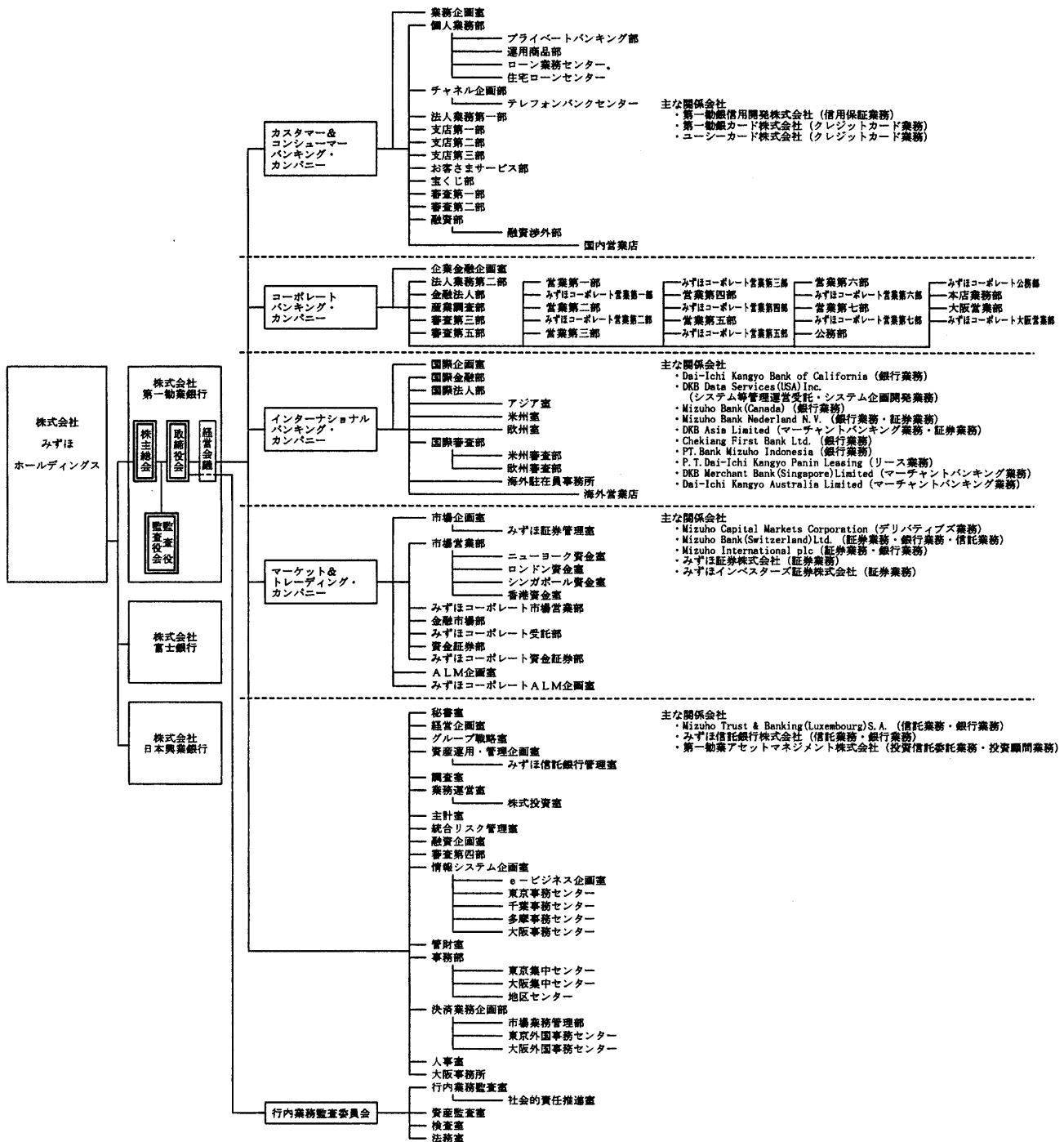
3. 事業の内容

当行ならびに株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行は、株式移転により平成12年9月29日に、完全親会社である「株式会社みずほホールディングス」を設立し、みずほフィナンシャルグループを発足させました。みずほフィナンシャルグループは、完全親会社、当行、富士銀行、日本興業銀行、および各々の子会社、関連会社で構成しております。そのうち、当行、当行の子会社および関連会社は、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用管理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

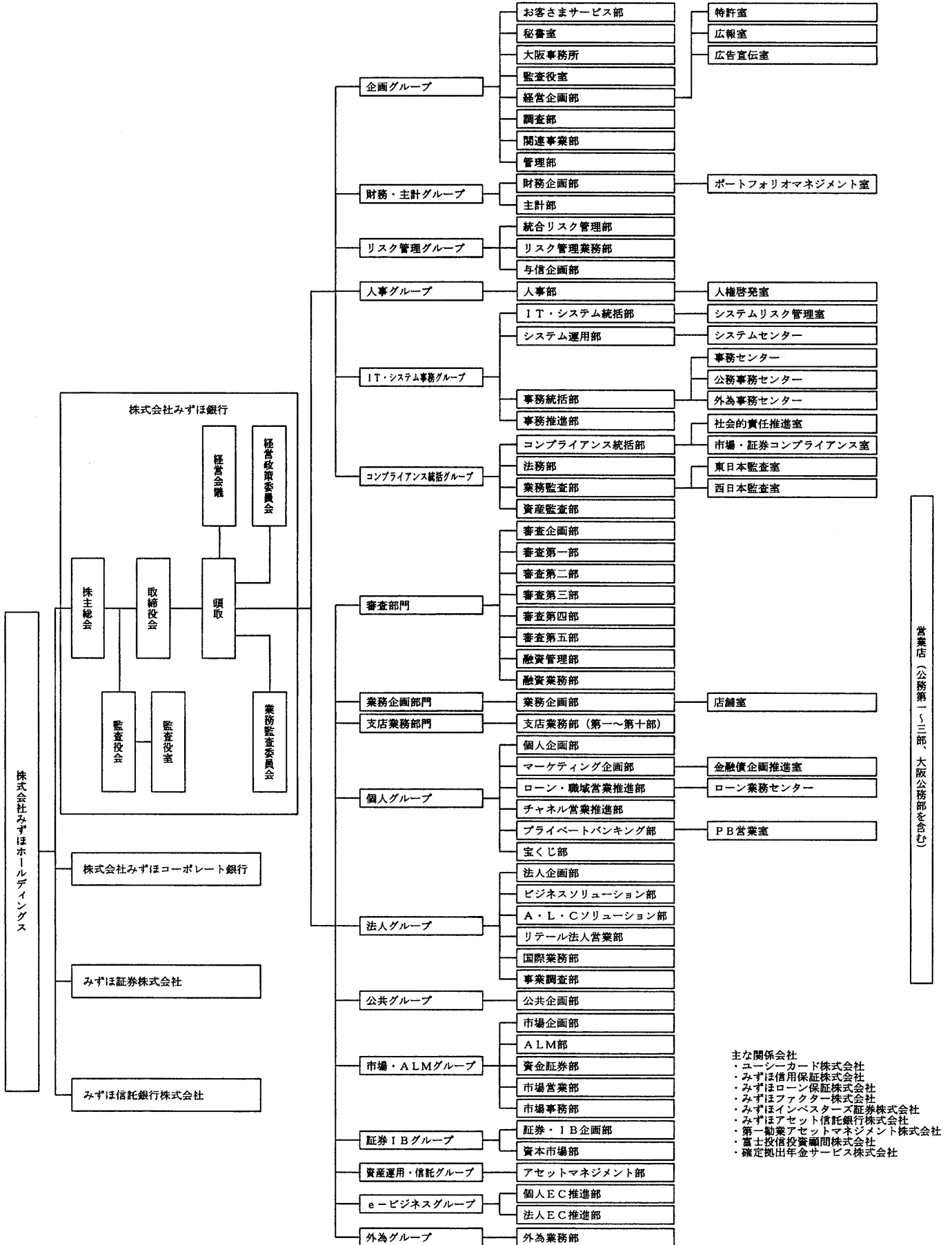
その組織を図で示すと以下のとおりであります。

事業系統図

(平成14年3月31日現在)



(注) 株式会社みずほ銀行における、平成14年4月1日現在の事業系統図は次のとおりであります。



4. 関係会社の状況

(親会社)

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員の 兼任等	資 金 援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業 務 提 携	
株 式 会 社 みずほホールディングス	東京都千代田区	2,572,000 百万円	銀行持株会社 長期信用銀行 持株会社	% 100.00 { — } [—]	人 (3) 3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	

(連結子会社)

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又 は被所有) 割合	当行との関係内容					摘 要
					役員の 兼任等	資 金 援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業 務 提 携	
株 式 会 社 第 一 勧 銀 ハートサービス	東京都港区	20 百万円	窓口相談業 務	% 100.00 { — } [—]	人 3	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	
株 式 会 社 第 一 勧 銀 ローン業務サービス	東京都千代田区	10 百万円	ローン事務受 託業務	100.00 { — } [—]	2	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	
株 式 会 社 第 一 勧 銀 総 合 管 理	東京都中央区	300 百万円	担保不動産の 競落・保有・ 管理業務	100.00 { — } [—]	4	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	
第 一 勧 銀 信 用 開 発 株 式 会 社	東京都千代田区	500 百万円	信用保証業 務	100.00 { — } [—]	(1) 5	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
信 用 管 理 サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都港区	10 百万円	金融業務	100.00 { — } [—]	(1) 4	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
第 一 勧 銀 カ ー ド 株 式 会 社	東京都中央区	1,420 百万円	クレジット カード業務	47.63 { — } [2.57]	(1) 3	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
株 式 会 社 ハートクレジット	東京都港区	30 百万円	貸金業務	40.00 { 40.00 } [—]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	

インターナショナルバンキング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員の 兼任等	資 金 援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業 務 提 携	
Dai-Ichi Kangyo Bank of California	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市	34,000 千米ドル	銀行業務	% 100.00 (—) [—]	人 4	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建物の 一部を賃貸	—	
DKB Data Services(USA) Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ジャージー市	8,000 千米ドル	システム等 管理運営受 託・システ ム企画開発	100.00 (—) [—]	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係 その他(サー ビス受託関係)	当行に建物の 一部を賃貸	—	
Dai-Ichi Kangyo Trust Company of New York	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	900 千米ドル	信託業務	100.00 (—) [—]	5	—	預金取引関係 事務受託関係	当行に建物の 一部を賃貸、 当行より建物の 一部を賃借	—	
DKB Finance(Aruba) A. E. C.	蘭領アルバ オランジェスタッド市	10 千米ドル	金融業務	100.00 (—) [—]	1	—	金銭貸借関係 保証関係	—	—	
Mizuho Bank Nederland N. V.	オランダ王国 アムステルダム市	112,733 千ユーロ	銀行業務 証券業務	79.70 (—) [—]	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	—	—	
DKB Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	51,200 千米ドル	マーチャント バンキング 業務 証券業務	100.00 (—) [—]	5	—	コルレス関係 預金取引関係 保証関係	当行より建物の 一部を賃借	—	
Chekiang First Bank Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	2,500,000 千香港ドル	銀行業務	100.00 (—) [—]	(1) 2	—	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
Chekiang First Bank(Nominees) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	10 千香港ドル	証券投資 業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	—	—	—	
Honfirst Land Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	5,000 千香港ドル	不動産賃貸・ 管理業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	—	—	—	
C. F. Overseas, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	4,500 千米ドル	不動産賃貸・ 管理業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	預金取引関係	—	—	
C. F. Finance Company Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	25,000 千香港ドル	ファイナンス 業務 リース業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	—	—	—	
Chekiang First Bank(Trustees) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	3,000 千香港ドル	信託業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	—	—	—	
Honfirst Investment Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	6,000 千香港ドル	有価証券先物 取引業務	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—	
Chekiang First Bank(Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	10,000 千米ドル	オフショア預金 受入業務	100.00 (100.00) [—]	3	—	預金取引関係	—	—	
Honfirst Securities Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	6,000 千香港ドル	証券取引仲 介業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	—	—	—	
Honfirst Property Agency Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	5,000 千香港ドル	担保不動産 売却業務	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—	
P. T. Dai-Ichi Kangyo Panin Leasing	インドネシア共和国 ジャカルタ市	25,000,000 千インドネシアルピア	リース業務	52.48 (—) [—]	(1) 6	—	金銭貸借関係	—	—	
DKB Merchant Bank (Singapore) Limited	シンガポール共和国	20,000 千シンガポールドル	マーチャント バンキング 業務	100.00 (—) [—]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
Dai-Ichi Kangyo Australia Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	42,000 千豪ドル	マーチャント バンキング 業務	100.00 (—) [—]	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	当行に建物の 一部を賃貸	—	
DKA Securities Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	100 千豪ドル	有価証券 投資相談 各種債券の 引受・販売	100.00 (100.00) [—]	2	—	—	—	—	
SOM Engineering (Thailand) Company Limited	タイ王国 バンコック市	2,000 千タイバツ	有価証券 投資業務	10.00 (10.00) [89.97]	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	10,000 千タイバツ	有価証券 投資業務 コンサルティング 業務	89.99 (89.99) [10.00]	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	

マーケット&トレーディング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借	
みずほインベスターズ 証 券 株 式 会 社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業務	% 45.83 (0.03) [10.41]	人 ——	 ——	預金取引関係 金銭貸借関係 証券取引関係	当行に建物の 一部を賃貸、 当行より建物 の一部を賃借	 ——	東証市 場第一 部 阪市 場第一 部 名古 屋第一 部
勸 角 ビ ジ ネ ス サービスク株式会社	千葉県船橋市	100 百万円	事務代行・ 人材派遣業務	100.00 (100.00) [——]	——	——	預金取引関係	——	——	
Miracle Funding Corporation	英国領ケイマン諸島 ジョージタウン	1 千米ドル	債権買取業務	—— (——) [100.00]	——	——	金銭貸借関係	——	——	
Dai-Ichi Kangyo Bank(Deutschland) AG	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	10,225 千ユーロ	証券業務 銀行業務	100.00 (——) [——]	——	——	コルレス関係 預金取引関係	——	——	

コーポレート部門

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要	
					役員 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借		業 務 携
株式会社第一勧銀 オフィスサービス	東京都千代田区	50 百万円	人材派遣業務	% 100.00 { — } [—]	人 2	—	—	預金取引関係 人材派遣関係 事務受託関係	当行より建物 の一部を賃借	—	
第一勧業アセット マネジメント株式会社	東京都千代田区	2,045 百万円	投資信託委託 業務 投資顧問業務	87.65 (5.87) [0.88]	4	—	—	投信業務関係 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
みずほビジネス サービス株式会社	東京都渋谷区	90 百万円	事務受託業務	72.45 (—) [—]	2	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務受託関係	当行より建物 の一部を賃借	—	
みずほ不動産 調査サービス株式会社	東京都中央区	60 百万円	担保不動産 調査・評価 業務	66.67 (—) [—]	—	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務受託関係	—	—	
DKB Investment Management International Limited	イギリス国 エジンバラ市	2,000 千英ポンド	投資顧問業務	95.00 (51.00) [—]	3	—	—	預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—	
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領 西インド諸島 ケイマン	135,950 百万円	金融業務	100 (—) [—]	—	—	—	金銭貸借関係	—	—	

(持分法適用関連会社)

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有（又 は 被 所 有）割合	当行との関係内容					摘 要	
					役員 の 兼 任	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借		業 務 携 携
株 式 会 社 年 金 住 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー	東京都港区	30 百万円	貸金業務	% 15.00 (15.00) [35.00]	人 2	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
株 式 会 社 日 宝 業 務 セ ン タ ー	東京都文京区	10 百万円	宝くじ証券 整理業務	20.00 (15.00) [25.00]	2	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務受託関係	—	—	
ユ ー シ ー カ ー ド 株 式 会 社	東京都港区	2,672 百万円	クレジット カード業務	23.38 (9.76) [—]	(1) 2	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
ユ ー シ ー カ ー ド シ ス テ ム 株 式 会 社	東京都品川区	400 百万円	ソフトウェ ア開発業務	12.75 (12.75) [61.75]	(1) 1	—	—	預金取引関係	—	—	

コーポレートバンキング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員の 兼任等	資 金 援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業 務 提 携	
みずほファクター 株 式 会 社	東京都中央区	1,000 百万円	ファクタリング 業務	% 30.98 ([1.96]	人 (1) 4	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	

インターナショナルバンキング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員の 兼任等	資 金 援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業 務 提 携	
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	396,250,000 千インドネシアルピア	銀行業務	35.90 ([—]	人 2	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	—	—	
Mizuho Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	165,215 千カナダドル	銀行業務	50.00 ([—]	2	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	—	—	
DKB Leasing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	60,000 千タイバツ	リース業務	39.00 ([—]	6	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	当行より建物の 一部を賃借	—	

マーケット&トレーディング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員の 兼任等	資 金 援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業 務 提 携	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	150,200 百万円	証券業務	% 33.56 ([—]	人 —	—	証券取引関係 預金取引関係	—	—	
Mizuho Capital Markets Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	3 千米ドル	デリバティブズ 業務	16.60 ([—]	1	—	預金取引関係 デリバティブ ズ取引関係	—	—	
Mizuho Capital Markets(UK) Limited	イギリス国 ロンドン市	11,795 千米ドル	デリバティブズ 業務	17.40 ([—]	(1) 1	—	デリバティブ ズ取引関係	—	—	
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd.	スイス連邦 チューリッヒ市	420,150 千スイスフラン	証券業務 銀行業務 信託業務	46.58 ([—]	—	—	コルレス関係 預金取引関係	—	—	
Mizuho International plc	イギリス国 ロンドン市	257,636 千英ポンド	証券業務 銀行業務	18.38 ([—]	1	—	—	—	—	
ウィンカムプロパティ 投信株式会社	東京都千代田区	1,000 百万円	投資信託委 託業務 投資法人資 産運用業務	19.30 ([—]	1	—	預金取引関係	—	—	

コーポレート部門

名 称	住 所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員の 兼任等	資 金 援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業 務 提 携	
みずほ信託銀行 株 式 会 社	東京都千代田区	115,000 百万円	信託業務 銀行業務	% (44.12) [—]	人 —	—	信託取引関係 預金取引関係	—	—	
株 式 会 社 第一勧銀総合研究所	東京都千代田区	830 百万円	シンクタンク・ コンサル ティング業務	20.18 (15.18) [29.02]	(1) 11	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—	
東京ベンチャー キャピタル株式会社	東京都中央区	600 百万円	ベンチャー キャピタル 業務	10.00 (5.00) [25.00]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
日本オー・シー・アール 株 式 会 社	東京都千代田区	20 百万円	データ処理 業務	10.00 (5.00) [17.50]	3	—	預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—	
株 式 会 社 ハートファイナンス	東京都中央区	300 百万円	貸金業	25.00 (20.00) [8.33]	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
株 式 会 社 第一勧銀情報システム	東京都文京区	135 百万円	システム開発 計算事務受託 業務	4.96 (—) [15.77]	5	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—	
株 式 会 社 財務分析センター	東京都渋谷区	30 百万円	データ入力 受託業務	(—) [100.00]	—	—	預金取引関係	—	—	
株式会社アイエス データマネジメント	東京都渋谷区	23 百万円	計算事務 受託業務	(—) [100.00]	—	—	預金取引関係	—	—	
総合債権回収株式会社	東京都中央区	500 百万円	債権管理 回収業務	45.00 (—) [—]	2	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	
確定拠出年金サービス 株 式 会 社	東京都港区	2,000 百万円	確定拠出年金 関連業務	17.00 (—) [9.0]	1	—	預金取引関係	—	—	
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ大公国 ミュンズパッハ市	30,000 千米ドル	信託業務 銀行業務	(—) [100.00]	1	—	預金取引関係	—	—	
Global Fund Services (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ大公国 ミュンズパッハ市	200 千米ドル	投資信託 管理業務	(—) [100.00]	1	—	—	—	—	
Japan Fund Management (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ大公国 ミュンズパッハ市	500 千ユーロ	投資信託 管理業務	(—) [100.00]	1	—	—	—	—	

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社みずほホールディングス及びみずほインベスターズ証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 当行は、関連会社であるThe CIT Group, Inc. のすべての株式について、TYCO ACQUISITION CORP. XIX (NV)に売却する手続きを平成13年6月1日(米国時間)に終了いたしました。
7. PT. Bank Mizuho Indonesiaは、平成13年10月1日に、P.T. Bank Dai-Ichi Kangyo Indonesia、P.T. Fuji Bank International Indonesia及びP.T. Bank IBJ Indonesiaが合併し、発足したものです。
8. Dai-Ichi Kangyo Bank (Deutschland) AGは、現在、清算手続中です。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成14年3月31日現在

	カスタマー&コン シューマーバンキ ング・カンパニー	コーポレート バンキング・ カンパニー	インターナショ ナルバンキン グ・カンパニー	マーケット&ト レーディング・ カンパニー	コーポレート 門 部	合 計
従 業 員 数	9,886人 [4,511人]	528人 [129人]	2,503人 [45人]	2,264人 [525人]	4,666人 [4,871人]	19,847人 [10,081人]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員10,499人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成14年3月31日現在

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 年 間 給 与
12,863人 [4,404人]	37歳1月	14年11月	7,622千円

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,733人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には現地採用者は含んでおりません。

5. 当行の従業員組合は、第一勧業銀行従業員組合と称し、組合員数は9,793人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

業績

① 金融経済環境

平成13年度のわが国経済をふりかえりますと、海外景気の減速や世界的な情報技術（IT）関連需要の不振で輸出が大幅に落ち込んだことに加え、企業収益の悪化を受けて設備投資が大幅に減少したことや、厳しい雇用・所得情勢の下で個人消費が低迷したことから、景気の悪化傾向が続きました。しかし、年度末にかけては在庫調整がほぼ終了し、景気の底入れをうかがわせる動きも見られるようになりました。市場金利は日銀による金融緩和策を受けて概ね低水準で推移しました。

金融面では、銀行による保険商品の窓口販売や信託業務の兼営が解禁されるなど規制緩和がさらに進むとともに、金融商品販売法が施行されるなど金融インフラの整備も行われました。

② 当連結会計年度（平成13年4月1日～平成14年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社が39社、持分法適用関連会社が27社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成13年4月1日～平成14年3月31日）の連結損益状況

当連結会計年度は、国内市場金利が依然低い水準で推移する環境下、一層効率的な資産と負債の運用・管理及び非金利収入の増強を推進する一方、経費の徹底した圧縮に努めました。また、不良債権処理の更なる促進を図るため、自己査定を強化して与信コストを幅広く捉えるとともに、前倒しの対応を徹底いたしました。

この結果、連結経常収益は前連結会計年度に比べ1,814億円減少し1兆3,644億円、一方、経常費用は前連結会計年度に比べ7,107億円増加し2兆1,050億円となり、7,405億円の連結経常損失、4,233億円の連結当期純損失を計上いたしました。

収支面では、資金運用収支で前連結会計年度に比べ266億円増加して5,597億円（国内5,075億円、海外610億円、但し相殺消去額控除前。）、役務取引等収支で前連結会計年度に比べ8億円増加して1,386億円（国内1,192億円、海外193億円、但し相殺消去額控除前。）、特定取引等収支で前連結会計年度に比べ71億円減少して429億円（国内389億円、海外40億円）、その他業務収支で前連結会計年度に比べ280億円増加して680億円（国内641億円、海外39億円）となりました。

当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は、前連結会計年度末に比べ6,453億円減少し、31兆2,383億円となり、有価証券は、前連結会計年度末に比べ6,655億円増加し、7兆6,646億円（国内7兆4,989億円、海外1,657億円）となりました。この他、現金預け金の増加や特定取引資産の減少等の結果、資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ676億円減少し、52兆7,660億円となりました。

[負債の部]

預金は、前連結会計年度末に比べ2兆5,000億円増加し、32兆6,933億円（国内30兆9,383億円、海外1兆7,635億円、但し相殺消去額控除前。）となり、譲渡性預金は、前連結会計年度末に比べ3,818億円増加し、4兆4,766億円（国内4兆3,922億円、海外843億円）となりました。コールマネー及び売渡手形は、前連結会計年度末に比べ1,660億円減少し、3兆8,570億円となりました。こうした結果、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ3,852億円増加し、50兆7,094億円となりました。

[資本の部]

資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ5,873億円減少し、1兆8,750億円、1株当たり株主資本は344円63銭となりました。

③ 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.24%低下いたしましたが、10.34%、また、単体自己資本比率につきましても10.69%と、引き続き高い水準を維持しております。

④ セグメントの状況

所在地別セグメントは、日本、米州、欧州、アジア・オセアニアに区分して記載しております。連結経常損失7,405億円は、主として日本において損失を計上したことによるものです。

また、海外経常収益は連結経常収益1兆3,644億円に対して17.6%（前年同期比6.1ポイント減）となっております。

なお、連結会社は銀行業以外の業務も営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金、預金等の貸借対照表項目の増減によるキャッシュ・フローがプラスとなったことなどから3兆9,382億円（前連結会計年度△3,945億円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得、売却、償還に係る収支等により△7,374億円（前連結会計年度△552億円）となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行及び償還の収支から配当金支払等の支出を差し引き△2,253億円（前連結会計年度△837億円）となっております。一方、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ2兆9,764億円増加して3兆9,291億円となっております。

(1) 国内・海外別収支

(業績説明)

国内につきましては、資金運用収益は前年同期比809億円減少し6,271億円、資金調達費用は前年同期比1,177億円減少し1,195億円となり、その結果、資金運用収支は前年同期比368億円増加し5,075億円となりました。また、役務取引等収支は前年同期比9億円増加して1,192億円、特定取引収支は前年同期比45億円減少して389億円、その他業務収支は前年同期比308億円増加して641億円となりました。

海外につきましては、資金運用収支は前年同期比12億円減少し610億円、特定取引収支は前年同期比25億円減少して40億円、その他業務収支は前年同期比28億円減少し39億円となりました。

(金額単位 百万円)

（金額単位：百万円）						
種 別		期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	前連結会計年度	708,090	355,696	88,217	975,569
		当連結会計年度	627,106	220,207	10,228	837,085
	資 金 調 達 費 用	前連結会計年度	237,352	293,332	88,217	442,468
		当連結会計年度	119,561	159,137	1,391	277,306
	資 金 運 用 収 支	前連結会計年度	470,737	62,363	—	533,101
		当連結会計年度	507,545	61,070	8,836	559,779
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	145,898	22,613	3,671	164,840
		当連結会計年度	146,985	19,958	1,762	165,181
	役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	27,530	3,179	3,665	27,044
		当連結会計年度	27,703	602	1,755	26,550
	役 務 取 引 等 収 支	前連結会計年度	118,368	19,434	6	137,796
		当連結会計年度	119,281	19,356	6	138,630
特 定 取 引 収 支	特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	43,482	6,877	305	50,054
		当連結会計年度	38,963	4,000	60	42,902
	特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	0	305	305	—
		当連結会計年度	60	—	60	—
	特 定 取 引 収 支	前連結会計年度	43,482	6,572	—	50,054
		当連結会計年度	38,902	4,000	—	42,902
そ の 他 業 務 収 支	そ の 他 業 務 収 益	前連結会計年度	83,093	6,946	467	89,572
		当連結会計年度	91,008	5,488	293	96,203
	そ の 他 業 務 費 用	前連結会計年度	49,779	218	467	49,530
		当連結会計年度	26,880	1,567	293	28,155
	そ の 他 業 務 収 支	前連結会計年度	33,314	6,728	—	40,042
		当連結会計年度	64,127	3,920	—	68,048

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

(業績説明)

国内の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比 1 兆 2,071 億円増加して 36 兆 8,376 億円となり、主な内訳は貸出金で前年同期比 1 兆 1,122 億円減少して 26 兆 9,057 億円となりましたが、有価証券で前年同期比 1 兆 5,524 億円増加し、8 兆 1,306 億円となりました。また、海外の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比 1,765 億円増加して 5 兆 1,122 億円となりました。また、利回りは国内で 1.70%、海外で 4.30% となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比 2 兆 7,385 億円増加して 37 兆 4,315 億円となりました。主な内訳としては譲渡性預金で前年同期比 1 兆 4,895 億円増加し、5 兆 1,386 億円となっています。海外の資金調達勘定の平均残高は前年同期比 1,512 億円増加して 4 兆 6,318 億円となりました。また、利回りは国内で 0.31%、海外で 3.43% となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は 41 兆 1,739 億円、利息は 8,370 億円、利回りは 2.03% となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は 41 兆 2,658 億円、利息は 2,773 億円、利回りは 0.67% となりました。

① 国内

(金額単位 百万円)

種 別		期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定		前連結会計年度	35,630,453	708,090	1.98%
		当連結会計年度	36,837,635	627,106	1.70
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	28,017,982	558,593	1.99
		当連結会計年度	26,905,706	494,656	1.83
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	6,578,207	89,446	1.35
		当連結会計年度	8,130,634	123,678	1.52
	うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	160,398	2,659	1.65
		当連結会計年度	330,835	1,928	0.58
	う ち 買 現 先 勘 定	前連結会計年度			
		当連結会計年度	14,841	7	0.04
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	566,725	10,586	1.86
		当連結会計年度	470,263	7,015	1.49
資 金 調 達 勘 定		前連結会計年度	34,692,933	237,352	0.68
		当連結会計年度	37,431,518	119,561	0.31
	う ち 預 金	前連結会計年度	26,664,497	106,787	0.40
		当連結会計年度	27,345,065	56,458	0.20
	う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	3,649,160	9,593	0.26
		当連結会計年度	5,138,684	2,645	0.05
	うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,969,597	15,625	0.52
		当連結会計年度	3,029,070	4,934	0.16
	う ち 売 現 先 勘 定	前連結会計年度			
		当連結会計年度	482,162	107	0.02
	うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	232,951	997	0.42
		当連結会計年度	454,712	576	0.12
	う ち 借 用 金	前連結会計年度	1,092,607	28,648	2.62
		当連結会計年度	1,025,736	22,316	2.17

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	4,935,714	355,696	7.20%	
	当連結会計年度	5,112,229	220,207	4.30	
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	3,867,947	237,954	6.15
		当連結会計年度	3,917,695	167,396	4.27
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	179,890	10,743	5.97
		当連結会計年度	166,286	8,290	4.98
	うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	80,475	4,556	5.66
		当連結会計年度	102,757	3,160	3.07
	う ち 買 現 先 勘 定	前連結会計年度			
		当連結会計年度	4,027	185	4.60
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	637,465	34,765	5.45
		当連結会計年度	722,620	23,116	3.19
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	4,480,666	293,332	6.54	
	当連結会計年度	4,631,881	159,137	3.43	
	う ち 預 金	前連結会計年度	3,242,947	122,809	3.78
		当連結会計年度	2,735,837	68,077	2.48
	う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	169,756	10,990	6.47
		当連結会計年度	104,507	4,280	4.09
	うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	53,914	1,851	3.43
		当連結会計年度	69,444	1,915	2.75
	う ち 売 現 先 勘 定	前連結会計年度			
		当連結会計年度	12,349	403	3.26
	うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	42,695	2,582	6.04
		当連結会計年度	48,684	2,280	4.68
う ち 借 用 金	前連結会計年度	63,169	4,450	7.04	
	当連結会計年度	77,905	851	1.09	

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回り
		小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	40,566,167	35,441	40,530,726	1,063,786	88,217	975,569	2.40%
	当連結会計年度	41,949,865	775,903	41,173,962	847,314	10,228	837,085	2.03
うち貸 出 金	前連結会計年度	31,885,930	1,339	31,884,590	796,548	444	796,103	2.49
	当連結会計年度	30,823,402	115,601	30,707,800	662,053	1,145	660,907	2.15
うち有 価 証 券	前連結会計年度	6,758,097	—	6,758,097	100,189	—	100,189	1.48
	当連結会計年度	8,296,921	8,494	8,288,426	131,968	8,836	123,132	1.48
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	240,874	—	240,874	7,216	—	7,216	2.99
	当連結会計年度	433,592	—	433,592	5,089	—	5,089	1.17
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	18,868	—	18,868	192	—	192	1.02
うち預 け 金	前連結会計年度	1,204,190	18,683	1,185,506	45,352	655	44,697	3.77
	当連結会計年度	1,192,884	9,508	1,183,375	30,131	205	29,926	2.52
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	39,173,600	66,800	39,106,799	530,685	88,217	442,468	1.13
	当連結会計年度	42,063,400	797,515	41,265,885	278,698	1,391	277,306	0.67
うち預 金	前連結会計年度	29,907,444	19,642	29,887,802	229,596	655	228,941	0.76
	当連結会計年度	30,080,902	9,508	30,071,393	124,535	205	124,329	0.41
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,818,916	—	3,818,916	20,583	—	20,583	0.53
	当連結会計年度	5,243,192	—	5,243,192	6,925	—	6,925	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,023,511	—	3,023,511	17,476	—	17,476	0.57
	当連結会計年度	3,098,515	—	3,098,515	6,850	—	6,850	0.22
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	494,512	—	494,512	510	—	510	0.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	275,647	—	275,647	3,579	—	3,579	1.29
	当連結会計年度	503,396	—	503,396	2,857	—	2,857	0.56
うち借 用 金	前連結会計年度	1,155,777	1,339	1,154,437	33,099	444	32,654	2.82
	当連結会計年度	1,103,642	115,601	988,040	23,168	1,145	22,022	2.22

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

(業績説明)

国内の役務取引等収益は、前年同期比10億円増加して1,469億円となりましたが、その主な内訳として、為替業務で前年同期比14億円増加して580億円、証券関連業務で97億円減少して295億円となっています。また、役務取引等費用は、前年同期比1億円増加して277億円となりました。

海外の役務取引等収益は、前年同期比26億円減少して199億円となりましたが、その主な内訳として証券関連業務で前年同期比35億円減少して0億円となりました。また、役務取引等費用は前年同期比25億円減少して6億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	145,898	22,613	3,671	164,840	
	当連結会計年度	146,985	19,958	1,762	165,181	
	うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,551	10,651	—	21,203
		当連結会計年度	13,555	10,648	1	24,202
	う ち 為 替 業 務	前連結会計年度	56,571	1,348	0	57,919
		当連結会計年度	58,021	1,708	0	59,730
	うち証券関連業務	前連結会計年度	39,323	3,589	1,564	41,348
		当連結会計年度	29,547	87	—	29,635
	う ち 代 理 業 務	前連結会計年度	14,360	90	—	14,450
		当連結会計年度	14,817	—	—	14,817
	うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3,142	0	—	3,143
		当連結会計年度	3,161	1	—	3,162
	う ち 保 証 業 務	前連結会計年度	10,366	2,863	53	13,176
		当連結会計年度	18,150	3,379	16	21,513
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	27,530	3,179	3,665	27,044	
	当連結会計年度	27,703	602	1,755	26,550	
	う ち 為 替 業 務	前連結会計年度	12,140	20	0	12,161
		当連結会計年度	12,878	33	0	12,912

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

(業績説明)

国内の特定取引収益は、前年同期比45億円減少して389億円となり、その内訳として特定金融派生商品収益は、前年同期比48億円減少して293億円となりました。

海外の特定取引収益は、前年同期比28億円減少して40億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	43,482	6,877	305	50,054
	当連結会計年度	38,963	4,000	60	42,902
	うち商品有価証券収益	前連結会計年度	7,328	42	7,371
		当連結会計年度	8,436	204	8,641
	うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	1,313	0
		当連結会計年度	—	681	60
	うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	34,198	5,521	—
		当連結会計年度	29,373	3,114	—
	うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,955	—	305
		当連結会計年度	1,153	—	—
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	0	305	305	—
	当連結会計年度	60	—	60	—
	うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	0	—	0
		当連結会計年度	60	—	60
	うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	305	305
		当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

（業績説明）

国内につきましては、特定取引資産は前年同期比 2 兆2,177億円減少して 1 兆9,924億円となりましたが、その主な内訳は、商品有価証券で前年同期比 1 兆9,295億円減少して1,778億円、特定金融派生商品で前年同期比938億円減少して 1 兆760億円、その他の特定取引資産で1,941億円減少して7,385億円となっています。また、特定取引負債は、前年同期比1,388億円減少して 1 兆1,077億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で前年同期比 330億円減少して1,137億円、特定金融派生商品で前年同期比1,056億円減少して9,940億円となっています。

海外につきましては、特定取引資産は前年同期比1,423億円減少して135億円、特定取引負債は前年同期比 1,703億円減少して154億円となりました。

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	4,210,177	155,866	77,221	4,288,821
	当連結会計年度	1,992,422	13,558	—	2,005,981
	うち商品有価証券	前連結会計年度	2,107,381	—	2,107,597
		当連結会計年度	177,806	—	177,806
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	181	—	181
		当連結会計年度	3	—	3
	うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	18	244	263
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,169,900	155,405	1,248,084
		当連結会計年度	1,076,082	13,558	1,089,640
	うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	932,694	—	932,694
		当連結会計年度	738,530	—	738,530
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	1,246,640	185,854	77,221	1,355,273
	当連結会計年度	1,107,774	15,492	—	1,123,267
	うち売付商品債券	前連結会計年度	146,767	—	146,767
		当連結会計年度	113,719	—	113,719
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	126	—	126
		当連結会計年度	3	—	3
	うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	115	115
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,099,747	185,739	1,208,265
		当連結会計年度	994,051	15,492	1,009,544
	うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

（金額単位 百万円）

種 別		期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度	12, 122, 279	200, 529	5	12, 322, 803
		当連結会計年度	17, 176, 257	223, 400	0	17, 399, 658
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	13, 328, 125	2, 922, 916	8, 602	16, 242, 440
		当連結会計年度	11, 924, 555	1, 482, 626	8, 577	13, 398, 604
	そ の 他	前連結会計年度	1, 580, 454	49, 425	1, 832	1, 628, 048
		当連結会計年度	1, 837, 487	57, 564	—	1, 895, 051
	合 計	前連結会計年度	27, 030, 859	3, 172, 871	10, 439	30, 193, 291
		当連結会計年度	30, 938, 300	1, 763, 592	8, 577	32, 693, 314
譲 渡 性 預 金		前連結会計年度	3, 974, 590	120, 178	—	4, 094, 768
		当連結会計年度	4, 392, 250	84, 386	—	4, 476, 636
総 合 計		前連結会計年度	31, 005, 449	3, 293, 050	10, 439	34, 288, 060
		当連結会計年度	35, 330, 550	1, 847, 978	8, 577	37, 169, 951

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

（金額単位 百万円）

業 種 別	平成13年 3 月 31 日		平成14年 3 月 31 日	
	貸 出 金 残 高	構 成 比	貸 出 金 残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	28,161,365	100.00%	27,623,706	100.00%
製 造 業	4,617,151	16.39	4,558,092	16.50
農 業	58,194	0.21	34,703	0.12
林 業	1,088	0.01	1,011	0.00
漁 業	4,996	0.02	5,226	0.02
鉱 業	19,125	0.07	25,455	0.09
建 設 業	1,323,538	4.70	1,123,166	4.07
電気・ガス・熱供給・水道業	210,623	0.75	167,129	0.61
運 輸 ・ 通 信 業	1,397,697	4.96	1,244,108	4.50
卸 売 ・ 小 売 業、飲 食 店	5,503,140	19.54	5,230,947	18.94
金 融 ・ 保 険 業	1,987,966	7.06	2,095,410	7.59
不 動 産 業	3,476,535	12.34	3,445,606	12.47
サ ー ビ ス 業	3,316,775	11.78	3,091,055	11.19
地 方 公 共 団 体	90,340	0.32	93,674	0.34
そ の 他	6,154,195	21.85	6,508,123	23.56
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,722,324	100.00%	3,614,658	100.00%
政 府 等	110,683	2.97	107,577	2.98
金 融 機 関	159,634	4.29	90,051	2.49
そ の 他	3,452,006	92.74	3,417,028	94.53
合 計	31,883,689		31,238,364	

（注）「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位 百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成13年 3 月 31 日	インドネシア共和国	82,303
	その他（3 か 国）	481
	合 計	82,785
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.15%）
平成14年 3 月 31 日	インドネシア共和国	63,247
	その他（3 か 国）	829
	合 計	64,077
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.12%）

（注）「外国政府等向け債権残高」とは、「金融検査マニュアル」等の基準に従い、決算時に引当を行っている「特定海外債権引当勘定」繰入額算出にあたり、対象債権としている債権残高（対象国別）であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

（金額単位 百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	2,697,541	—	2,697,541
		当連結会計年度	3,284,168	—	3,284,168
	地 方 債	前連結会計年度	165,115	—	165,115
		当連結会計年度	203,160	—	203,160
	社 債	前連結会計年度	280,665	—	280,665
		当連結会計年度	254,358	—	254,358
	株 式	前連結会計年度	2,693,921	—	2,693,921
		当連結会計年度	2,274,976	—	2,274,976
	そ の 他 の 証 券	前連結会計年度	1,007,647	154,238	1,161,885
		当連結会計年度	1,482,285	165,725	1,648,010
	合 計	前連結会計年度	6,844,890	154,238	6,999,128
		当連結会計年度	7,498,948	165,725	7,664,673

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4. 貸付有価証券は、前連結会計年度より有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	704,809	736,894	32,084
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	△372,614	△370,510	2,104
人 件 費	△157,163	△148,907	8,255
物 件 費	△194,503	△200,197	△ 5,694
税 金	△ 20,948	△ 21,405	△ 456
業 務 純 益 (一般貸倒引当金繰入前)	332,195	366,383	34,188
一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	14,073	△ 99,237	△113,310
業 務 純 益	346,268	267,146	△ 79,122
う ち 国 債 等 債 券 損 益	21,896	22,893	996
臨 時 損 益	△214,391	△965,719	△751,328
株 式 等 損 益	70,193	9,535	△ 60,657
不 良 債 権 処 理 額	△336,313	△934,407	△598,094
貸 出 金 償 却	△127,396	△486,865	△359,469
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	△164,516	△406,206	△241,689
共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	△ 9,907	△ 26,483	△ 16,576
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	2,784	△ 1,780	△ 4,565
債 権 売 却 損 失 引 当 金 純 繰 入 額	△ 28,735	△ 11,876	16,859
取 引 先 支 援 損	△ 6,877	△ 905	5,971
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 純 繰 入 額	909	971	62
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	△ 2,573	△ 1,261	1,312
そ の 他	51,728	△ 40,847	△ 92,575
経 常 利 益	131,876	△698,573	△830,450
特 別 損 益	△ 21,595	14,369	35,964
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 11,213	△ 18,368	△ 7,155
う ち 退 職 給 付 関 連 損 益	△ 48,780	32,678	81,459
税 引 前 当 期 純 利 益	110,281	△684,203	△794,485
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 21,717	△ 312	21,405
法 人 税 等 調 整 額	△ 16,021	291,850	307,872
当 期 純 利 益	72,541	△392,666	△465,207

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)

6. 株式等損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)

(2) 営業経費の内訳

(金額単位 百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
給 料 ・ 手 当	119,914	116,066	△ 3,848
退 職 金	1,696	7,460	5,764
退 職 給 付 費 用	19,089	21,826	2,737
福 利 厚 生 費	21,263	20,487	△ 775
減 価 償 却 費	17,968	26,121	8,152
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	47,726	46,469	△ 1,256
営 繕 費	2,277	2,251	△ 25
消 耗 品 費	3,505	3,574	69
給 水 光 熱 費	4,791	4,800	9
旅 費	1,690	1,391	△ 298
通 信 費	7,269	7,184	△ 85
広 告 宣 伝 費	3,073	2,889	△ 184
租 税 公 課	20,948	21,405	456
そ の 他	103,097	102,463	△ 633
計	374,311	384,393	10,082

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

(単位 %)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
資金運用利回 (A)	1.84	1.57	△0.26
貸 出 金 利 回 (B)	1.91	1.77	△0.13
有 価 証 券 利 回	1.10	1.02	△0.08
資金調達原価 (C)	1.39	1.03	△0.35
預 金 債 券 等 原 価 (D)	1.29	1.08	△0.20
預金債券等利回 (E)	0.18	0.08	△0.09
外 部 負 債 利 回	0.84	0.45	△0.39
総資金利鞘 (A) - (C)	0.45	0.53	0.08
預貸金利鞘 (B) - (D)	0.61	0.68	0.06
預貸金利回差 (B) - (E)	1.72	1.69	△0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」=コールマネー+売現先勘定+売渡手形+コマーシャル・ペーパー+借入金

3. 自己資本利益率（単体）

（単位：%）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	19.09	25.95	6.85
業 務 純 益 ベ ー ス	19.92	18.92	△ 1.00
当 期 純 利 益 ベ ー ス	3.70	△27.81	△31.51

自己資本利益率＝ $\frac{\text{当期純利益等－優先株式配当金総額}}{\left\{(\text{期首株主資本－期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本－期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\right\} \div 2} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

（金額単位 百万円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金（末 残）	29,800,412	32,299,577	2,499,165
預 金（平 残）	29,575,254	29,676,423	101,168
貸 出 金（末 残）	31,550,945	30,919,214	△ 631,730
貸 出 金（平 残）	31,305,983	30,331,711	△ 974,272

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

（金額単位 百万円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	14,810,617	15,926,755	1,116,138
一 般 法 人	10,829,768	12,903,197	2,073,429
金 融 機 関 ・ 政 府 公 金	961,982	1,426,624	464,642
合 計	26,602,368	30,256,577	3,654,209

（注） 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

（金額単位 百万円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	5,588,635	5,899,438	310,803
住 宅 ロ ー ン 残 高	5,058,629	5,389,716	331,087
そ の 他 ロ ー ン 残 高	530,006	509,722	△ 20,284

(4) 中小企業等貸出金

（金額単位 百万円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	19,552,281	19,191,226	△361,055
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率	69.37%	69.46%	0.09%

（注） 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律（平成11年法律第146号）」により、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（但し、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人）以下の会社及び個人であります。

5. 内国為替の状況（単体）

（金額単位 百万円）

区 分		前事業年度		当事業年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	94,226千口	549,706,346	95,760千口	440,638,072
	各地より受けた分	102,787	975,354,100	104,635	824,207,213
代 金 取 立	各地へ向けた分	4,884	15,806,287	4,623	17,181,238
	各地より受けた分	1,852	3,833,838	1,699	3,804,615

6. 外国為替の状況（単体）

（金額単位 百万米ドル）

区 分		前事業年度	当事業年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	215,246	174,996
	買 入 為 替	12,782	11,234
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	202,244	123,042
	取 立 為 替	7,487	7,063
合 計		437,760	316,338

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(金額単位 百万円)

項 目		平成13年 3 月31日	平成14年 3 月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	858,784	858,784
	うち非累積的永久優先株	399,500	399,500
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	747,181	747,181
	連 結 剰 余 金	528,154	111,992
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	47,069	176,557
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	128,207
	その他有価証券の評価差損(△)		145,325
	自 己 株 式 (△)		—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 29,825	△ 9,982
	営 業 権 相 当 額 (△)	44	33
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	23,720	19,764
	計 (A)	2,127,600	1,719,409
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	有価証券含み益の45%相当額	—	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	237,001	229,373
	一 般 貸 倒 引 当 金	282,531	380,432
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,447,626	1,236,486
	うち永久劣後債務(注2)	523,119	410,586
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	924,507	825,900
準 補 完 的 項 目	計	1,967,158	1,846,293
	うち自己資本への算入額(B)	1,967,158	1,719,409
	短 期 劣 後 債 務	—	—
控 除 項 目	うち自己資本への算入額(C)	—	—
	控 除 項 目 (注4) (D)	93,767	31,764
自 己 資 本 額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,000,991	3,407,053
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	31,753,866	30,324,418
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,463,274	2,325,358
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	34,217,140	32,649,777
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	320,059	293,021
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	25,604	23,441
	計 ((F) + (G)) (I)	34,537,200	32,942,798
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準) = $\frac{E}{I} \times 100$		11.58%	10.34%

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成13年 3 月31日	平成14年 3 月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	858, 784	858, 784
	うち非累積的永久優先株	399, 500	399, 500
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	747, 181	747, 181
	利 益 準 備 金	126, 841	126, 841
	任 意 積 立 金	365, 852	365, 849
	次 期 繰 越 利 益	44, 954	△ 337, 754
	そ の 他	—	128, 772
	その他有価証券の評価差損（△）		146, 215
	自 己 株 式（△）		—
	営 業 権 相 当 額（△）	—	—
	計（A）	2, 143, 614	1, 743, 459
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	有 価 証 券 含 み 益 の 45 % 相 当 額	—	
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	234, 957	227, 631
	一 般 貸 倒 引 当 金	236, 146	344, 435
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1, 447, 626	1, 236, 486
	うち永久劣後債務（注2）	523, 119	410, 586
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	924, 507	825, 900
準 補 完 的 項 目	計	1, 918, 730	1, 808, 553
	うち自己資本への算入額（B）	1, 918, 730	1, 743, 459
	短期劣後債務	—	—
控 除 項 目	うち自己資本への算入額（C）	—	—
	控 除 項 目（注4）（D）	3, 655	5, 155
自 己 資 本 額	（A）＋（B）＋（C）－（D）（E）	4, 058, 689	3, 481, 763
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産（オン・バランス）項目	31, 327, 096	30, 189, 523
	オフ・バランス取引項目	2, 322, 525	2, 192, 288
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額（F）	33, 649, 621	32, 381, 812
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）／8％）（G）	168, 405	179, 946
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	13, 472	14, 395
	計（（F）＋（G））（I）	33, 818, 026	32, 561, 759
単体自己資本比率（国際統一基準）＝ $\frac{E}{I} \times 100$		12.00%	10.69%

- （注） 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(※) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「MPCA」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCA優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円
払込日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ① 当行がMPCAに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ② 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③ 当行がMPCAに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 ④ 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCAに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び③配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
配当可能利益制限	当行がMPCAに対して、配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCA優先出資証券への配当も同じ割合で減額される
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCAに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して、清算手続が開始され、または当行に対する破産宣告がなされ、もしくは会社更生手続等が開始された場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当行の債権者に対して送付された場合、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合または第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC Aとの関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分配当利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益＝可処分配当可能利益×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

4. 配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前にMPC Aに交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

5. 当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC Aが発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC A優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPC A優先出資証券の総称。（すなわち、Series A、Series B及び今後新たにMPC Aから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は賃貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定の額

（金額単位 億円）

債 権 の 区 分	平成13年3月31日	平成14年3月31日
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	3,515	6,252
危 険 債 権	7,630	10,351
要 管 理 債 権	5,452	6,290
正 常 債 権	330,506	313,663

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

平成14年4月1日のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の発足に際し、口座振替の事務処理遅延やATM（現金自動支払機）障害などの大きなシステム障害等を引き起こし、多くのお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、大変ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。事態発生以来、緊急対策本部を設置し、グループの総力をあげてシステムの早期正常化と業務の安定化に努めました。また、併せて、徹底的な原因究明を行い、事務及びシステムの両面にわたる再発防止と内部体制の整備を図ることにより、グループ各社の役職員が一体となって、お客さまの信頼回復に全力で取り組んでおります。

お客さまの信頼を回復するためには、堅確な業務遂行に加え、お客さまの多様なニーズにお応えする金融サービスを提供することがなによりも重要であります。当行は、高付加価値の総合金融サービスを提供し、最高のお客さま満足を実現することで、「お客さまに選ばれつづける銀行」、「お客さまのベストパートナー」となるよう努めてまいります。

一方、資産の健全性確保の観点から、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行におきましては、引き続き厳格な自己査定と適正な償却・引当を実施するとともに、企業の再生・再建や不良債権の最終処理を進める体制の整備を行うことにより、不良債権問題の早期解決を図ってまいります。特に、不良債権の新規発生を未然に防止する観点から、企業の経営改善に向けたサポートを行うなど、事業再生・企業再建支援等に注力してまいります。

また、株価変動に大きく左右されない強固な体質の構築に向け、保有株式の圧縮を推進し、連結ベースでの株式保有制限を1年前倒しして平成15年9月までにクリアすることを目指してまいります。

さらに、当グループは、「非金利収入の増強と資産効率の改善」、「徹底したリストラによるコスト構造の改革」を中心に収益基盤の強化と新たな収益機会の追求を進めてまいります。

具体的には、アドバイザリー業務やアレンジャー業務、CMS等の手数料ビジネスの強化による非金利収入の増強、シンジケートローンやプロジェクトファイナンスなどへの取組の強化を通じ収益源の多様化を図ってまいります。また、低採算資産の圧縮や貸出債権流動化等により、資産効率の改善を進めてまいります。証券・インベストメントバンキング業務、資産運用業務及び信託業務につきましては、戦略的な分野として、金融サービスの質の向上やグループ各社の連携強化を通じたシナジー効果の発揮に努めるとともに、効率性を追求し、収益の柱に育ててまいります。

一方で、お客さまの利便性に配慮しつつ、リストラクチャリングをあらゆる分野で徹底して行うことにより、経営の効率性を追求し、コスト構造の改革を実現してまいります。

当グループは、今後とも、信頼の回復と業績の向上に向け、グループ役職員一同不退転の決意で取り組んでまいります。

【今般のシステム障害等の概要について】

みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の発足に際し、以下のようなシステム障害等が発生いたしました。

① 口座振替処理の遅延

4月1日以降、口座振替業務において引落処理が最大で約250万件遅延するとともに、収納企業等の口座への代り金入金及び結果データの返却が遅延いたしました。5月上旬には、結果データの返却も含め、ほぼ通常どおりの業務に復旧いたしております。

原因につきましては、受付事務処理の混乱、工程管理を行うシステム等の一部不具合、収納企業等への事前説明不足等によるデータの不備などが重なったことによるものであります。

② ATM障害

4月1日及び4月8日、外部接続用システムのプログラムに不具合があったため、ATM等での一部の取引が不能となりましたが、復旧いたしております。

上記のほか、システムや事務の混乱により、口座振替の二重引落や振込遅延等、事務面、サービス面でお客さまに多大なご迷惑をおかけいたしました。

なお、今回のシステム障害等の発生原因、再発防止策等に関しまして、平成14年6月19日付で「今回のシステム障害の発生原因、再発防止策とお客さまからの信頼回復に向けて」を対外公表いたしております。

4. 経営上の重要な契約等

- (1) 株式会社みずほホールディングスとの間で、同社が、当行に対して行う経営管理に関して、平成12年9月29日付けで「グループ経営管理契約」を締結しております。

本契約につきましては、平成14年4月1日の当グループの再編に伴い、株式会社みずほホールディングスとの間で再締結しております。

- (2) 当行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行（以下、総称して「三行」といいます。）および株式会社みずほ統合準備銀行（以下、総称して「四行」といいます。）は、会社分割および合併により、三行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編（以下、「本件分割合併」といいます。）するために、平成14年1月17日に、「会社分割および合併契約書」を締結いたしました。

「会社分割および合併契約書」は、平成14年2月8日開催の三行の臨時株主総会および各種優先株式にかかる各種類株主総会ならびに同日開催の株式会社みずほ統合準備銀行の臨時株主総会において、それぞれ承認可決されました。

また、平成14年3月26日に金融庁長官の認可を取得し、平成14年4月1日を分割期日および合併期日として会社分割および合併を行いました。

① 本件分割合併の目的

三行を、個人、国内一般事業法人および地方公共団体を主要なお客さまとする「株式会社みずほ銀行」と、大企業、金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の企業を主要なお客さまとする「株式会社みずほコーポレート銀行」に統合・再編することを目的としております。

② 本件分割合併の条件等

イ 本件分割合併の方法

四行は、以下に述べる「カスタマー・コンシューマー分割」、「準備分割」、「カスタマー・コンシューマー合併」、「コーポレート分割」および「コーポレート合併」を実施致します。

すなわち、「カスタマー・コンシューマー分割」は、株式会社富士銀行が、分割型吸収分割の方法により、カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業を分割し、株式会社第一勧業銀行に、これらを承継させるものであります。また、「準備分割」は、株式会社日本興業銀行が、分割型吸収分割の方法により、カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業を分割し、株式会社みずほ統合準備銀行に、これらを承継させるものであります。さらに、「カスタマー・コンシューマー合併」は、株式会社第一勧業銀行および株式会社みずほ統合準備銀行が合併するものであります。また、「コーポレート分割」は、株式会社第一勧業銀行が、分割型吸収分割の方法により、コーポレート銀行業務に関する諸営業を分割し、株式会社富士銀行に、これらを承継させるものであります。さらに、「コーポレート合併」は、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行が合併するものであります。

ロ 株式割当比率

カスタマー・コンシューマー分割に際して、株式会社富士銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社第一勧業銀行の株式の数は、0.57株とします。

準備分割に際して、株式会社日本興業銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社みずほ統合準備銀行の株式の数は、0.13株とします。

カスタマー・コンシューマー合併に際して、株式会社みずほ統合準備銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社第一勧業銀行の株式の数は、1株とします。

コーポレート分割に際して、株式会社第一勧業銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社富士銀行の株式の数は、0.57株とします。

コーポレート合併に際して、株式会社日本興業銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社富士銀行の株式の数は、0.87株とします。

ハ 分割交付金または合併交付金

四行は、カスタマー・コンシューマー分割、準備分割およびコーポレート分割に際して、分割交付金の支払は行いません。

株式会社第一勧業銀行は、カスタマー・コンシューマー合併に際して、合併交付金の支払は行いません。

株式会社富士銀行は、コーポレート合併に際して、合併交付金の支払は行いません。

ニ 承継する権利義務

(イ) カスタマー・コンシューマー分割において株式会社第一勧業銀行が株式会社富士銀行から承継する権利義務

地方関連公共法人営業、国内一般事業法人営業、個人営業、店舗ネット営業およびサテライト営業その他の「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」に関連する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(ロ) 準備分割において株式会社みずほ統合準備銀行が株式会社日本興業銀行から承継する権利義務

地方関連公共法人営業、国内一般事業法人営業、個人営業、店舗ネット営業およびサテライト営業その他の「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」に関連する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(ハ) カスタマー・コンシューマー合併に際して株式会社第一勧業銀行が株式会社みずほ統合準備銀行から承継する権利義務

株式会社みずほ統合準備銀行の一切の権利義務を承継します。

(ニ) コーポレート分割において株式会社富士銀行が株式会社第一勧業銀行から承継する権利義務

大企業・金融法人営業、国関連公共法人営業、海外営業、クロスボーダー・代行決済営業および顧客資産流動化プログラム営業その他の「コーポレート銀行業務に関する諸営業」に関連する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(ホ) コーポレート合併に際して株式会社富士銀行が株式会社日本興業銀行から承継する権利義務

準備分割において株式会社みずほ統合準備銀行に承継する権利義務を除く株式会社日本興業銀行の一切の権利義務を承継します。

なお、カスタマー・コンシューマー分割、準備分割およびコーポレート分割において当該分割の承継会社が承継する義務については、いずれも免責的債務引受の方法によるものといたします。

ホ 本件分割合併に際して新たに就任する役員

(イ) カスタマー・コンシューマー分割に際して新たに株式会社みずほ銀行の取締役または監査役となるべき者

取締役： 工藤 正、佐藤 正昭、岡本 昂、宮川 明、
阿部 勲、青木 芳郎、柳原 香積 以上7名
監査役： 佐久間 一、坂口 正泰、石井 泰彦、
中村 憲二、中井 稔、長谷川 俊明 以上6名

(ロ) コーポレート分割に際して新たに株式会社みずほコーポレート銀行の取締役または監査役となるべき者

取締役： 齋藤 宏、森 信博、大内 俊昭、池田 輝彦、
宍戸 道夫、上西 郁夫、植野 道雄 以上7名
監査役： 戸田 耕二、松本 誠郎、上田 秀美、
坂田 頼昭、梅澤 節男、野崎 幸雄 以上6名

ヘ 本件分割合併に際して増加・減少する資本の額等

本件分割合併に際して増加・減少する資本の額等は、「第5 経理の状況」の重要な後発事象（121頁および152頁）に記載しております。

③ 承継する資産・負債および承継させる資産・負債の状況等

承継する資産・負債および承継させる資産・負債の状況等は、「第5 経理の状況」の重要な後発事象に記載しております。

(3) 三行および株式会社みずほホールディングスは、平成14年1月17日に、三行の証券子会社管理営業および信託銀行子会社管理営業を吸収分割の方法により分割（以下、「子会社管理営業分割」といいます。）し、株式会社みずほホールディングスに承継させるために、分割契約書を締結いたしました。

当該分割契約書は、平成14年1月17日開催の株式会社みずほホールディングスの取締役会ならびに平成14年2月8日開催の三行の臨時株主総会および各種優先株式にかかる各種株主総会において、それぞれ承認可決されました。

また、平成14年3月26日に金融庁長官の認可を取得し、平成14年4月1日を分割期日として子会社管理営業分割に係る会社分割を行いました。

① 子会社管理営業分割の目的

みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接の子会社とすることを目的としております。

② 子会社管理営業分割の条件等

イ. 子会社管理営業分割の方法

三行を分割会社とし、株式会社みずほホールディングスを承継会社とする分割型吸収分割です。

なお、承継会社である株式会社みずほホールディングスにとって、子会社管理営業分割は商法第374条の23第1項の簡易分割の要件を充足するものであり、商法第374条の17第1項の株主総会による分割契約書の承認を得ずに行っております。

ロ. 株式割当比率

承継会社である株式会社みずほホールディングスは、三行の発行済株式のすべてを所有しているので、三行の株式に対する株式会社みずほホールディングスの株式の割当ては一切行われません。

ハ. 分割交付金

子会社管理営業分割に際し、分割交付金の支払いは行われません。

ニ. 承継する権利義務

株式会社みずほホールディングスは、三行の証券子会社管理営業および信託銀行子会社管理営業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

なお、子会社管理営業分割において株式会社みずほホールディングスが三行から承継する義務については、免責的債務引受の方法によるものとします。

ホ. 子会社管理営業分割により減少する資本の額等

子会社管理営業分割により減少する資本の額等は、「第5 経理の状況」の重要な後発事象に記載しております。

③ 承継させる資産・負債の状況等

子会社管理営業分割により変動する資産・負債の状況等は、「第5 経理の状況」の重要な後発事象に記載しております。

(4) 関連会社The CIT Group, Inc. 株式の売却について

当行は関連会社であるThe CIT Group, Inc. のすべての株式について、TYCO ACQUISITION CORP. XIX(NV)に売却する契約を平成13年3月12日（米国時間）に締結し、同6月1日（米国時間）に一連の手続きを終了しました。売却の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|--------|--------------------------|
| ① 対象株式 | The CIT Group, Inc. 普通株式 |
| ② 株数 | 71百万株 |
| ③ 売却益 | 858百万米ドル |
| ④ 売却価額 | 2,486百万米ドル |

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

設備投資等につきましては、お客さまサービスの向上を図るとともに渉外・内部事務の合理化・効率化を一層推進するための自動機・システム機器を中心とした機械化投資を行ないました。また、平成14年4月のみずほフィナンシャルグループの統合に向けてのシステム統合関連投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の投資額は829億円となりました。

なお、営業上重要な影響を与える設備の売却・撤去等につきましては、特記するものではありません。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額		帳簿価額			
当行		本店	東京都千代田区	店舗	m ² 13,484	139,754	9,023	8,713	157,490	3,080	
		丸之内支店ほか18店	東京都千代田区	店舗	(871 53)	4,404	905	551	5,860	288	
		築地支店ほか13店	東京都中央区	店舗	(4,686 103)	25,359	2,023	758	28,140	544	
		高輪台支店ほか15店	東京都港区	店舗	(913 449)	1,583	1,423	838	3,844	457	
		東新宿支店ほか11店	東京都新宿区	店舗	(4,106 265)	17,187	1,370	609	19,166	351	
		本郷支店ほか2店	東京都文京区	店舗	1,454	2,324	447	194	2,965	84	
		浅草支店ほか8店	東京都台東区	店舗	(6,282 132)	11,000	1,429	453	12,882	247	
		本所支店ほか2店	東京都墨田区	店舗	(1,791 1,041)	624	419	169	1,212	72	
		深川支店ほか1店	東京都江東区	店舗	1,186	982	166	102	1,250	63	
		五反田支店ほか3店	東京都品川区	店舗	1,221	1,325	404	209	1,938	95	
		自由が丘支店ほか4店	東京都目黒区	店舗	2,235	3,871	604	227	4,702	82	
		大森支店ほか5店	東京都大田区	店舗	(4,067 9)	4,617	537	283	5,437	124	
		北沢支店ほか6店	東京都世田谷区	店舗	(4,648 10)	4,098	504	290	4,892	126	
		笹塚支店ほか5店	東京都渋谷区	店舗	(1,265 10)	5,912	1,024	411	7,347	152	
		沼袋支店ほか4店	東京都中野区	店舗	(3,008 47)	2,238	754	294	3,286	79	
		荻窪支店ほか4店	東京都杉並区	店舗	(3,238 475)	2,990	1,120	225	4,335	88	
		池袋西口支店ほか3店	東京都豊島区	店舗	—	—	347	227	574	131	
		尾久支店ほか4店	東京都北区	店舗	(2,067 155)	1,982	452	222	2,656	81	
		三河島支店	東京都荒川区	店舗	903	895	82	40	1,017	21	
		志村支店ほか3店	東京都板橋区	店舗	(1,750 1,750)	—	216	188	404	74	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当行		桜台支店ほか 1店	東京都練馬区	店舗	m ² (1,577 331)	1,175	217	105	1,497	人 41	
		千住支店ほか 1店	東京都足立区	店舗	(2,052 26)	2,125	184	112	2,421	43	
		高砂支店ほか 2店	東京都葛飾区	店舗	2,258	1,261	227	118	1,606	55	
		平井支店ほか 1店	東京都江戸川 区	店舗	(792 378)	231	105	93	429	39	
		ひばりが丘支 店ほか1店	東京都西東京 市	店舗	(2,327 105)	2,059	200	127	2,386	43	
		調布支店ほか 1店	東京都調布市	店舗	(2,125 11)	2,479	329	150	2,958	44	
		立川支店	東京都立川市	店舗	(7 7)	—	135	60	195	28	
		三鷹支店	東京都三鷹市	店舗	(959 295)	730	68	51	849	23	
		小金井支店	東京都小金井 市	店舗	(9 9)	—	80	52	132	17	
		町田支店	東京都町田市	店舗	—	—	45	76	121	26	
		多摩桜ヶ丘支 店	東京都多摩市	店舗	163	128	482	95	705	15	
		八王子支店ほ か1店	東京都八王子 市	店舗	(740 7)	988	87	89	1,164	26	
		日野支店	東京都日野市	店舗	(1,067 403)	503	138	80	721	25	
		吉祥寺支店	東京都武蔵野 市	店舗	(346 346)	—	144	51	195	26	
		国分寺支店	東京都国分寺 市	店舗	243	215	36	82	333	24	
		久米川支店	東京都東村山 市	店舗	(1,375 364)	596	97	46	739	18	
		府中支店	東京都府中市	店舗	(36 36)	—	196	58	254	18	
		青梅河辺支店	東京都青梅市	店舗	—	—	14	37	51	12	
		熊谷支店	埼玉県熊谷市	店舗	646	809	55	35	899	20	
		浦和支店ほか 4店	埼玉県さいた ま市	店舗	(4,341 31)	7,301	389	70	7,760	93	
		新所沢支店ほ か3店	埼玉県所沢市	店舗	(2,091 644)	1,907	246	163	2,316	52	
		岩槻支店	埼玉県岩槻市	店舗	—	—	55	30	85	15	
		春日部支店	埼玉県春日部 市	店舗	961	1,096	67	58	1,221	18	
		上尾支店	埼玉県上尾市	店舗	292	174	50	36	260	24	
		川越支店	埼玉県川越市	店舗	553	1,186	130	33	1,349	21	
		鶴瀬支店	埼玉県富士見 市	店舗	(1,160 477)	369	93	48	510	16	
		川口支店	埼玉県川口市	店舗	(1,283 643)	1,264	209	56	1,529	32	
		草加支店	埼玉県草加市	店舗	525	689	191	78	958	22	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当行		飯能支店	埼玉県飯能市	店舗	m ² 807	599	56	28	683	19	
		坂戸支店	埼玉県坂戸市	店舗	(803 700)	56	91	25	172	19	
		わらび支店	埼玉県蕨市	店舗	632	686	86	30	802	18	
		朝霞支店	埼玉県朝霞市	店舗	(823 49)	599	156	68	823	22	
		千葉支店	千葉市中央区	店舗	1,883	2,673	49	57	2,779	34	
		稲毛支店	千葉市稲毛区	店舗	(1,078 1,078)	—	103	85	188	20	
		勝田台支店ほか 1店	千葉県八千代市	店舗	1,176	978	85	92	1,155	32	
		市川支店ほか 1店	千葉県市川市	店舗	(602 142)	506	171	101	778	37	
		松戸支店ほか 3店	千葉県松戸市	店舗	(2,377 824)	982	319	201	1,502	55	
		柏支店	千葉県柏市	店舗	(37 37)	—	69	69	138	25	
		船橋支店ほか 3店	千葉県船橋市	店舗	(2,605 643)	1,699	303	164	2,166	60	
		成田支店	千葉県成田市	店舗	—	—	64	51	115	18	
		野田支店	千葉県野田市	店舗	860	295	56	24	375	17	
		五井支店ほか 1店	千葉縣市原市	店舗	(1,786 940)	526	124	59	709	24	
		ユーカリが丘 支店	千葉県佐倉市	店舗	(643 643)	—	33	61	94	12	
		新浦安支店	千葉県浦安市	店舗	—	—	175	35	210	13	
		横浜支店	横浜市中区	店舗	1,428	3,714	253	63	4,030	46	
		港北ニュータ ウン支店	横浜市都筑区	店舗	—	—	195	80	275	14	
		横浜西口支店 ほか1店	横浜市西区	店舗	1,423	4,785	972	169	5,926	60	
		綱島支店ほか 2店	横浜市港北区	店舗	613	770	244	142	1,156	49	
		鶴見支店	横浜市鶴見区	店舗	1,116	989	757	49	1,795	29	
		戸塚支店ほか 1店	横浜市戸塚区	店舗	(541 541)	—	93	82	175	37	
		上大岡支店ほ か1店	横浜市港南区	店舗	541	1,166	430	143	1,739	35	
		二俣川支店ほ か1店	横浜市旭区	店舗	(1,071 99)	504	146	71	721	24	
		あざみ野支店 ほか2店	横浜市青葉区	店舗	(796 40)	426	161	136	723	43	
		川崎支店ほか 1店	川崎市川崎区	店舗	(6 6)	—	59	90	149	49	
		武蔵小杉支店	川崎市中原区	店舗	581	648	157	77	882	28	
		鷺沼支店	川崎市宮前区	店舗	(1,435 546)	993	85	72	1,150	21	
		向ヶ丘支店	川崎市多摩区	店舗	687	520	161	35	716	18	
		溝ノ口支店	川崎市高津区	店舗	508	1,037	43	46	1,126	23	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当行		新百合ヶ丘支店	川崎市麻生区	店舗	m ² —	—	28	72	100	人 17	
		厚木支店	神奈川県厚木市	店舗	(981 73)	1,038	84	54	1,176	26	
		平塚支店	神奈川県平塚市	店舗	553	1,132	41	62	1,235	26	
		大船支店ほか 1店	神奈川県鎌倉市	店舗	1,051	1,643	279	114	2,036	41	
		茅ヶ崎支店	神奈川県茅ヶ崎市	店舗	1,157	1,417	109	52	1,578	23	
		小田原支店	神奈川県小田原市	店舗	2,043	2,952	288	75	3,315	32	
		藤沢支店ほか 2店	神奈川県藤沢市	店舗	(880 452)	237	190	160	587	49	
		相模大野支店 ほか1店	神奈川県相模原市	店舗	(1,279 362)	764	191	135	1,090	45	
		衣笠支店ほか 2店	神奈川県横須賀市	店舗	(1,855 274)	854	387	170	1,411	52	
		逗子支店	神奈川県逗子市	店舗	—	—	101	74	175	22	
		秦野支店	神奈川県秦野市	店舗	(1,165 149)	426	88	34	548	20	
		大和支店	神奈川県大和市	店舗	(1,225 1,021)	160	147	59	366	23	
		新潟支店	新潟県新潟市	店舗	1,939	1,437	41	28	1,506	27	
		富山支店	富山県富山市	店舗	1,039	805	68	26	899	23	
		金沢支店	石川県金沢市	店舗	1,559	3,279	56	30	3,365	19	
		福井支店	福井県福井市	店舗	828	860	64	24	948	19	
		甲府支店	山梨県甲府市	店舗	1,563	1,385	73	32	1,490	32	
		浜松支店	静岡県浜松市	店舗	(869 88)	1,376	185	62	1,623	39	
		清水支店	静岡県清水市	店舗	914	381	47	27	455	21	
		静岡支店	静岡県静岡市	店舗	1,041	1,204	49	61	1,314	34	
		三島支店	静岡県三島市	店舗	626	340	75	28	443	18	
		松本支店	長野県松本市	店舗	1,825	986	50	26	1,062	20	
		長野支店	長野県長野市	店舗	(1,278 401)	821	52	33	906	19	
		岐阜支店	岐阜県岐阜市	店舗	870	1,209	67	42	1,318	18	
		名古屋支店ほ か3店	名古屋市中区	店舗	4,953	10,053	686	243	10,982	126	
		大曽根支店	名古屋市中区	店舗	—	—	16	33	49	17	
		名古屋駅前支 店	名古屋市中村 区	店舗	—	—	86	38	124	26	
		豊橋支店	愛知県豊橋市	店舗	—	—	70	30	100	26	
		一宮支店	愛知県一宮市	店舗	(1,135 140)	461	87	30	578	27	
		岡崎支店	愛知県岡崎市	店舗	(1,293 399)	499	82	36	617	15	
		津島支店	愛知県津島市	店舗	(1,256 778)	97	44	28	169	17	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当行		小牧支店	愛知県小牧市	店舗	m ² (1,350 770)	164	30	39	233	人 17	
		津支店	三重県津市	店舗	575	293	415	43	751	18	
		四日市支店	三重県四日市 市	店舗	—	—	53	32	85	25	
		伊勢支店	三重県伊勢市	店舗	1,593	341	89	30	460	24	
		大津支店	滋賀県大津市	店舗	2,263	814	57	33	904	18	
		京都支店	京都市中京区	店舗	2,295	6,251	29	90	6,370	51	
		四条支店ほか 1店	京都市下京区	店舗	1,136	2,689	157	62	2,908	29	
		百万遍支店	京都市左京区	店舗	761	479	100	34	613	21	
		西陣支店	京都市上京区	店舗	(1,079 22)	530	63	27	620	21	
		伏見支店	京都市伏見区	店舗	613	667	55	28	750	18	
		大阪支店ほか 6店	大阪市中央区	店舗	(4,517 59)	27,232	1,000	425	28,657	292	
		梅田支店ほか 2店	大阪市北区	店舗	1,691	7,254	181	147	7,582	100	
		新町支店ほか 1店	大阪市西区	店舗	2,952	2,708	113	61	2,882	40	
		玉出支店	大阪市西成区	店舗	685	482	102	36	620	16	
		西淀川支店	大阪市西淀川 区	店舗	(1,336 642)	416	31	23	470	20	
		阿倍野橋支店	大阪市阿倍野 区	店舗	645	306	70	40	416	32	
		西野田支店	大阪市福島区	店舗	818	1,166	81	30	1,277	24	
		今里支店	大阪市東成区	店舗	1,633	957	28	25	1,010	20	
		堺支店	大阪府堺市	店舗	—	—	36	22	58	26	
		東大阪支店	大阪府東大阪 市	店舗	—	—	43	32	75	26	
		庄内支店	大阪府豊中市	店舗	636	741	43	39	823	17	
		香里支店	大阪府寝屋川 市	店舗	(649 66)	480	494	65	1,039	17	
		山本支店	大阪市八尾市	店舗	(1,285 485)	389	127	38	554	24	
		高槻支店	大阪府高槻市	店舗	—	—	30	48	78	14	
		枚方支店	大阪府枚方市	店舗	(1,062 1,062)	—	83	29	112	19	
		藤井寺支店	大阪府藤井寺 市	店舗	(1,501 662)	506	45	29	580	20	
		江坂支店ほか 1店	大阪府吹田市	店舗	(635 165)	404	172	71	647	29	
		茨木支店	大阪府茨木市	店舗	512	473	149	50	672	14	
		大和田支店	大阪府門真市	店舗	653	437	94	26	557	15	
		尼崎支店	兵庫県尼崎市	店舗	994	707	72	27	806	24	
		川西支店	兵庫県川西市	店舗	320	86	36	35	157	14	
		伊丹支店	兵庫県伊丹市	店舗	(10 10)	—	83	36	119	16	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当行		神戸支店ほか 2店	神戸市中央区	店舗	m ² 3,032	4,976	1,058	174	6,208	人 79	
		長田支店	神戸市長田区	店舗	339	274	255	54	583	17	
		姫路支店	兵庫県姫路市	店舗	885	2,606	88	31	2,725	28	
		明石支店	兵庫県明石市	店舗	(468 7)	806	93	35	934	19	
		芦屋支店	兵庫県芦屋市	店舗	—	—	165	79	244	14	
		奈良支店ほか 1店	奈良県奈良市	店舗	2,620	2,119	190	68	2,377	32	
		和歌山支店	和歌山県和歌山市	店舗	1,223	1,038	27	31	1,096	22	
		鳥取支店	鳥取県鳥取市	店舗	643	508	46	25	579	15	
		松江支店	島根県松江市	店舗	900	247	70	23	340	16	
		岡山支店	岡山県岡山市	店舗	(457 9)	2,077	139	33	2,249	24	
		広島支店	広島市中区	店舗	—	—	43	36	79	33	
		福山支店	広島県福山市	店舗	1,366	1,889	42	29	1,960	26	
		徳山支店	山口県徳山市	店舗	(736 10)	1,030	117	29	1,176	22	
		山口支店	山口県山口市	店舗	2,072	659	50	31	740	20	
		徳島支店	徳島県徳島市	店舗	1,087	567	24	27	618	22	
		高松支店	香川県高松市	店舗	(1,275 128)	707	190	47	944	21	
		今治支店	愛媛県今治市	店舗	1,061	353	14	34	401	28	
		松山支店	愛媛県松山市	店舗	1,257	1,622	28	31	1,681	19	
		高知支店	高知県高知市	店舗	1,041	1,822	53	28	1,903	20	
		博多支店	福岡市博多区	店舗	—	—	98	52	150	28	
		福岡支店	福岡市中央区	店舗	—	—	78	57	135	41	
		久留米支店	福岡県久留米市	店舗	1,198	569	50	32	651	19	
		北九州支店ほか 1店	北九州市小倉北区	店舗	1,557	2,447	276	107	2,830	34	
		佐賀支店	佐賀県佐賀市	店舗	937	927	39	29	995	16	
		長崎支店	長崎県長崎市	店舗	(944 611)	637	90	26	753	19	
		熊本支店	熊本県熊本市	店舗	1,547	3,255	148	74	3,477	28	
		大分支店	大分県大分市	店舗	3,079	2,459	65	27	2,551	18	
		宮崎支店	宮崎県宮崎市	店舗	685	637	32	33	702	21	
		鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市	店舗	1,847	1,367	68	29	1,464	20	
		那覇支店	沖縄県那覇市	店舗	—	—	41	26	67	17	
		桐生支店	群馬県桐生市	店舗	1,366	424	50	35	509	17	
		館林支店	群馬県館林市	店舗	2,908	543	123	30	696	13	
		前橋支店	群馬県前橋市	店舗	1,211	1,778	58	31	1,867	21	
		高崎支店	群馬県高崎市	店舗	(264 264)	—	34	25	59	18	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
当行		宇都宮支店	栃木県宇都宮市	店舗	m ² (1,321 167)	2,132	251	69	2,452	人 34	
		栃木支店ほか 1店	栃木県栃木市	店舗	(2,464 626)	705	184	81	970	27	
		足利支店	栃木県足利市	店舗	(1,264 222)	286	23	30	339	18	
		水戸支店	茨城県水戸市	店舗	817	509	75	30	614	23	
		取手支店	茨城県取手市	店舗	—	—	41	54	95	18	
		日立支店	茨城県日立市	店舗	(9 9)	—	57	43	100	15	
		福島支店	福島県福島市	店舗	1,988	1,730	54	29	1,813	15	
		山形支店	山形県山形市	店舗	(1,450 430)	735	56	24	815	21	
		秋田支店	秋田県秋田市	店舗	1,232	721	39	26	786	20	
		仙台支店	仙台市青葉区	店舗	1,071	3,131	263	96	3,490	41	
		盛岡支店	岩手県盛岡市	店舗	2,423	803	68	34	905	20	
		青森支店	青森県青森市	店舗	1,005	868	43	26	937	21	
		札幌支店	札幌市中央区	店舗	1,284	1,026	104	53	1,183	40	
		函館支店	北海道函館市	店舗	(904 106)	92	85	33	210	15	
	計				238,690 (25,579)	427,529	46,626	25,484	499,639	11,091	

インターナショナルバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
当行		ニューヨーク支店	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	店舗	㎡	—	213	842	1,055	237	人
		ロスアンゼルス支店	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市	店舗	—	—	204	47	251	35	
		ニューヨーク支店 シカゴ出張所	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市	店舗	—	—	—	14	14	—	
		ニューヨーク支店 ニュージャージー 臨時出張所	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニュージャージー市	店舗	—	—	—	—	—	—	
		ケイマン支店	英領ケイマン諸島 グランド・ケイマン島	店舗	—	—	—	—	—	—	
		パナマ支店	パナマ共和国 パナマ市	店舗	—	—	12	28	40	16	
		ロンドン支店ほか 1店	イギリス国 ロンドン市	店舗	—	—	840	615	1,455	183	
		デュッセルドルフ支店	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	店舗	—	—	39	41	80	47	
		台北支店	中華民国 台北市	店舗	—	—	233	162	395	199	
		ソウル支店	大韓民国 ソウル特別市	店舗	—	—	55	72	127	53	
		シンガポール支店	シンガポール共和国 シンガポール	店舗	—	—	—	320	320	136	
		香港支店	中華人民共和国 香港特別行政区	店舗	—	—	149	178	327	137	
		シドニー支店	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	店舗	—	—	15	58	73	32	
		大連支店	中華人民共和国 大連市	店舗	—	—	56	62	118	23	
		上海支店	中華人民共和国 上海市	店舗	—	—	89	131	220	74	
		高雄支店	中華民国 高雄市	店舗	—	—	51	32	83	28	
		バンコック支店	タイ王国 バンコック市	店舗	—	—	385	135	520	201	
	計				—	—	2,347	2,744	5,091	1,401	

コーポレート部門等

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当行		東 京 事 務 一 セ ン タ ー	東京都渋谷区	事 務 セ ン タ ー	m ² 8,543	36,149	11,704	26,135	73,988	人 213	
		大 阪 事 務 一 セ ン タ ー	大阪市西区	事 務 セ ン タ ー	299	298	1,162	360	1,820	26	
		千 葉 事 務 一 セ ン タ ー	千葉県印西市	事 務 セ ン タ ー	35,000	4,447	20,234	21,661	46,342	76	
	計				43,842	40,895	33,100	48,158	122,153	315	

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連 結子会 社	株式会社第一勧銀 ハートサービス	本社	東京都港区	事務所	m ² —	—	—	35	35	人 272	
	み ず ほ ビジネスサービス 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区	事務所	—	—	13	62	75	621	
		大阪業務部他 57か所	大阪市西区他	事務所	—	—	10	264	274	2,123	
	第 一 勧 銀 信用開発株式会社	本社	東京都千代田区	事務所	—	—	37	81	118	86	
		新宿支店他 10か所	東京都新宿区 他	店舗他	718	1,078	443	17	1,538	101	
	第一勧銀カード 株 式 会 社	本社	東京都中央区	事務所	—	—	67	191	258	258	
		その他	大阪市中央区 他	事務所 他	78	7	16	2	25	26	
	計				796	1,085	586	652	2,323	3,487	

インターナショナルバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
海外連 結子会 社	Dai-Ichi Kangyo Bank of California	本社他 2 支店	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市他	店舗	m ² —	—	37	72	109	人 75	
	DKB Data Services (USA) Inc.	本社	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ジャージー市	事務所 その他	—	—	—	810	810	39	
	Mizuho Bank Nederland N. V.	本社	オランダ王国 アムステルダム市	店舗	—	—	3	68	71	52	
	DKB Asia Limited	本社	中華人民共和国 香港特別行政区	店舗	—	—	—	21	21	20	
	Chekiang First Bank Ltd.	本社他	中華人民共和国 香港特別行政区他	店舗	251	157	7,836	3,628	11,621	708	
	計				251	157	7,876	4,599	12,632	894	

マーケット&トレーディング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連 結子会 社	みずほイン ベスターズ 証券株式会 社	本店	東京都中央区	事務所 ・ 店舗	m ² —	—	551	1,938	2,489	人 469	
		その他支店等	東京都渋谷区 他	店舗等	2,058	4,818	2,061	431	7,310	1,113	
	軸角ビジネス サービス株式会 社	本社	千葉県船橋市	事務所	—	—	—	65	65	40	
	計				2,058	4,818	2,612	2,434	9,864	1,622	

コーポレート部門

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
国内連結子会社	株式会社第一勧業 オフィスサービス	本社	東京都中央区	事務所	m ²	—	—	—	14	14	人 43
	みずほ不動産調査 サービス株式会社	本社	東京都中央区	事務所	—	—	—	—	42	42	120
		室町オフィス 他	東京都中央区	事務所	—	—	—	—	32	32	67
	計				—	—	—	—	88	88	230

(注) 1. 当行の主要な設備のうち、国内店舗は、カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニーに、海外店舗は、インターナショナルバンキング・カンパニーに、その他は、コーポレート部門等に計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、当行及び主要な連結子会社の年間賃借料は建物も含め40,183百万円であります。

3. 当行及び主要な連結子会社の動産は、事務機械73,580百万円、その他12,175百万円であります。

4. 当行の国内代理店5か所、両替業務を主とした本店成田空港出張所・本店成田空港サテライト出張所・大阪支店関西国際空港出張所、店舗外現金自動設備428か所(共同設置分4,011か所は除く)、海外駐在員事務所14か所、は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、関連会社に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

東北・北海道地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	—百万円
関東地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	297百万円
中部地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	—百万円
関西地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	27百万円
中国地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	7百万円
四国地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	—百万円
九州地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	14百万円

6. 上記には、連結子会社、関連会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

東北・北海道地区	土地	2,428百万円 (3,157m ²)、	建物	6百万円
関東地区	土地	49,526百万円 (18,586m ²)、	建物	441百万円
中部地区	土地	7,447百万円 (4,192m ²)、	建物	411百万円
関西地区	土地	27,829百万円 (5,574m ²)、	建物	4百万円
中国地区	土地	10百万円 (32m ²)、	建物	11百万円
四国地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	—百万円
九州地区	土地	738百万円 (879m ²)、	建物	42百万円

7. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会 社 名	事業（部門）の別	店舗名 その他	所 在 地	設 備 の 内 容	従業員数	年間リース又は レンタル料	摘 要
当 行		カスタマー&コン シューマーバンキン グ・カンパニー他	本店他	東京都千代田区 他	FACOM電 算機 (一式)	人 —	百万円 1,345	レンタル
		コーポレート部門他	本店他	東京都千代田区 他	HITAC電 算機 (一式)	—	72	レンタル
		コーポレート部門他	本店他	東京都千代田区 他	IBM電算機 (一式)	—	40	レンタル リース
		カスタマー&コン シューマーバンキン グ・カンパニー他	本店他	東京都千代田区 他	自動預金払出 機コンピュータ 端末機等 (11,567台)	—	2,730	リース 5～6年
		カスタマー&コン シューマーバンキン グ・カンパニー他	本店他	東京都千代田区 他	パソコン等 (15,663台)	—	3,476	リース 8年
		カスタマー&コン シューマーバンキン グ・カンパニー他	本店他	東京都千代田区 他	車両 (2,130台)	—	761	リース
国内連結 子会社	みずほ ビジネスサービス 株 式 会 社	カスタマー&コン シューマーバンキン グ・カンパニー	本社	東京都渋谷区	現金精査シス テム	111	11	リース
	みずほイン ベスターズ 証券株式会 社	マーケット&トレ ーディング・カンパ ニー	横浜 センター	神奈川県横浜市	ファイル制御 装置他	—	245	リース
			横浜 センター	神奈川県横浜市	ホストコン ピュータ	—	496	リース
			本店営 業部他	東京都中央区	パソコン他	—	70	リース
海外連結 子会社	DKB Data Services (USA) Inc.	インターナショナル バンキング・カンパ ニー	本社	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ジャージー市	IBM電算機	—	165	リース

3. 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。なお、連結子会社につきましては、重要な設備の新設、除却等はありません。

(1) 新設、改修

(金額単位 百万円)

会社名	店 舗 の 名 他	所 在 地	区 分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手年月	完了予定 年 月	摘要
						総 額	既支払額				
当 行	本 店	東京都千代田 区	改修	コーポレート 部門等	店 舗 等	1,900	—	自己資金	14.7	16.9	(注1)
	本 店	東京都千代田 区	改修	コーポレート 部門等	店 舗 等	1,100	—	自己資金	14.7	17.3	(注1)
	本 店	東京都千代田 区	改修	コーポレート 部門等	店 舗 等	368	—	自己資金	14.7	15.3	(注1)
	京 都 支 店	京都市中京 区	新設	カスタマー& コンシュー マーバンキン グ・カンパ ニー	店 舗	1,458	367	自己資金	13.11	15.5	(注1)
富士銀行	立 川 支 店	東京都立川 市	新設	カスタマー& コンシュー マーバンキン グ・カンパ ニー	店 舗	2,389	507	自己資金	13.12	15.7	(注1) (注2)

(注1) 上記設備計画の記載金額には、消費税を含んでおります。

(注2) 富士銀行立川支店は平成14年4月1日付で当行が承継いたしましたので記載しております。

(2) 売却

該当ありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数 (株)
普 通 株 式	8,320,000,000
第 一 種 優 先 株 式	100,000,000
第 二 種 優 先 株 式	500,000,000
第 三 種 優 先 株 式	500,000,000
第 四 種 優 先 株 式	500,000,000
計	9,920,000,000

(注) 平成14年2月8日開催の臨時株主総会および各種優先株式にかかる各種株主総会の決議により、当行の発行する株式の総数は、平成14年4月1日付で4億2,909万株増加して103億4,909万株となっております。このうち、99億2千万株を普通株式、1,419万株を第一種優先株式、8,600万株を第二種優先株式、6,450万株を第四種優先株式、8,550万株を第五種優先株式、7,125万株を第六種優先株式、7,125万株を第七種優先株式、1,820万株を第八種優先株式、1,820万株を第九種優先株式としております。ただし、「株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨を当行定款に規定しております。

② 発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成14年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成14年6月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	3,122,384,804株	3,776,704,101株	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注) 1. 2.
第一回第一種優先株式	33,000,000	14,190,000	—	(注) 1. 3.
第二回第二種優先株式	100,000,000	43,000,000	—	(注) 1. 4.
第三回第二種優先株式	100,000,000	43,000,000	—	(注) 1. 5.
第四回第四種優先株式	150,000,000	64,500,000	—	(注) 1. 6.
第五回第五種優先株式	—	85,500,000	—	(注) 1. 7.
第六回第六種優先株式	—	71,250,000	—	(注) 1. 8.
第七回第七種優先株式	—	71,250,000	—	(注) 1. 9.
第八回第八種優先株式	—	18,200,000	—	(注) 1. 10.
第九回第九種優先株式	—	18,200,000	—	(注) 1. 11.
計	3,505,384,804	4,205,794,101		

(注) 1. 会社分割および合併により、平成14年4月1日付で、普通株式が654,319,297株増加し、第一回第一種優先株式が18,810,000株、第二回第二種優先株式が57,000,000株、第三回第二種優先株式が57,000,000株、

第四回第四種優先株式が85,500,000株減少し、第五回第五種優先株式が85,500,000株、第六回第六種優先株式が71,250,000株、第七回第七種優先株式が71,250,000株、第八回第八種優先株式が18,200,000株、第九回第九種優先株式が18,200,000株増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、平成14年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第一回第一種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

3. 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年22円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき11円25銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3,000円を支払う。優先株主に対しては、上記3,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成10年7月1日から平成17年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 提出日現在の転換比率

転換比率は4.000とする。

③ 転換比率の修正

転換比率は、平成13年8月1日以降平成16年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{3,000\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とし、また、修正後転換比率が4.000（ただし、下記④に準じて調整される。）（以下「上限転換比率」という。）を上回る場合には、上限転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

また、転換比率は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数＝優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成17年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成17年8月1日をもって、3,000円を平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき4株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、4株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成14年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

4. 第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8円20銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円10銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成16年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。

③ 転換比率の修正

当初転換比率は、平成17年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

また、転換比率は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{転換比率}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって、2,000円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

5. 第三回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成17年8月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。

③ 転換比率の修正

当初転換比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}$$

また、転換比率は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数＝優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年8月1日をもって、2,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年47円60銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき23円80銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法による。償還価額は1株につき2,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年42円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき21円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

8. 第六回第六種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年11円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5円50銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成18年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は、平成18年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、420円を下回る場合は、420円とする。上記「平成18年10月1日における時価」とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 2,000 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

⑥ 転換比率

転換比率は、2,000円を転換価額で除した数とする。

(5) 普通株式への一斉転換

平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、2,000円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、2,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、2,000円を除して得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

9. 第七回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成16年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成16年10月1日から平成21年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は、平成16年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、540円を下回る場合は、540円とする。上記「平成16年10月1日における時価」とは、平成16年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 2,000 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

⑥ 転換比率

転換比率は、2,000円を転換価額で除した数とする。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって、2,000円を平成21年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、2,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、2,000円を除して得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

10. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年17円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8円75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,250円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は、平成15年9月1日における時価に1.025を乗じ、その結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。ただし、計算の結果当初転換価額が331円を下回る場合は、当初転換価額は331円（以下「下限転換価額」という。）とする。「平成15年9月1日における時価」とは平成15年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 1,250 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、1,250円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は1,250円を331円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

11. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5円38銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2円69銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,250円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は565円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が331円を下回る場合には、修正後転換価額は331円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換のために提出した優先株式数} \times 1,250 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、1,250円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、1,250円を331円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権付社債に引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成9年 4月1日 ～ 平成10年 3月31日	千株 33,000	千株 3,153,703	千円 49,500,000	千円 507,708,963	千円 49,500,000	千円 396,105,427	有償 第三者割当 (第一回第一種優先株式 33,000千株) 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円
平成10年 4月1日 ～ 平成11年 3月31日	350,080	3,503,783	350,051,475	857,760,438	350,051,475	746,156,902	転換社債の株式転換 51,475千円 有償 第三者割当 (第二回第二種優先株式 100,000千株) 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 有償 第三者割当 (第三回第二種優先株式 100,000千株) 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 有償 第三者割当 (第四回第四種優先株式 150,000千株) 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円
平成11年 4月1日 ～ 平成12年 3月31日	1,601	3,505,384	1,024,352	858,784,790	1,024,352	747,181,255	転換社債の株式転換
平成12年 4月1日 ～ 平成13年 3月31日	—	3,505,384	—	858,784,790	—	747,181,255	この間における増減はありません。
平成13年 4月1日 ～ 平成14年 3月31日	—	3,505,384	—	858,784,790	—	747,181,255	この間における増減はありません

(注) 会社分割および合併により、平成14年4月1日付で次のとおり変更されております。

- (1) 発行済株式総数が700,409千株増加しております。その内訳は、普通株式が654,319千株増加し、第一回第一種優先株式が18,810千株、第二回第二種優先株式が57,000千株、第三回第二種優先株式が57,000千株、第四回第四種優先株式が85,500千株減少し、第五回第五種優先株式が85,500千株、第六回第六種優先株式が71,250千株、第七回第七種優先株式が71,250千株、第八回第八種優先株式が18,200千株、第九回第九種優先株式が18,200千株増加しております。
- (2) 資本金が388,784,790千円減少しております。
- (3) 資本準備金が186,760,167千円増加しております。

(4) 所有者別状況

① 普通株式

平成14年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—	—	—	1	—	—	1	
所有株式数	—	—	—	3,122,384	—	—	3,122,384	株 804
割 合	—	—	—	100.00	—	—	100.00	

② 第一回第一種優先株式

平成14年 3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	—	—	1	
所有株式数	— 単元	—	—	33,000	—	—	33,000	— 株
割 合	— %	—	—	100.00	—	—	100.00	

③ 第二回第二種優先株式

平成14年 3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	—	—	1	
所有株式数	— 単元	—	—	100,000	—	—	100,000	— 株
割 合	— %	—	—	100.00	—	—	100.00	

④ 第三回第二種優先株式

平成14年 3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	—	—	1	
所有株式数	— 単元	—	—	100,000	—	—	100,000	— 株
割 合	— %	—	—	100.00	—	—	100.00	

⑤ 第四回第四種優先株式

平成14年 3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	—	—	1	
所有株式数	— 単元	—	—	150,000	—	—	150,000	— 株
割 合	— %	—	—	100.00	—	—	100.00	

(5) 大株主の状況

① 普通株式

平成14年 3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	3,122,384千株	100.00%
計		3,122,384	100.00

② 第一回第一種優先株式

平成14年 3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	33,000千株	100.00%
計		33,000	100.00

③ 第二回第二種優先株式

平成14年 3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	100,000千株	100.00%
計		100,000	100.00

④ 第三回第二種優先株式

平成14年 3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	100,000千株	100.00%
計		100,000	100.00

⑤ 第四回第四種優先株式

平成14年 3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	150,000千株	100.00%
計		150,000	100.00

(6) 議決権の状況

① 発行済株式

平成14年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	383,000,000	—	各種類の株式の内容は「1. 株式の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の(注) 3～6に記載のとおりであります。
第一回第一種優先株式	33,000,000	—	
第二回第二種優先株式	100,000,000	—	
第三回第二種優先株式	100,000,000	—	
第四回第四種優先株式	150,000,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,122,384,000	3,122,384	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 804	—	同上
発行済株式総数	3,505,384,804	—	—
総株主の議決権	—	3,122,384	—

② 自己株式等

平成14年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—

(7) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式・第一種優先株式・第二種優先株式・第四種優先株式

(イ) 取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

該当ありません。

(ロ) 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

平成14年6月24日現在

区 分	株 式 数	価 額 の 総 額	摘 要
定時株主総会での決議状況 (年 月 日決議)	株 —	円 —	(注)
取締役会での 決議状況	利益による消却 (年 月 日決議)	—	
	資本準備金による消却 (年 月 日決議)	—	
	再評価差額金による消却 (年 月 日決議)	—	
前決議期間における取得自己株式	—	—	
残存授權株式等の総数及び価額の総額	—	—	
未行使割合	% —	% —	

(注) 「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項の規定に基づく、取締役会決議による自己株式の取得につきましては、次のとおり定款に定めております。

- 平成10年6月25日後の取締役会の決議により、3億株を限度として、利益をもって当銀行の普通株式または各種の優先株式のうち、いずれか当該取締役会の決議で定める種類の株式（または同一種類の優先株式のうち特定発行分）を、当該取締役会の決議で定める数および取得価額の総額で買い受け、消却することができる。
- 平成10年6月25日後の取締役会の決議により、3億株を限度として、取得価額の総額3,000億円の範囲内で、資本準備金をもって当銀行の普通株式または各種の優先株式のうち、いずれか当該取締役会の決議で定める種類の株式（または同一種類の優先株式のうち特定発行分）を、当該取締役会の決議で定める数および取得価額の総額で買い受け、消却することができる。

なお、会社分割及び合併に伴い平成14年4月1日以降効力を有する株式会社みずほ銀行の定款には該当する規定はありません。

(ハ) 取得自己株式の処理状況

平成14年6月24日現在

区 分	譲渡株式数又は 消 却 株 式 数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘 要
取締役又は使用人への譲渡の ための取得自己株式	— 株	— 円	— 株	
利益による消却のための取得 自己株式	—	—	—	
資本準備金による消却のため の取得自己株式	—	—	—	
再評価差額金による消却のため の取得自己株式	—	—	—	
計	—	—	—	—

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3. 配当政策

当行は従来より銀行業の公共性に鑑み、内部留保による自己資本の充実を図りつつ、配当につきましては、安定性を重視した株主各位への利益還元に努めてまいりましたが、平成12年9月29日に株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立し、その完全子会社となりましたため、平成12年9月中間期からは株式会社みずほホールディングスに対し配当を行うこととなりました。

しかしながら、当事業年度につきましては不良債権処理の更なる促進や厳格な有価証券の減損処理などから赤字決算となりましたことから、当事業年度の普通株式、優先株式の配当金につきましては、まことに遺憾ながら無配とさせていただくことといたしました。

4. 株価の推移

最近 5 年間の事業年 度別最高・最低株価	回 次	第 36 期	第 37 期	第 38 期	第 39 期	第 40 期	
	決算年月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月	平成14年 3 月	
	最 高	1, 620円	1, 010	1, 490	1, 074	—	
	最 低	609円	479	767	664	—	
最近 6 箇月間の月別 最 高 ・ 最 低 株 価	月 別	平成13年10月	11 月	12 月	平成14年 1 月	2 月	3 月
	最 高	— 円	—	—	—	—	—
	最 低	— 円	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第39期の最高・最低株価は平成12年4月1日から当行株式の東京証券取引所における取引最終日である平成12年9月21日までの株価であります。

3. 第40期の事業年度別最高・最低株価については、平成12年9月22日付で当行株式が東京証券取引所において上場廃止したため掲載しておりません。

4. 最近6箇月間の月別最高・最低株価については、平成12年9月22日付で当行株式が東京証券取引所において上場廃止したため掲載しておりません。

5. 役員の状況

(平成14年6月26日現在)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役頭取 (代表取締役)	工藤 正 (昭和18年7月9日生)	昭和42年4月 第一銀行入行 平成7年6月 第一勧業銀行取締役業務推進第六部長 平成8年4月 取締役総括部長 平成9年5月 常務取締役総括部長兼業務開発部長 平成9年6月 常務取締役 平成10年5月 専務取締役 平成11年4月 副頭取カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー担当, カンパニー長 平成14年1月 みずほホールディングス取締役(現職) 平成14年4月 当行取締役頭取(現職)	株 —
取締役副頭取 (代表取締役)	佐藤 正昭 (昭和17年7月27日生)	昭和41年4月 富士銀行入行 平成5年6月 取締役総合企画部長 平成8年4月 常務取締役 平成10年1月 常務取締役個人グループ長兼T I Dグループ長 平成10年4月 常務取締役個人グループ長 平成11年5月 専務取締役個人グループ長 平成12年8月 専務取締役 平成12年9月 みずほホールディングス常務執行役員個人ビジネスユニット長 平成14年4月 当行取締役副頭取(現職)	—
取締役副頭取 (代表取締役)	岡本 昂 (昭和20年2月2日生)	昭和42年4月 日本興業銀行入行 平成7年6月 取締役営業第三部長 平成9年2月 取締役東京支店長 平成10年5月 常務取締役東京支店長 平成10年6月 常務取締役東京支店長兼日本橋支店長 平成10年7月 常務取締役東京営業部長 平成10年12月 常務取締役営業第三部長兼東京営業部長 平成11年2月 常務取締役東京営業部長 平成11年6月 常務取締役・常務執行役員東京営業部長 平成11年6月 常務取締役・常務執行役員東京営業部長兼東京営業第三部長 平成11年8月 常務取締役・常務執行役員東京営業部長 平成14年4月 当行取締役副頭取(現職)	—
取締役副頭取 (代表取締役)	宮川 明 (昭和19年5月20日生)	昭和43年4月 日本勧業銀行入行 平成8年6月 第一勧業銀行取締役業務開発部長 平成9年5月 常務取締役 平成11年4月 専務取締役 平成14年4月 当行取締役副頭取(現職)	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数
専務取締役	阿 部 昂 (昭和20年6月24日生)	昭和44年7月 日本興業銀行入行 平成9年6月 取締役営業第二部長 平成10年6月 取締役業務部長 平成11年6月 常務執行役員 平成12年5月 常務執行役員営業第八部長 平成12年6月 常務執行役員コーポレートバンキングユニット長 平成13年12月 常務執行役員コーポレートバンキングユニット長兼国際業務部長 平成14年2月 常務執行役員コーポレートバンキングユニット長 平成14年4月 当行専務取締役（現職）	株 —
専務取締役	青 木 芳 郎 (昭和20年11月28日生)	昭和44年7月 第一銀行入行 平成9年6月 第一勧業銀行取締役ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成10年4月 取締役米州支配人兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長兼アトランタ支店長 平成10年5月 取締役米州支配人兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成10年5月 常務取締役米州支配人兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成11年4月 常務取締役 平成12年6月 常務執行役員 平成13年6月 代表取締役専務取締役 平成14年4月 当行専務取締役（現職）	—
専務取締役	柳 原 香 積 (昭和22年7月14日生)	昭和45年4月 富士銀行入行 平成9年6月 取締役総務部長 平成12年6月 執行役員総務部長 平成12年8月 常務執行役員 平成13年6月 常務取締役 平成14年4月 当行専務取締役（現職）	—
監査役 (常勤)	佐久間 一 (昭和23年7月4日生)	昭和46年7月 富士銀行入行 平成10年6月 取締役本店公務部長 平成12年6月 執行役員本店公務部長 平成12年8月 常務執行役員公共・金融グループ長兼決済・テクノロジーグループ長 平成14年4月 当行監査役（現職）	—
監査役 (常勤)	坂 口 正 泰 (昭和22年4月15日生)	昭和45年4月 日本勧業銀行入行 平成6年6月 第一勧業銀行富山支店長 平成8年5月 事務推進部長 平成9年4月 事務企画部長 平成11年4月 事務部長 平成11年5月 名古屋支店長 平成12年6月 監査役 平成14年4月 当行監査役（現職）	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
監査役	中井 稔 (昭和19年11月15日生)	昭和43年4月 日本興業銀行入行 平成8年6月 取締役経理部長 平成9年6月 取締役考査部長 平成11年6月 参与 平成14年4月 みずほホールディングス監査役(現職) 平成14年4月 当行監査役(現職)	株 —
監査役	長谷川 俊 明 (昭和23年9月13日生)	昭和52年4月 第一東京弁護士会入会 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役 平成12年9月 みずほホールディングス監査役(現職) 平成14年4月 当行監査役(現職)	—
計	11名		—

(注) 監査役 長谷川俊明氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5 経理の状況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前事業年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）及び前事業年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人太田昭和センチュリーにより監査を受け、当連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）及び当事業年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。
その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。
なお、監査法人太田昭和センチュリーは、平成13年7月1日付をもって、名称を新日本監査法人に変更しております。

監 査 報 告 書

平成13年6月25日

株式会社 第一勧業銀行
頭 取 杉 田 力 之 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士

新 井 肇 

代表社員
関与社員 公認会計士

岩 原 淳 一 

代表社員
関与社員 公認会計士

小 林 雅 和 

代表社員
関与社員 公認会計士

成 澤 和 己 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一勧業銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社第一勧業銀行及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び国内連結子会社については改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成14年6月24日

株式会社みずほ銀行

頭 取 工 藤 正 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士

新 東 策 

代表社員
関与社員 公認会計士

岩 原 淳 一 

代表社員
関与社員 公認会計士

小 林 雅 和 

代表社員
関与社員 公認会計士

成 澤 和 乙 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社第一勧業銀行）の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社第一勧業銀行）及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当連結会計年度より、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度末 (平成13年 3 月31日)		当連結会計年度末 (平成14年 3 月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金※8		1,964,364	3.72%	4,718,174	8.94%
コールローン及び買入手形		201,940	0.38	325,659	0.62
買 現 先 勘 定		—	—	5,899	0.01
買 入 金 銭 債 権		364,098	0.69	73,213	0.14
特 定 取 引 資 産※2,8		4,288,821	8.12	2,005,981	3.80
金 銭 の 信 託		342,885	0.65	57,559	0.11
有 価 証 券※1,2,8,9		6,999,128	13.25	7,664,673	14.53
貸 出 金※3,4,5,6,7,8,9		31,883,689	60.35	31,238,364	59.20
外 国 為 替※8		323,523	0.61	747,920	1.42
そ の 他 資 産※2,8,10		3,447,431	6.52	2,988,179	5.66
動 産 不 動 産※8,11,12		797,502	1.51	827,279	1.57
繰 延 税 金 資 産		541,882	1.02	930,011	1.76
繰 延 税 金 勘 定		23,720	0.04	19,764	0.04
支 払 承 諾 見 返		2,307,950	4.37	2,057,602	3.90
貸 倒 引 当 金		△ 652,175	△1.23	△ 893,858	△1.70
投 資 損 失 引 当 金		△ 1,082	△0.00	△ 389	△0.00
資 産 の 部 合 計		52,833,682	100.00	52,766,035	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度末 (平成13年 3 月31日)		当連結会計年度末 (平成14年 3 月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 渡 性 預 金※8		30,193,291	57.15%	32,693,314	61.96%
コールマネー及び売渡手形※8		4,094,768	7.75	4,476,636	8.48
売 現 先 勘 定※8		4,023,039	7.61	3,857,032	7.31
コマーシャル・ペーパー		—	—	374,136	0.71
特 定 取 引 負 債※8		638,986	1.21	377,882	0.72
借 用 金※8,13		1,355,273	2.56	1,123,267	2.13
外 国 為 替※8		1,138,405	2.15	893,587	1.69
社 会 的 他 負 債※8		158,814	0.30	595,506	1.13
賞 与 引 当 金		797,523	1.51	672,314	1.27
退 職 給 付 引 当 金		5,294,758	10.02	3,350,176	6.35
債 権 売 却 損 失 引 当 金		—	—	8,174	0.02
特 別 法 上 の 引 当 金		3,078	0.01	5,022	0.01
繰 延 税 金 負 債		113,485	0.22	25,926	0.05
繰 延 税 金 勘 定		490	0.00	619	0.00
繰 延 税 金 負 債		630	0.00	980	0.00
再評価に係る繰延税金負債※11		203,672	0.39	197,244	0.37
支 払 承 諾		2,307,950	4.37	2,057,602	3.90
負 債 の 部 合 計		50,324,170	95.25	50,709,425	96.10
少 数 株 主 持 分		47,069	0.09	181,535	0.35
資 本 金		858,784	1.63	858,784	1.63
資 本 準 備 金		747,181	1.41	747,181	1.42
再 評 価 差 額 金※11		322,996	0.61	312,474	0.59
連 結 剰 余 金		563,305	1.07	111,992	0.21
その他有価証券評価差額金		—	—	△ 145,375	△0.28
為 替 換 算 調 整 勘 定		△ 29,825	△0.06	△ 9,982	△0.02
資 本 の 部 合 計		2,462,443	4.66	1,875,074	3.55
負債、少数株主持分及び資本の部合計		52,833,682	100.00	52,766,035	100.00

② 連結損益計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日〕		当連結会計年度 〔自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月 31 日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	1,545,917	100.00%	1,364,496	100.00%
資 金 運 用 収 益	975,569		837,085	
貸 出 金 利 息	796,103		660,907	
有価証券利息配当金	100,189		123,132	
コールローン利息及び買入手形利息	7,216		5,089	
買 現 先 利 息	—		192	
預 け 金 利 息	44,697		29,926	
その他の受入利息	27,362		17,837	
役務取引等収益	164,840		165,181	
特 定 取 引 収 益	50,054		42,902	
その他業務収益	89,572		96,203	
その他経常収益※1	265,880		223,122	
経 常 費 用	1,394,333	90.20	2,105,061	154.27
資 金 調 達 費 用	445,250		278,744	
預 金 利 息	228,941		124,329	
譲渡性預金利息	20,583		6,925	
コールマネー利息及び売渡手形利息	17,476		6,850	
売 現 先 利 息	—		510	
コマーシャル・ペーパー利息	3,579		2,857	
借 用 金 利 息	32,654		22,022	
社 債 利 息	21,298		20,021	
その他の支払利息	120,715		95,226	
役務取引等費用	27,044		26,550	
その他業務費用	49,530		28,155	
営 業 経 費	459,688		465,871	
その他経常費用	412,818		1,305,739	
貸倒引当金繰入額	134,340		503,309	
債権売却損失引当金繰入額	28,735		11,876	
その他の経常費用※2	249,742		790,552	
経常利益(△は経常損失)	151,584	9.80	△ 740,564	△54.27
特 別 利 益	95,035	6.15	54,696	4.01
動 産 不 動 産 処 分 益	391		1,665	
償 却 債 権 取 立 益	286		346	
金融先物取引責任準備金取崩額	0		0	
証券取引責任準備金取崩額	30		—	
その他の特別利益※3	94,326		52,684	
特 別 損 失	117,368	7.59	41,837	3.07
動 産 不 動 産 処 分 損	21,450		20,608	
証券取引責任準備金繰入額	2		29	
その他の特別損失※4	95,915		21,198	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	129,251	8.36	△ 727,705	△53.33
法人税、住民税及び事業税	26,123	1.69	3,102	0.23
法 人 税 等 調 整 額	17,188	1.11	△ 301,748	△22.11
少 数 株 主 利 益 (△は少数株主損失)	1,093	0.07	△ 5,675	△ 0.42
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	84,846	5.49	△ 423,383	△31.03

③ 連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月 31 日〕
	金 額	金 額
連結剰余金期首残高	519,031	563,305
連結剰余金増加高	10,715	10,162
持分法適用会社の減少に伴う 剰余金増加高	—	157
再評価差額金の取崩に伴う 剰余金増加高	10,715	10,004
連結剰余金減少高	51,286	38,092
配 当 金	51,286	35,151
連結子会社の合併に伴う 剰余金減少高	—	2,941
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	84,846	△423,383
連結剰余金期末残高	563,305	111,992

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)		129,251	△ 727,705
減価償却費		20,510	28,710
連結調整勘定償却額		2,951	2,551
持分法による投資損益(△)	△	15,458	△ 58
貸倒引当金の増加額	△	216,678	241,737
投資損失引当金の増加額		1,955	△ 529
債権売却損失引当金の増加額	△	28,998	△ 87,558
賞与引当金の増加額		—	8,031
退職給与引当金の増加額	△	40,562	—
退職給付引当金の増加額		2,966	788
資金運用収益	△	975,569	△ 837,085
資金調達費用		445,250	278,744
有価証券関係損益(△)	△	192,435	△ 8,820
金銭の信託の運用損益(△)		8,855	18,048
為替差損益(△)	△	108,748	△ 72,337
動産不動産処分損益(△)		21,059	18,943
退職給付信託設定関係損益(△)	△	38,505	△ 32,539
特定取引資産の純増(△)減	△	648,320	2,231,496
特定取引負債の純増減(△)	△	30,767	△ 151,170
貸出金の純増(△)減		1,701,366	1,206,024
預金の純増減(△)		353,174	2,130,851
譲渡性預金の純増減(△)	△	2,090,777	371,743
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△	153,986	△ 91,834
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減		87,936	304,281
コールローン等の純増(△)減	△	157,062	△ 142,126
債券借入取引担保金の純増(△)減	△	363,664	395,047
コールマネー等の純増減(△)		1,664,717	178,461
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		487,149	△ 269,432
債券貸付取引担保金の純増減(△)	△	770,158	653,840
外国為替(資産)の純増(△)減		9,990	△ 402,213
外国為替(負債)の純増減(△)		24,771	427,504
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△	92,288	△ 10,709
資金運用による収入		993,643	846,866
資金調達による支出	△	455,995	△ 302,425
その他		54,914	△ 2,246,155
小 計	△	369,511	3,960,972
法人税等の支払額	△	25,037	△ 22,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	△	394,548	3,938,226
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	12,671,559	△ 16,367,345
有価証券の売却による収入		11,843,267	10,129,399
有価証券の償還による収入		929,874	5,305,189
金銭の信託の増加による支出	△	251,588	△ 109,999
金銭の信託の減少による収入		103,040	382,036
動産不動産の取得による支出	△	32,789	△ 96,847
動産不動産の売却による収入		16,254	20,289
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		8,285	—
その他	△	7	△ 123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	55,222	△ 737,401
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		1,000	75,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△	2,028	△ 289,500
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入		144,300	130,600
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△	175,673	△ 238,815
少数株主からの払込みによる収入		—	133,362
配当金支払額	△	51,286	△ 35,151
少数株主への配当金支払額	△	6	△ 834
その他	△	68	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	83,762	△ 225,338
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,359	1,943
V 現金及び現金同等物の増加額	△	530,173	2,977,430
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,481,782	952,671
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,139	84
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)	△	77	△ 1,028
IX 現金及び現金同等物の期末残高		952,671	3,929,157

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 42社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Miracle Funding Corporation は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、第一勧業証券株式会社、Dai-Ichi Kangyo Bank (Schweiz) AG 他 7 社は、合併・清算等により除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 39社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社みずほビジネスサービス、みずほ不動産調査サービス株式会社他 2 社は、新規設立や合併時に持分を取得したことにより当連結会計年度から連結しております。 また、第一勧銀ファクタリング株式会社、インドネシア第一勧業銀行他 5 社は、合併等により当連結会計年度から除外しております。 (2) 非連結子会社 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 23社 主要な会社名 The CIT Group, Inc. みずほ信託銀行株式会社 なお、みずほ証券株式会社、Mizuho Bank (Switzerland) Ltd. 他 9 社は、合併・設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、第一勧業ジェーピーモルガン投信株式会社他 1 社は、清算により除外しております。 (2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. ALCD Corporation	(1) 持分法適用の関連会社 27社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 みずほ信託銀行株式会社 なお、ユーシーカード株式会社、みずほファクター株式会社他 4 社は、当連結会計年度において持分が増加したことや新規設立を行ったことなどにより、持分法を適用しております。 また、The CIT Group, Inc. 他 1 社は、売却等により、当連結会計年度から除外しております。 (2) 持分法非適用の非連結子会社 同 左

	前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. Valley Forge Convention Center, Inc. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(3) 持分法非適用の関連会社 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 24社 3月末日 17社 6月末日 1社 (2) 6月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 22社 3月末日 15社 6月最終営業日の前日 1社 6月末日 1社 (2) 6月末日を決算日とする連結子会社は、平成13年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成14年1月に設立した6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社については、平成14年3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

	前連結会計年度 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月31 日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月31 日〕
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、満期保有目的の債券はありません。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 また、満期保有目的の債券はありません。

	前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
	(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却の方法は、動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 : 3年～47年 動 産 : 3年～15年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却の方法は、動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 : 3年～47年 動 産 : 3年～15年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 また、当行及び国内連結子会社の電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度から主として5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,151百万円増加しております。 ② ソフトウェア 同 左

	前連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日〕
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,047,412百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,276,695百万円であります。

	前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 有価証券投資に対する損失に備えるため、発行体の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	—————	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金及び前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(177,746百万円)については、退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の105,841百万円については、主として5年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金及び前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に一時処理しております。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(177,746百万円)については、前連結会計年度の退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の105,841百万円については、主として5年による按分額を費用処理しております。
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金6百万円及び証券取引責任準備金483百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金6百万円及び証券取引責任準備金613百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 同 左 (ロ) 証券取引責任準備金 同 左
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し、外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 同 左

	前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。このうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。このうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	みずほインベスターズ証券株式会社（旧社名 勸角証券株式会社）に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っております。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同 左

(追加情報)

前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
(退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,621百万円増加し、税金等調整前当期純利益は16,585百万円減少しております。 また、当行は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は38,505百万円増加しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。 また、セグメント情報に与える影響は、「（セグメント情報）」に記載しております。	
(金融商品会計) 1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、金銭の信託の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ33,538百万円増加しております。 また、セグメント情報に与える影響は「（セグメント情報）」に記載しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ56,817百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっておりましたが、下期において、日本公認会計士協会とも協議の結果、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、下期から純額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について、収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ30,924百万円減少いたします。	(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。 (1) 当行の現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理することとしました。この変更に伴い、「売現先勘定」が330,473百万円計上されております。また、連結子会社における海外のレガ取引等については、従来、それぞれ「コールローン及び買入手形」、「コールマネー及び売渡手形」もしくは「その他資産」、「その他負債」に表示しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に表示しております。その金額はそれぞれ5,899百万円及び43,662百万円であります。 (2) その他有価証券を時価評価すること等により生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券（譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含む）が238,499百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が△145,375百万円計上されております。 (3) その他有価証券の売買契約の認識基準の変更や未収配当金の見積計上により、「その他資産」が134,464百万円、「その他負債」が28,246百万円それぞれ増加し、有価証券が95,767百万円、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ10,450百万円減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は「（セグメント情報）」に記載しております。

前連結会計年度 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月31日〕
3. 金融商品に係る会計基準の適用に伴う連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、従来売買処理しておりました現先取引について、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理をするよう、連結貸借対照表の表示科目が改定されましたが、当連結会計年度末には「買現先勘定」及び「売現先勘定」の計上はありません。 4. 使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上することとしております。なお、当連結会計年度末については、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。	
(外貨建取引等会計基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年 4 月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。	(外貨建取引等会計基準) 当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年 4 月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、「有価証券」は3百万円減少し、「その他資産」は2,747百万円、「その他負債」は2,535百万円、「為替換算調整勘定」は478百万円それぞれ増加し、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ270百万円増加しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
_____	(連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No. 15）により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、「その他負債」中の未払費用が8,174百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。

前連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4月 1日〕 〔至 平成14年 3月31日〕														
当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。 なお、「金銭の信託」については、該当ありません。 <table> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td><td>6,294,357百万円</td></tr> <tr> <td>時価</td><td>6,207,184百万円</td></tr> <tr> <td>差額</td><td>△87,172百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td><td>33,520百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分相当額（△）</td><td>81百万円</td></tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td><td>110百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>△53,622百万円</td></tr> </table>	連結貸借対照表計上額	6,294,357百万円	時価	6,207,184百万円	差額	△87,172百万円	繰延税金資産相当額	33,520百万円	少数株主持分相当額（△）	81百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	110百万円	その他有価証券評価差額金相当額	△53,622百万円	
連結貸借対照表計上額	6,294,357百万円														
時価	6,207,184百万円														
差額	△87,172百万円														
繰延税金資産相当額	33,520百万円														
少数株主持分相当額（△）	81百万円														
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	110百万円														
その他有価証券評価差額金相当額	△53,622百万円														
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として8,821百万円計上しております。	東京都にかかる事業税については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、課税標準が従来の所得から業務粗利益に変更されました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,789百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 当行は都条例が違憲・違法であると考え、上記のとおり、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度においては、前連結会計年度と同様に都条例に基づく外形標準課税基準による事業税を東京都にかかる事業税として会計処理を行っておりますが、これは現時点では従来の会計処理を継続することが適当であると判断したためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。														

前連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4月 1日〕 〔至 平成14年 3月31日〕
	上記都条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前連結会計年度において8,821百万円、当連結会計年度において9,471百万円を、「その他の経常費用」中に事業税として計上しており、所得を課税標準とする場合に比べ、経常損失がそれぞれ同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」は、所得を課税標準とする場合に比べ、前連結会計年度においては3,131百万円減少しておりますが、当連結会計年度における影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得を課税標準とする場合に比べ、当連結会計年度末において、「繰延税金資産」が42,470百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」が13,253百万円減少するとともに「再評価差額金」が同額増加し、「その他有価証券評価差額金」が6,274百万円減少しております。 また、大阪府にかかる事業税についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年 6月 9日大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、課税標準が従来所得から業務粗利益に変更されました。 平成14年 4月 4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 当行は府条例が違憲・違法であると考え、上記のとおり、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度においては、府条例に基づく外形標準課税基準による事業税を大阪府にかかる事業税として会計処理を行っておりますが、これは現時点では東京都と同様の会計処理を行うことが適当であると判断したためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。 上記府条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、当連結会計年度において、1,666百万円を「その他の経常費用」中に事業税として計上しており、所得を課税標準とする場合に比べ、経常損失が同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得を課税標準とする場合に比べ、当連結会計年度末において、「繰延税金資産」が8,972百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」が2,428百万円減少するとともに「再評価差額金」が同額増加し、「その他有価証券評価差額金」が1,149百万円減少しております。

前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。また、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による税額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式373,736百万円を含んでおります。 ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計819,874百万円含まれております。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は217,557百万円、延滞債権額は953,114百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,616百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は520,448百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式202,488百万円を含んでおります。 ※2. 消費貸借契約（債券貸借取引および現金担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計1,480,176百万円含まれております。 なお、当連結会計年度末において使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は338,875百万円、延滞債権額は1,346,643百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1,840百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,947百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は596,879百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)																																														
※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,724,737百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は、840,411百万円であります。 ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>1,761百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>493,246百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,678,549百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,382,986百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>5,485百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>6,023百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>87,206百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,409,663百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引負債</td><td>6,044百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>22,140百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>17,469百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>1,765百万円</td></tr> </table> 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金担保として7,593百万円を差し入れております。また、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金3,734百万円、特定取引資産1,515百万円、有価証券1,121,588百万円及び貸出金285,333百万円、その他資産40,214百万円を差し入れております。 また、非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は51,225百万円、その他資産（上記を除く）のうち先物取引差入証拠金は1,463百万円、債券貸借取引差入担保金は1,283,466百万円であります。	現金預け金	1,761百万円	特定取引資産	493,246百万円	有価証券	1,678,549百万円	貸出金	1,382,986百万円	外国為替	5,485百万円	その他資産	6,023百万円	預金	87,206百万円	コールマネー及び売渡手形	1,409,663百万円	特定取引負債	6,044百万円	借入金	22,140百万円	外国為替	17,469百万円	その他負債	1,765百万円	※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,316,347百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1,840百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、665,697百万円であります。 ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>1,932百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>354,909百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,632,041百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,503,730百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>5,189百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>107,360百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>2,038,800百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>374,136百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>25,557百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>14,197百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>1,733百万円</td></tr> </table> 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金担保として2,614百万円、証拠金等として27百万円を差し入れております。また、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金4,522百万円、特定取引資産1,626百万円、有価証券1,024,378百万円、貸出金141,541百万円及びその他資産20,169百万円を差し入れております。 また、非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は52,558百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,304百万円、債券借入取引担保金は888,418百万円であります。	現金預け金	1,932百万円	特定取引資産	354,909百万円	有価証券	2,632,041百万円	貸出金	1,503,730百万円	外国為替	5,189百万円	預金	107,360百万円	コールマネー及び売渡手形	2,038,800百万円	売現先勘定	374,136百万円	借入金	25,557百万円	外国為替	14,197百万円	その他負債	1,733百万円
現金預け金	1,761百万円																																														
特定取引資産	493,246百万円																																														
有価証券	1,678,549百万円																																														
貸出金	1,382,986百万円																																														
外国為替	5,485百万円																																														
その他資産	6,023百万円																																														
預金	87,206百万円																																														
コールマネー及び売渡手形	1,409,663百万円																																														
特定取引負債	6,044百万円																																														
借入金	22,140百万円																																														
外国為替	17,469百万円																																														
その他負債	1,765百万円																																														
現金預け金	1,932百万円																																														
特定取引資産	354,909百万円																																														
有価証券	2,632,041百万円																																														
貸出金	1,503,730百万円																																														
外国為替	5,189百万円																																														
預金	107,360百万円																																														
コールマネー及び売渡手形	2,038,800百万円																																														
売現先勘定	374,136百万円																																														
借入金	25,557百万円																																														
外国為替	14,197百万円																																														
その他負債	1,733百万円																																														

前連結会計年度末 (平成13年 3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成14年 3月31日現在)
※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,592,607百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが11,094,852百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は211,163百万円、繰延ヘッジ利益の総額は94,267百万円であります。 ※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 113,145百万円 なお、一部の海外子会社においても当行と同様の取扱いを行っております。	※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,742,279百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが12,408,901百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は189,353百万円、繰延ヘッジ利益の総額は95,559百万円であります。 ※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 145,587百万円 なお、一部の海外子会社においても当行と同様の取扱いを行っております。

前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
※12. 動産不動産の減価償却累計額は287,991百万円であります。	※12. 動産不動産の減価償却累計額は277,823百万円であります。
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金971,500百万円が含まれております。	※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金757,000百万円が含まれております。
※14. 社債には、劣後特約付社債780,131百万円が含まれております。	※14. 社債には、劣後特約付社債662,686百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
※1. その他経常収益には、株式等売却益118,742百万円、期首日から6ヵ月経過後に資産を退職給付信託に拠出したことによる退職給付信託設定益67,279百万円及び連結子会社の戻し保証料の支払形態変更に伴うもの14,705百万円（当中間期ではその他特別利益に計上）が含まれております。	※1. その他経常収益には、株式等売却益149,328百万円、退職給付信託設定益32,539百万円を含んでおります。
※2. その他の経常費用には、貸出金償却153,869百万円を含んでおります。	※2. その他の経常費用には、貸出金償却518,165百万円、株式等償却138,420百万円を含んでおります。
※3. その他の特別利益は、株式等売却益51,196百万円、及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の一時費用処理のために設定した退職給付信託設定益43,129百万円であります。	※3. その他の特別利益は、退職給付制度改訂に伴う退職給付債務の減少額であります。
※4. その他の特別損失は、退職給付信託設定による会計基準変更時差異の一時処理費用額71,904百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額（主に5年による按分額）21,206百万円、株式譲渡損2,804百万円であります。	※4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額21,158百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成13年3月31日現在 (単位：百万円)	平成14年3月31日現在 (単位：百万円)
現金預け金勘定 1,964,364	現金預け金勘定 4,718,174
定期預け金 △ 792,739	定期預け金 △ 367,756
その他 △ 218,954	その他 △ 421,260
現金及び現金同等物 <u>952,671</u>	現金及び現金同等物 <u>3,929,157</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度
（自 平成12年4月1日
至 平成13年3月31日）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) 借手側
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動 産	そ の 他	合 計
取得価額相当額	56,707百万円	1,323百万円	58,030百万円
減価償却累計額相当額	30,067百万円	667百万円	30,735百万円
年度末残高相当額	26,640百万円	655百万円	27,295百万円

	1 年 内	1 年 超	合 計
・ 未経過リース料 年度末残高相当額	7,927百万円	32,208百万円	40,136百万円
・ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額			
支払リース料		8,409百万円	
減価償却費相当額		9,820百万円	
支払利息相当額		1,057百万円	
・ 減価償却費相当額の算定方法			
原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。			
・ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			
(2) 貸手側			
・ 該当ありません。			
	1 年 内	1 年 超	合 計
・ 未経過リース料	2,533百万円	7,454百万円	9,987百万円
	1 年 内	1 年 超	合 計
・ 未経過リース料	8百万円	一百万円	8百万円

当連結会計年度
（自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) 借手側
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動 産	そ の 他	合 計
取得価額相当額	42,661百万円	1,403百万円	44,064百万円
減価償却累計額相当額	22,387百万円	848百万円	23,236百万円
年度末残高相当額	20,273百万円	554百万円	20,828百万円

	1 年 内	1 年 超	合 計
・ 未経過リース料 年度末残高相当額	6,344百万円	23,837百万円	30,182百万円
・ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額			
支払リース料		7,401百万円	
減価償却費相当額		9,078百万円	
支払利息相当額		789百万円	
・ 減価償却費相当額の算定方法			
同 左			
・ 利息相当額の算定方法			
同 左			
(2) 貸手側			
・ 該当ありません。			
	1 年 内	1 年 超	合 計
・ 未経過リース料	2,127百万円	4,024百万円	6,152百万円
	1 年 内	1 年 超	合 計
・ 該当ありません。			

(有価証券関係)

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末 (平成13年 3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		3,040,292	1,791

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末 (平成13年 3月31日現在)				
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
株 式		2,439,357	2,348,362	△90,995	298,342	389,337
債 券		2,946,562	2,951,225	4,662	11,711	7,049
国 債		2,697,541	2,694,889	△ 2,652	4,397	7,049
地 方 債		115,787	119,240	3,452	3,452	0
社 債		133,234	137,095	3,861	3,861	—
そ の 他		908,436	907,596	△ 839	13,171	14,010
合 計		6,294,357	6,207,184	△87,172	323,225	410,397

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4. 前連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		11,838,695	229,861	19,742

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	100,958
非上場外国証券	68,560
非公募債券	196,759

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種 別 種 類	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)			
	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	1,157,734	881,182	1,084,402	2
国 債	1,089,756	691,360	916,423	—
地 方 債	12,914	39,544	112,655	—
社 債	55,063	150,276	55,323	2
そ の 他	284,708	159,793	420,506	58,075
合 計	1,442,443	1,040,976	1,504,908	58,077

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 別 種 類	当連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	916,337	150

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 別 種 類	当連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
	取 得 原 価	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	2,229,333	2,056,396	△172,936	195,354	368,290
債 券	3,551,353	3,541,874	△ 9,479	4,666	14,145
国 債	3,296,435	3,284,168	△ 12,267	983	13,251
地 方 債	155,681	158,464	2,783	3,093	310
社 債	99,236	99,241	5	588	583
そ の 他	1,613,234	1,557,118	△ 56,116	19,096	75,212
合 計	7,393,921	7,155,389	△238,532	219,116	457,649

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月 31 日)		
	売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
そ の 他 有 価 証 券	9,956,982	91,618	19,415

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成14年 3 月 31 日現在)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	64,335
非 上 場 外 国 証 券 等	46,213
非 公 募 債 券 等	199,812

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成14年 3 月 31 日現在)			
	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	1,004,241	1,474,480	1,242,963	2
国 債	981,314	1,249,550	1,053,302	—
地 方 債	3,711	60,584	138,864	—
社 債	19,214	164,345	50,796	2
そ の 他	354,880	646,590	522,071	50,454
合 計	1,359,121	2,121,070	1,765,035	50,456

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末 (平成13年 3 月 31 日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	342,885	△ 15,090

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種 別	当連結会計年度末 (平成14年 3 月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	57,559	△ 1,263

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金 (相当額))

I 前連結会計年度

前連結会計年度末において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末 (平成13年 3 月31日現在)
差額 (時価－連結貸借対照表計上額)	△87,172
その他有価証券	△87,172
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産相当額	33,520
その他有価証券評価差額金相当額 (持分相当額調整前)	△53,652
(△) 少数株主持分相当額	81
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分 (※) 相当額	110
その他有価証券評価差額金相当額	△53,622

※「親会社持分」とは、当行及び当行の連結子会社の持分であります。

II 当連結会計年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成14年 3 月31日現在)
評価差額	△238,992
その他有価証券 (※1)	△238,992
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	93,170
(△) 繰延税金負債	211
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△146,033
(△) 少数株主持分相当額	△ 164
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分 (※2) 相当額	492
その他有価証券評価差額金	△145,375

※1「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額を含めて記載しております。

※2「親会社持分」とは、当行及び当行の連結子会社の持分であります。

(デリバティブ取引関係)

I. 前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利先物、金利オプション、金利先渡取引(FRA)、金利スワップ、キャップ・フロアー
- B. 通貨関連取引：通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨オプション
- C. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- D. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset Liability Management)」を目的とした取引については、預金・貸出金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、主として金利スワップ取引を手段としております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段であるデリバティブの金利リスクが収まっていることを定期的に検証することによりヘッジの有効性を確認しております。

(3) 取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行なっております。

A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客様のニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品を、商品の内容や内在するリスクについて十分説明し、ご理解をいただいた上で、提供しております。

B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset Liability Management)」

定期的に、「ALM・マーケットリスク管理委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

C. 「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行なっております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) リスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営委員会として「信用リスク管理委員会」を設置し、当行の与信業務に関する基本方針や信用リスクの管理方針の協議を行っております。リスク管理担当役員が所管する融資企画室にて、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率(国際統一基準)の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額(与信相当額)は9,117億円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、コーポレート部門に全行的な市場リスク管理を行う専門部署として統合リスク管理室を設置しております。

当行及び連結子会社は、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に協議・調整を行う経営委員会としてALM・マーケットリスク管理委員会を設置し、同委員会において、ALMに関する事項、市場リスク管理に関する事項の協議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、各拠点のリスク管理部署より統合リスク管理室に必要なデータの供給を受け、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で経営や関係部署に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

トレーディング業務にかかるVaRは以下のとおりであります。

(a) VaRの範囲、前提等

- ・信頼水準：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：32億円
- ・平均値：15億円

(注) VaR（バリュー・アット・リスク）とは、市場の動きに対し、一定期間・一定確率の下で保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は一定期間・一定確率の設定、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。なお、上記の数値には商品有価証券等のオンバランス取引を含んでおります。また、トレーディング業務を行なう連結子会社を含む計数となっております。

(信用リスク相当額)

(金額単位 億円)

種 類	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
金 利 ス ク ッ プ	15,143
通 貨 ス ク ッ プ	2,077
先 物 外 国 為 替 取 引	7,036
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	191
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	353
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	10
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	△15,695
合 計	9,117

上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売 建	688,471	104,360	△1,748	△1,748
	買 建	1,686,217	276,581	2,307	2,307
	金利オプション				
	売 建	536,923	8,068	1,121	△ 783
	買 建	559,371	—	1,269	866
店頭	金利先渡契約				
	売 建	666,847	5,330	420	420
	買 建	799,432	82,084	△1,140	△1,140
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	48,820,431	19,181,869	1,218,104	1,218,104
	受取変動・支払固定	50,173,734	20,466,166	△1,174,173	△1,174,173
	受取変動・支払変動	2,407,659	1,297,890	△ 443	△ 443
	受取固定・支払固定	128,640	124,345	1,795	1,795
	キャップ・フロアー等				
	売 建	2,632,655	1,964,187	△9,053	△9,053
	買 建	1,854,563	1,280,570	8,955	8,955
	合 計				45,107

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末 (平成13年 3 月31日現在)			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
店頭	通貨スワップ	2,906,808	2,139,290	△4,380	△4,660
	合 計				△4,660

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3. の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成13年 3 月31日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通貨スワップ	418,627	△4,691	△5,493

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末 (平成13年 3 月31日現在)
		契 約 額 等
店頭	為替予約	
	売 建	5,493,476
	買 建	9,194,770
	通貨オプション	
	売 建	661,680
	買 建	639,128

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末（平成13年 3 月31日現在）			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
取引所	株式指数オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	35	—	0	△0
	合 計				△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末（平成13年 3 月31日現在）			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
取引所	債券先物				
	売 建	55,939	—	14	14
	買 建	83,897	—	170	170
	債券先物オプション				
	売 建	19,032	—	65	1
	買 建	84,061	—	178	3
店頭	債券店頭オプション				
	売 建	70,399	—	111	△ 60
	買 建	50,000	—	37	37
	合 計				166

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

ヘッジ会計を適用している取引以外については、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

Ⅱ. 当連結会計年度（自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
〔自 平成13年 4月 1日〕
〔至 平成14年 3月31日〕

(1) 取引の内容

主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利オプション、キャップ・フロアー
- B. 通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション
- D. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset Liability Management）」を目的とした取引については、預金・貸出金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、主として金利スワップ取引を手段としております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段であるデリバティブの金利リスクが収まっていることを定期的に検証することによりヘッジの有効性を確認しております。

(3) 取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品を、商品の内容や内在するリスクについて十分説明し、ご理解をいただいた上で、提供しております。
- B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset Liability Management）」
定期的に、「ALM・マーケットリスク管理委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) リスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営委員会として「信用リスク管理委員会」を設置し、当行の与信業務に関する基本方針や信用リスクの管理方針の協議を行っております。リスク管理担当役員が所管する融資企画室にて、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は843,987百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、コーポレート部門に全行的な市場リスク管理を行う専門部署として統合リスク管理室を設置しております。

当行及び連結子会社は、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に協議・調整を行う経営委員会としてALM・マーケットリスク管理委員会を設置し、同委員会において、ALMに関する事項、市場リスク管理に関する事項の協議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、各拠点のリスク管理部署より統合リスク管理室に必要なデータの供給を受け、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で経営や関係部署に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

トレーディング業務にかかるVaRは以下のとおりであります。

(a) VaRの範囲、前提等

- ・ 信頼水準：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のVaRの実績

- ・ 最大値：25億円
- ・ 平均値：13億円

対象期間は平成13年4月1日～平成14年3月31日

（注）VaR（バリュー・アット・リスク）とは、市場の動きに対し、一定期間・一定確率の下で保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は一定期間・一定確率の設定、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。なお、上記の数値には商品有価証券等のオンバランス取引を含んでおります。また、トレーディング業務を行う連結子会社を含む計数となっております。

当連結会計年度
〔自 平成13年 4月 1日〕
〔至 平成14年 3月31日〕

(信用リスク相当額)

(金額単位 百万円)

種 類	当 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年3月31日現在)
金 利 ス ワ ッ プ	1,389,511
通 貨 ス ワ ッ プ	290,584
先 物 外 国 為 替 取 引	409,598
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	10,540
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	57,585
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	5
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	△1,313,838
合 計	843,987

上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売 建	73,924	—	△ 18	△ 18
	買 建	14,980	—	0	0
	金利オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売 建	22,074	—	△ 28	△ 28
	買 建	300,000	—	5	5
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	38,852,462	27,557,835	1,027,790	1,027,790
	受取変動・支払固定	39,898,648	27,222,325	△946,254	△946,254
	受取変動・支払変動	2,983,387	2,105,859	△1,275	△1,275
	受取固定・支払固定	20,000	20,000	11	11
	キャップ・フロアー等				
	売 建	1,629,297	1,111,757	△3,030	△3,030
	買 建	1,379,087	945,933	4,177	4,177
	合 計				81,377

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度末 (平成14年 3月31日現在)			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
店 頭	通貨スワップ	3,265,095	2,821,558	1,111	△718
	合 計				△718

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3. の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成14年 3月31日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通貨スワップ	355,064	△13,000	△7,719

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度末 (平成14年 3月31日現在)
		契 約 額 等
店 頭	為替予約	
	売 建	3,865,143
	買 建	6,240,092
	通貨オプション	
	売 建	1,319,815
	買 建	1,289,483

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度末（平成14年 3月31日現在）			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
取 引 所	株式指数先物				
	売 建	47	—	2	2
	買 建	44	—	△0	△0
	株式指数オプション				
	売 建	57	—	2	△0
	買 建	55	—	1	0
	合 計				2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度末（平成14年 3月31日現在）			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
取 引 所	債券先物				
	売 建	417,698	—	2,441	2,441
	買 建	3,161	—	11	11
店 頭	債券店頭オプション				
	売 建	240,000	—	80	△29
	買 建	240,000	—	84	26
	合 計				2,449

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行においては退職給付信託を設定しております。

当行では、昭和47年2月より、退職金制度の一部について調整年金制度を採用しており、段階的に移行を行っております。

なお、厚生年金基金（総合型）の年金資産残高のうち、当行連結子会社の掛金拠出割合に基づく当連結会計年度末及び前連結会計年度末の年金資産残高はそれぞれ22,254百万円、12,064百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△614,338	△638,348
年金資産 (B)	543,935	495,970
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△70,402	△142,377
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	84,635	63,476
未認識数理計算上の差異 (E)	64,002	201,879
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	78,235	122,977
前払年金費用 (H)	81,510	128,000
その他負債 (I)	△196	—
退職給付引当金 (J) = (G) - (H) - (I)	△3,078	△5,022

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
勤務費用	15,001	14,315
利息費用	21,248	21,431
期待運用収益	△16,192	△19,019
過去勤務債務の費用処理額	—	△52,684
数理計算上の差異の費用処理額	—	6,400
会計基準変更時差異の費用処理額	93,110	21,158
その他	352	86
退職給付費用	113,521	△8,311

(注) 1. 前連結会計年度は、中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時に時価に相当する期首退職給付債務を一時費用処理した額71,904百万円を含んでおります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3. その他は、主に連結子会社の日本証券業厚生年金基金に係わるものであり、同基金は総合型基金の為、退職給付債務の計算は行なわず掛金を費用計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	3.00%～3.50%	2.10%～3.00%
(2) 期待運用収益率	1.40%～3.50%	1.40%～3.40%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	———	発生年度に一時処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年（当行では、退職給付信託を設定したことにより、期首退職給付債務の一部を一時費用処理しております。）	主として5年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕																																																																												
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>421,554百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>75,407百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>55,683百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金</td><td>44,111百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(退職給付信託拠出分)</td><td>37,687百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>46,356百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>680,801百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△107,125百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>573,676百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>前払年金費用</td><td>△ 31,717百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 707百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 32,424百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 541,251百万円 なお、平成13年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td>541,882百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>△ 630百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>38.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響</td><td>5.1</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 6.0</td></tr> <tr><td>海外店所得に対する事業税非課税の影響</td><td>△ 0.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 4.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>33.5%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	421,554百万円	繰越欠損金	75,407百万円	有価証券償却	55,683百万円	債権売却損失引当金	44,111百万円	有価証券(退職給付信託拠出分)	37,687百万円	その他	46,356百万円	繰延税金資産小計	680,801百万円	評価性引当額	△107,125百万円	繰延税金資産合計	573,676百万円	前払年金費用	△ 31,717百万円	その他	△ 707百万円	繰延税金負債合計	△ 32,424百万円	繰延税金資産	541,882百万円	繰延税金負債	△ 630百万円	法定実効税率	38.8%	(調整)		「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響	5.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.0	海外店所得に対する事業税非課税の影響	△ 0.4	その他	△ 4.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>605,732百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>229,235百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td>93,170百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>55,345百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(退職給付信託拠出分)</td><td>28,915百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金</td><td>10,075百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>51,928百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,074,402百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 89,689百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>984,712百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>前払年金費用</td><td>△ 49,750百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td>△ 211百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 5,720百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 55,681百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 929,031百万円 なお、平成14年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td>930,011百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>△ 980百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	605,732百万円	繰越欠損金	229,235百万円	その他有価証券評価差額	93,170百万円	有価証券償却	55,345百万円	有価証券(退職給付信託拠出分)	28,915百万円	債権売却損失引当金	10,075百万円	その他	51,928百万円	繰延税金資産小計	1,074,402百万円	評価性引当額	△ 89,689百万円	繰延税金資産合計	984,712百万円	前払年金費用	△ 49,750百万円	その他有価証券評価差額	△ 211百万円	その他	△ 5,720百万円	繰延税金負債合計	△ 55,681百万円	繰延税金資産	930,011百万円	繰延税金負債	△ 980百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	421,554百万円																																																																												
繰越欠損金	75,407百万円																																																																												
有価証券償却	55,683百万円																																																																												
債権売却損失引当金	44,111百万円																																																																												
有価証券(退職給付信託拠出分)	37,687百万円																																																																												
その他	46,356百万円																																																																												
繰延税金資産小計	680,801百万円																																																																												
評価性引当額	△107,125百万円																																																																												
繰延税金資産合計	573,676百万円																																																																												
前払年金費用	△ 31,717百万円																																																																												
その他	△ 707百万円																																																																												
繰延税金負債合計	△ 32,424百万円																																																																												
繰延税金資産	541,882百万円																																																																												
繰延税金負債	△ 630百万円																																																																												
法定実効税率	38.8%																																																																												
(調整)																																																																													
「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響	5.1																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.0																																																																												
海外店所得に対する事業税非課税の影響	△ 0.4																																																																												
その他	△ 4.6																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	605,732百万円																																																																												
繰越欠損金	229,235百万円																																																																												
その他有価証券評価差額	93,170百万円																																																																												
有価証券償却	55,345百万円																																																																												
有価証券(退職給付信託拠出分)	28,915百万円																																																																												
債権売却損失引当金	10,075百万円																																																																												
その他	51,928百万円																																																																												
繰延税金資産小計	1,074,402百万円																																																																												
評価性引当額	△ 89,689百万円																																																																												
繰延税金資産合計	984,712百万円																																																																												
前払年金費用	△ 49,750百万円																																																																												
その他有価証券評価差額	△ 211百万円																																																																												
その他	△ 5,720百万円																																																																												
繰延税金負債合計	△ 55,681百万円																																																																												
繰延税金資産	930,011百万円																																																																												
繰延税金負債	△ 980百万円																																																																												

前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）が平成12年6月9日に公布され、当行の大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.3%から38.8%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,580百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は2,558百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・ オセアニア	計	消 去 又 全 は 社	連 結
I 経常収益及び経常損益							
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,178,791	157,436	82,356	127,333	1,545,917	—	1,545,917
(2) セグメント間の内部経常収益	60,356	13,464	8,215	45,441	127,477	(127,477)	—
計	1,239,148	170,900	90,571	172,775	1,673,395	(127,477)	1,545,917
経 常 費 用	1,131,429	153,796	74,403	136,416	1,496,045	(101,712)	1,394,333
経 常 利 益	107,719	17,103	16,168	36,358	177,349	(25,765)	151,584
II 資 産	48,018,442	2,860,655	1,180,223	2,711,323	54,770,645	(1,936,962)	52,833,682

当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・ オセアニア	計	消 去 又 全 は 社	連 結
I 経常収益及び経常損益							
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,123,114	84,579	59,500	97,300	1,364,496	—	1,364,496
(2) セグメント間の内部経常収益	29,166	22,728	1,058	29,729	82,682	(82,682)	—
計	1,152,281	107,308	60,559	127,030	1,447,179	(82,682)	1,364,496
経 常 費 用	1,840,427	126,328	53,683	158,467	2,178,907	(73,846)	2,105,061
経常利益(△は経常損失)	△688,146	△19,020	6,875	△31,436	△731,727	(8,836)	△740,564
II 資 産	48,045,834	2,893,704	1,025,499	2,642,691	54,607,730	(1,841,695)	52,766,035

(注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州には米国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

(1) 退職給付に係る会計基準

前連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、日本について経常費用は4,621百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

(2) 金融商品に係る会計基準

前連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は日本について33,107百万円増加、米州について3百万円減少、欧州について322百万円増加、アジア・オセアニアについて111百万円増加しております。

(当連結会計年度)

金融商品に係る会計基準

市場価格のある株式の配当金につき、従来発行会社の株主総会や取締役会等において配当金に関する決議があった日の属する会計年度に収益計上しておりましたが、当連結会計年度より各銘柄の公表されている1株当たり予想配当額に基づいて未収配当金額を見積り計上しております。また、当連結会計年度より、売買目的以外の有価証券についても売買契約の認識基準を約定基準に変更しております。これらの変更により従来の方法を適用した場合に比べ、「日本」について経常収益は10,450百万円増加し、経常損失は同額減少しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海 外 経 常 収 益	連 結 経 常 収 益	海 外 経 常 収 益 の 連 結 経 常 収 益 に 占 め る 割 合
前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	367,126	1,545,917	23.7%
当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	241,381	1,364,496	17.6%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
連結ベースの1株当たり純資産額	532.74円	344.63円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	23.93円	△135.59円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	23.25円	—

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末の発行済普通株式数で除して算出しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、連結当期純利益（又は連結当期純損失）から各連結会計年度の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から各連結会計年度の優先株式配当金総額を控除した上で希薄化効果を有する優先株式に係わる連結当期純利益調整額を加えた金額を、各連結会計年度平均発行済普通株式数に希薄化効果を有する優先株式の期中発行期間に対応する平均普通株式数を加えた株式数で除して算出しております。また、発行済優先株式のうち、転換請求期間が到来しており転換後の普通株式数を合理的に算定できるもののみを対象として、希薄化効果を有する優先株式の計算を行っております。

なお、当連結会計年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4月 1日〕 〔至 平成14年 3月31日〕								
関連会社The CIT Group, Inc. 株式の売却について 当行は関連会社であるThe CIT Group, Inc. のすべての株式について、TYCO ACQUISITION CORP.XIX (NV) に売却する契約を平成13年 3月12日（米国時間）に締結し、同 6月 1日（米国時間）に一連の手続きを終了しました。売却の内容は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>1. 対象株式</td><td>The CIT Group, Inc. 普通株式</td></tr> <tr> <td>2. 株数</td><td>71百万株</td></tr> <tr> <td>3. 売却益</td><td>858百万米ドル</td></tr> <tr> <td>4. 売却価額</td><td>2,486百万米ドル</td></tr> </table>	1. 対象株式	The CIT Group, Inc. 普通株式	2. 株数	71百万株	3. 売却益	858百万米ドル	4. 売却価額	2,486百万米ドル	当行は、平成14年 4月 1日に、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し、「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割（以下「子会社管理営業分割」という。）いたしました。この子会社管理営業分割により、当行の資産は155,000百万円、負債は81,000百万円減少し、資本金の額は74,000百万円減少いたしました。 また、当行、富士銀行及び日本興業銀行は、平成14年 4月 1日に、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編（以下「本件分割合併」という。）されました。なお、当行は、みずほ銀行に商号を変更いたしました。
1. 対象株式	The CIT Group, Inc. 普通株式								
2. 株数	71百万株								
3. 売却益	858百万米ドル								
4. 売却価額	2,486百万米ドル								

前連結会計年度 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月 31 日〕																																																																
	本件分割合併において、 (1) 当行は、吸収分割の方法により、富士銀行から「カ スタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」 を承継いたしました。これにより、資本準備金が 512,317百万円増加しております。また、承継した資 産・負債の内訳は以下の通りであります。																																																																
	(金額単位 百万円)																																																																
	<table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>(資産の部)</td><td></td><td>(負債の部)</td><td></td></tr><tr><td>現金預け金</td><td>2,482,514</td><td>預金</td><td>24,360,681</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>372</td><td>譲渡性預金</td><td>1,049,850</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>42,249</td><td>特定取引負債</td><td>25,641</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>690</td><td>借入金</td><td>1,470</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,039,513</td><td>外国為替</td><td>1,253</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>18,504,006</td><td>その他負債</td><td>1,209,586</td></tr><tr><td>外国為替</td><td>58,823</td><td>賞与引当金</td><td>4,776</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>739,857</td><td>退職給付引当金</td><td>31,230</td></tr><tr><td>動産不動産</td><td>455,609</td><td>債権売却損失引当金</td><td>20,537</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>309,842</td><td>特定債務者支援引当金</td><td>32,400</td></tr><tr><td>支払承諾見返</td><td>482,387</td><td>支払承諾</td><td>482,387</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△286,434</td><td></td><td></td></tr><tr><td>投資損失引当金</td><td>△97,300</td><td>負債の部合計</td><td>27,219,815</td></tr><tr><td>資産の部合計</td><td>27,732,133</td><td>差引正味財産</td><td>512,317</td></tr></table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	2,482,514	預金	24,360,681	買入金銭債権	372	譲渡性預金	1,049,850	特定取引資産	42,249	特定取引負債	25,641	金銭の信託	690	借入金	1,470	有価証券	5,039,513	外国為替	1,253	貸出金	18,504,006	その他負債	1,209,586	外国為替	58,823	賞与引当金	4,776	その他資産	739,857	退職給付引当金	31,230	動産不動産	455,609	債権売却損失引当金	20,537	繰延税金資産	309,842	特定債務者支援引当金	32,400	支払承諾見返	482,387	支払承諾	482,387	貸倒引当金	△286,434			投資損失引当金	△97,300	負債の部合計	27,219,815	資産の部合計	27,732,133	差引正味財産	512,317
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(資産の部)		(負債の部)																																																															
現金預け金	2,482,514	預金	24,360,681																																																														
買入金銭債権	372	譲渡性預金	1,049,850																																																														
特定取引資産	42,249	特定取引負債	25,641																																																														
金銭の信託	690	借入金	1,470																																																														
有価証券	5,039,513	外国為替	1,253																																																														
貸出金	18,504,006	その他負債	1,209,586																																																														
外国為替	58,823	賞与引当金	4,776																																																														
その他資産	739,857	退職給付引当金	31,230																																																														
動産不動産	455,609	債権売却損失引当金	20,537																																																														
繰延税金資産	309,842	特定債務者支援引当金	32,400																																																														
支払承諾見返	482,387	支払承諾	482,387																																																														
貸倒引当金	△286,434																																																																
投資損失引当金	△97,300	負債の部合計	27,219,815																																																														
資産の部合計	27,732,133	差引正味財産	512,317																																																														
	注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。 2. 有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。																																																																
	(2) 当行は、当行を存続会社とする吸収合併の方法によ り、株式会社みずほ統合準備銀行から日本興業銀行の 「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営 業」を承継いたしました。これにより、資本準備金が 194,018百万円増加しております。また、承継した資 産・負債の内訳は以下の通りであります。																																																																
	(金額単位 百万円)																																																																
	<table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>(資産の部)</td><td></td><td>(負債の部)</td><td></td></tr><tr><td>現金預け金</td><td>4,770,095</td><td>預金</td><td>808,698</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>89,449</td><td>譲渡性預金</td><td>566,600</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>851</td><td>債券</td><td>6,101,713</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>377,905</td><td>特定取引負債</td><td>89,915</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>2,855,164</td><td>借入金</td><td>846</td></tr><tr><td>外国為替</td><td>7,926</td><td>その他負債</td><td>398,856</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>52,181</td><td>賞与引当金</td><td>568</td></tr><tr><td>動産不動産</td><td>18,691</td><td>債権売却損失引当金</td><td>1,802</td></tr><tr><td>債券繰延資産</td><td>4,095</td><td>支払承諾</td><td>36,109</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>65,737</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支払承諾見返</td><td>36,109</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△70,075</td><td>負債の部合計</td><td>8,005,112</td></tr><tr><td>投資損失引当金</td><td>△92</td><td></td><td></td></tr><tr><td>資産の部合計</td><td>8,208,039</td><td>差引正味財産</td><td>202,926</td></tr></table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	4,770,095	預金	808,698	特定取引資産	89,449	譲渡性預金	566,600	金銭の信託	851	債券	6,101,713	有価証券	377,905	特定取引負債	89,915	貸出金	2,855,164	借入金	846	外国為替	7,926	その他負債	398,856	その他資産	52,181	賞与引当金	568	動産不動産	18,691	債権売却損失引当金	1,802	債券繰延資産	4,095	支払承諾	36,109	繰延税金資産	65,737			支払承諾見返	36,109			貸倒引当金	△70,075	負債の部合計	8,005,112	投資損失引当金	△92			資産の部合計	8,208,039	差引正味財産	202,926
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(資産の部)		(負債の部)																																																															
現金預け金	4,770,095	預金	808,698																																																														
特定取引資産	89,449	譲渡性預金	566,600																																																														
金銭の信託	851	債券	6,101,713																																																														
有価証券	377,905	特定取引負債	89,915																																																														
貸出金	2,855,164	借入金	846																																																														
外国為替	7,926	その他負債	398,856																																																														
その他資産	52,181	賞与引当金	568																																																														
動産不動産	18,691	債権売却損失引当金	1,802																																																														
債券繰延資産	4,095	支払承諾	36,109																																																														
繰延税金資産	65,737																																																																
支払承諾見返	36,109																																																																
貸倒引当金	△70,075	負債の部合計	8,005,112																																																														
投資損失引当金	△92																																																																
資産の部合計	8,208,039	差引正味財産	202,926																																																														
	注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。 2. 有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。																																																																

前連結会計年度 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日〕																																																																				
	(3) 当行は、吸収分割の方法により、富士銀行に対し「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。これにより、資本金314,784百万円、資本準備金519,576百万円が減少しております。また、分割した資産・負債の内訳は以下の通りであります。																																																																				
	(金額単位 百万円)																																																																				
	<table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>(資産の部)</td><td></td><td>(負債の部)</td><td></td></tr><tr><td>現金預け金</td><td>607,542</td><td>預金</td><td>12,531,813</td></tr><tr><td>コールローン</td><td>206,573</td><td>譲渡性預金</td><td>1,573,086</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>40,529</td><td>コールマネー</td><td>140,361</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>340,418</td><td>特定取引負債</td><td>83,345</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>43,442</td><td>借入金</td><td>2,567</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>3,565,773</td><td>外国為替</td><td>590,231</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>11,330,954</td><td>その他負債</td><td>1,408,109</td></tr><tr><td>外国為替</td><td>631,786</td><td>賞与引当金</td><td>1,248</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>238,880</td><td>退職給付引当金</td><td>98</td></tr><tr><td>動産不動産</td><td>8,769</td><td>支払承諾</td><td>1,229,018</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>346,042</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支払承諾見返</td><td>1,229,018</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△491,170</td><td></td><td></td></tr><tr><td>投資損失引当金</td><td>△373</td><td>負債の部合計</td><td>17,559,880</td></tr><tr><td>資産の部合計</td><td>18,098,189</td><td>差引正味財産</td><td>538,308</td></tr></table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	607,542	預金	12,531,813	コールローン	206,573	譲渡性預金	1,573,086	買入金銭債権	40,529	コールマネー	140,361	特定取引資産	340,418	特定取引負債	83,345	金銭の信託	43,442	借入金	2,567	有価証券	3,565,773	外国為替	590,231	貸出金	11,330,954	その他負債	1,408,109	外国為替	631,786	賞与引当金	1,248	その他資産	238,880	退職給付引当金	98	動産不動産	8,769	支払承諾	1,229,018	繰延税金資産	346,042			支払承諾見返	1,229,018			貸倒引当金	△491,170			投資損失引当金	△373	負債の部合計	17,559,880	資産の部合計	18,098,189	差引正味財産	538,308
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																		
(資産の部)		(負債の部)																																																																			
現金預け金	607,542	預金	12,531,813																																																																		
コールローン	206,573	譲渡性預金	1,573,086																																																																		
買入金銭債権	40,529	コールマネー	140,361																																																																		
特定取引資産	340,418	特定取引負債	83,345																																																																		
金銭の信託	43,442	借入金	2,567																																																																		
有価証券	3,565,773	外国為替	590,231																																																																		
貸出金	11,330,954	その他負債	1,408,109																																																																		
外国為替	631,786	賞与引当金	1,248																																																																		
その他資産	238,880	退職給付引当金	98																																																																		
動産不動産	8,769	支払承諾	1,229,018																																																																		
繰延税金資産	346,042																																																																				
支払承諾見返	1,229,018																																																																				
貸倒引当金	△491,170																																																																				
投資損失引当金	△373	負債の部合計	17,559,880																																																																		
資産の部合計	18,098,189	差引正味財産	538,308																																																																		
	注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。 2. 有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。																																																																				
	なお、本件分割合併に伴う上記資本勘定の変動により、当行の連結剰余金は304,961百万円増加しております。																																																																				
	本件子会社管理営業分割及び本件分割合併に伴い、当行の関係会社の状況が変動しております。その主なものは以下の通りであります。																																																																				
	1. 新たに連結子会社となる会社 みずほ信用保証																																																																				
	2. 持分法適用関連会社から除外され連結子会社となる会社 ユーシーカード、みずほファクター																																																																				
	3. 新たに持分法適用関連会社となる会社 みずほアセット信託銀行（旧 安田信託銀行）、富士投信投資顧問																																																																				
	4. 連結子会社から除外され持分法適用関連会社となる会社 みずほインベスターズ証券、第一勧業アセットマネジメント																																																																				
	5. 連結子会社から除外される会社 浙江第一銀行、オランダみずほ銀行																																																																				
	6. 持分法適用関連会社から除外される会社 みずほ信託銀行、みずほ証券、カナダみずほ銀行																																																																				

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
連結子会社	普通社債	平成3年12月～ 平成13年11月	百万円 800,744 (505,000千米ドル) (7,000千英ポンド)	百万円 692,778 [1,319] (208,000千米ドル) (7,000千英ポンド)	% 0.00～5.19	なし	平成14年2月～	(注)1 (注)2 (注)3
小計		—	800,744	692,778	—	—	—	
内部取引の消去		—	△ 3,221	△ 20,464 [△ 1,319]	—	—	—	
合計		—	797,523	672,314 [—]	—	—	—	—

(注) 1. 海外連結子会社DKB Finance (Aruba) A.E.C、Dai-Ichi Kangyo Australia Limited、DKB Asia Limited等が発行した普通社債をまとめて記載しております。

2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 当該社債は、外国において発行したものであるため、「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を()書きしております。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額(内部取引消去後)は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	2,955	3,659	21,500

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
借入金					
再割引手形	—	—	—	—	
借入金	2,297,792	1,944,118	2.19	平成14年4月～	
小計	2,297,792	1,944,118	—	—	
内部取引の消去	△1,159,387	△1,050,530	—	—	
合計	1,138,405	893,587	—	—	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額(内部取引消去後)は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	247,651	13,389	74,662	43,987	6,780

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
コマーシャル・ペーパー	638,986	377,882	0.42	—	

(2) その他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成13年6月25日

株式会社 第一勧業銀行
頭 取 杉 田 力 之 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士

新 井 栄 

代表社員
関与社員 公認会計士

岩 原 淳 一 

代表社員
関与社員 公認会計士

小 林 雅 和 

代表社員
関与社員 公認会計士

成 澤 和 乙 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一勧業銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社第一勧業銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成14年6月24日

株式会社みずほ銀行
頭 取 工 藤 正 殿

新 日 本 監 査 法 人

代表社員 公認会計士

新 東 孝 

代表社員
関与社員 公認会計士

岩 原 淳 一 

代表社員
関与社員 公認会計士

小 林 雅 和 

代表社員
関与社員 公認会計士

成 澤 和 己 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社第一勧業銀行）の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社第一勧業銀行）の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当事業年度より、重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより財務諸表を作成している。

以 上

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前事業年度末 (平成13年 3 月31 日)		当事業年度末 (平成14年 3 月31 日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金※8		1,820,781	3.51%	4,548,383	8.74%
現 預 け 金		798,235		862,244	
		1,022,546		3,686,139	
コ ー ル ロ ー ン		197,108	0.38	319,573	0.62
買 入 金 銭 債 権		1,538	0.00	40,531	0.08
特 定 取 引 資 産※8		3,947,367	7.62	1,831,694	3.52
商 品 有 価 証 券		1,826,783		6,750	
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品		16		—	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品		263		—	
特 定 金 融 派 生 商 品		1,195,408		1,090,412	
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産		924,896		734,530	
金 銭 の 信 託		328,785	0.63	43,442	0.08
有 価 証 券※2, 8, 9		7,151,958	13.80	7,806,381	15.01
国 債		2,697,531		3,284,157	
地 方 債		165,115		203,160	
社 債		280,664		254,358	
株 式※1		2,827,937		2,414,446	
そ の 他 の 証 券		1,180,709		1,650,257	
貸 出 金※3, 4, 5, 6, 8, 9		31,550,945	60.89	30,919,214	59.44
割 引 手 形※7		839,522		665,697	
手 形 貸 付		4,247,376		3,765,599	
証 書 貸 付		18,923,855		19,273,723	
当 座 貸 越		7,540,190		7,214,194	
外 国 為 替※8		315,527	0.61	731,491	1.41
外 国 他 店 預 け		49,008		508,757	
外 国 他 店 貸 替		1,261		1,756	
外 買 入 外 国 為 替		146,032		115,435	
取 立 外 国 為 替		119,225		105,542	
そ の 他 資 産		3,009,652	5.81	2,471,700	4.75
未 決 済 為 替 貸 用		6,964		5,970	
前 払 費 用		3,601		1,589	
未 収 収 益		100,712		97,265	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		898		6,198	
先 物 取 引 差 金 勘 定		157		18	
保 管 有 価 証 券 等※2		1,083,792		715,791	
金 融 派 生 商 品		107,802		123,434	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失※10		116,896		100,486	
宝 く じ 関 係 立 替 払 金		147,418		145,010	
債 券 貸 借 取 引 差 入 担 保 金		1,167,641		716,067	
前 払 年 金 費 用		81,510		128,000	
そ の 他 の 資 産		192,256		431,867	
動 産 不 動 産※11, 12, 13		765,632	1.48	790,567	1.52
土 地 建 物 動 産		718,876		742,195	
建 設 仮 払 金		4,791		7,376	
保 証 金 権 利 金		41,965		40,994	
繰 延 税 金 資 産		522,539	1.01	901,121	1.73
支 払 承 諾 見 返		2,811,452	5.42	2,464,268	4.74
貸 倒 引 当 金		△ 603,214	△ 1.16	△ 853,355	△ 1.64
投 資 損 失 引 当 金		△ 1,787	△ 0.00	△ 389	△ 0.00
資 産 の 部 合 計		51,818,289	100.00	52,014,626	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前事業年度末 (平成13年 3 月31日)		当事業年度末 (平成14年 3 月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金※8		29,800,412	57.51%	32,299,577	62.10%
当座預金		2,618,582		2,894,822	
普通預金		8,052,579		12,772,662	
貯蓄預金		777,736		748,701	
通知預金		805,033		921,734	
定期預金		15,916,402		13,066,344	
定積預金		6		6	
その他の預金		1,630,072		1,895,306	
譲渡性預金		4,082,780	7.88	4,476,636	8.61
コールマネー※8		3,570,484	6.89	2,960,961	5.69
売現先勘定※8		—	—	330,473	0.63
売渡手形※8		517,100	1.00	984,300	1.89
コマーシャル・ペーパー		573,000	1.11	316,000	0.61
特定取引負債		1,125,595	2.17	1,009,544	1.94
特定取引有価証券派生商品		115		—	
特定金融派生商品		1,125,480		1,009,544	
借入金※8		1,836,786	3.55	1,635,881	3.15
借入金※14		1,836,786		1,635,881	
外国為替替※8		166,538	0.32	595,545	1.14
外国他店預り		74,031		473,726	
外国他店借り		50,659		105,074	
売渡外国為替		27,599		2,943	
未払外国為替		14,247		13,800	
その他の負債※8		4,519,755	8.72	2,788,642	5.36
未決済為替借		21,261		10,842	
未払法人税等		23,739		8,215	
未払法人費用		78,922		60,475	
前受収益		30,206		26,473	
従業員預り金		48,768		10	
給付補てん備金		0		0	
先物取引受入証拠金		1,392		—	
先物取引差金勘定		98		2,454	
借入有価証券		1,082,400		715,791	
金融派生商品		168,571		164,420	
宝くじ売上金等未精算金		147,418		145,010	
未払特殊証券		413		413	
特殊証券等剰余金		116		110	
未払復興貯蓄債券元金		2		2	
特定取引未払金		1,926,320		—	
債券貸借取引受入担保金		744,935		1,323,725	
その他の負債		245,189		330,696	
賞与引当金		—	—	6,526	0.01
債権売却損失引当金		113,485	0.22	25,926	0.05
特別法上の引当金		6	0.00	6	0.00
金融先物取引責任準備金		6		6	
再評価に係る繰延税金負債※11		202,950	0.39	196,572	0.38
支払承諾		2,811,452	5.42	2,464,268	4.74
負債の部合計		49,320,347	95.18	50,090,862	96.30
資本金※15		858,784	1.66	858,784	1.65
資本準備金		747,181	1.44	747,181	1.44
利益準備金		119,741	0.23	126,841	0.24
再評価差額金※11		319,176	0.62	309,274	0.60
その他の剰余金※17		453,057	0.87	28,094	0.05
任意積立金		345,856		365,852	
海外投資等損失準備金		46		42	
行員退職手当基金		847		847	
別途準備金		344,962		364,962	
当期末処分利益(△は当期末処理損失)		107,201		△ 337,757	
その他有価証券評価差額金		—	—	△ 146,412	△ 0.28
資本の部合計		2,497,941	4.82	1,923,764	3.70
負債及び資本の部合計		51,818,289	100.00	52,014,626	100.00

② 損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前事業年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕		当事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	1,398,046	100.00%	1,257,881	100.00%
資金運用収益	949,887		799,626	
貸出金利息	759,361		629,218	
有価証券利息	123,412		127,897	
コールローン利息	5,856		4,987	
買現先利息	—		1	
買入手形利息	92		31	
預け金利息	38,957		22,897	
その他の受入利息	22,207		14,592	
役務取引等収益	120,865		126,363	
受入為替手数料	57,887		59,617	
その他の役務収益	62,978		66,745	
特定取引収益	42,893		35,987	
商品有価証券収益	1,941		1,364	
特定取引有価証券収益	1,312		620	
特定金融派生商品収益	37,853		32,918	
その他の特定取引収益	1,786		1,084	
その他の業務収益	93,233		93,350	
外国為替売買益	21,251		43,634	
国債等債券売却益	71,975		49,618	
投資損失引当金取崩額	—		38	
特殊証券等関係費補てん金	5		5	
その他の業務収益	1		52	
その他の経常収益	191,166		202,554	
株式等売却益	104,454		152,732	
投資損失引当金取崩額	—		1	
金銭の信託運用益	3,988		1,565	
その他の経常収益※1	82,723		48,254	
経常費用	1,266,169	90.57	1,956,454	155.54
資金調達費用	422,349		258,495	
預金金利	211,843		106,860	
譲渡性預金利息	19,194		6,680	
コールマネー利息	20,279		10,196	
売現先利息	—		78	
売渡手形利息	495		140	
コマーシャル・ペーパー利息	904		543	
借入金利息	50,842		40,031	
金利スワップ支払利息	18,219		13,970	
その他の支払利息	100,570		79,993	
役務取引等費用	32,890		34,042	
支払為替手数料	13,792		14,519	
その他の役務費用	19,097		19,523	
その他の業務費用	49,498		27,284	
国債等債券売却損	13,245		21,137	
国債等債券償却	242		5,330	
投資損失引当金繰入額	135		—	
金融派生商品費用	35,768		464	
特殊証券等運用益納付金	7		—	
その他の業務費用	99		352	
営業経常費用	374,311		384,393	
その他の経常費用	387,120		1,252,237	
貸倒引当金繰入額	149,534		504,472	
貸出金償却	127,396		486,865	
株式等売却損	9,750		7,116	
株式等償却	22,341		136,081	
投資損失引当金繰入額	915		—	
金銭の信託運用損	12,877		19,629	
事業税	8,821		11,137	
債権売却損失引当金繰入額	28,735		11,876	
その他の経常費用※2	26,747		75,058	
経常利益 (△は経常損失)	131,876	9.43	△ 698,573	△ 55.54

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前事業年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕		当事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
特 別 利 益	94,788	6.78%	54,368	4.32%
動 産 不 動 産 処 分 益	372		1,623	
償 却 債 権 取 立 益	89		59	
そ の 他 の 特 別 利 益※3	94,326		52,684	
特 別 損 失	116,384	8.32	39,998	3.18
動 産 不 動 産 処 分 損	11,586		19,992	
そ の 他 の 特 別 損 失※4	104,797		20,005	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	110,281	7.89	△684,203	△ 54.40
法人税、住民税及び事業税	21,717	1.55	312	0.02
法人税等調整額	16,021	1.15	△291,850	△ 23.20
当期純利益 (△は当期純損失)	72,541	5.19	△392,666	△ 31.22
前 期 繰 越 利 益	66,312		44,954	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	10,715		9,953	
中 間 配 当 額	35,307		—	
中間配当に伴う利益準備金積立額	7,061		—	
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	107,201		△337,757	

③ 利益処分計算書及び損失処理計算書

利益処分計算書

損失処理計算書

(金額単位 百万円)

区 分 科 目	前事業年度 (株主総会承認日平成13年6月25日)	区 分 科 目	当事業年度 (株主総会承認日平成14年6月24日)
当期末処分利益	107,201	当期末処理損失	337,757
任意積立金取崩額	4	損失処理額	3
海外投資等損失準備金取崩額	4	任意積立金取崩額	3
計	107,205	海外投資等損失準備金取崩額	3
利益処分類	62,251		
利益準備金	7,100		
第一回優先株式配当金	(1株につき11円25銭) 371		
第二回優先株式配当金	(1株につき4円10銭) 410		
第三回優先株式配当金	(1株につき7円) 700		
第四回優先株式配当金	(1株につき23円80銭) 3,570		
普通株式配当金	(1株につき9円64銭) 30,099		
任意積立金	20,000		
海外投資等損失準備金	0		
別途準備金	20,000		
次期繰越利益	44,954	次期繰越損失	337,754

重要な会計方針

	前事業年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年 4月 1日〕 〔至 平成14年 3月31日〕
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、満期保有目的の債券はありません。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 また、満期保有目的の債券はありません。 (2) 同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	同 左

	前事業年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～47年 動 産 3年～15年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～47年 動 産 3年～15年 電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当事業年度から5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ1,086百万円増加しております。 (2) ソフトウェア 同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 但し、①外国法人に対する出資（「その他の証券」。外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前事業年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は914,979百万円であります。	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,145,218百万円であります。

	前事業年度 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月31 日〕	当事業年度 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月31 日〕
	(2) 投資損失引当金 有価証券投資に対する損失に備えるため、発行体の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	—————	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当事業年度については、事業年度末における年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を上回るため、純額を資産の部の前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（171,933百万円）については、退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の100,028百万円については5年による按分額を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度については、事業年度末における年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を上回るため、純額を資産の部の前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に一時処理しております。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（171,933百万円）については、前事業年度の退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の100,028百万円については5年による按分額を費用処理しております。
	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。	(5) 債権売却損失引当金 同 左

	前事業年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 金融先物取引責任準備金 同 左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。このうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。	同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

(追加情報)

前事業年度 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月31 日〕	当事業年度 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月31 日〕
(退職給付会計) 当事業年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年 6 月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,659百万円増加し、税引前当期純利益は15,346百万円減少しております。 また、当行は当事業年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前当期純利益は38,505百万円増加しております。	_____
(金融商品会計) 1. 当事業年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年 1 月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、金銭の信託の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ33,538百万円増加しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」はそれぞれ47,527百万円、176百万円、44百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ47,748百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間会計期間においては、従来の総額表示によっておりましたが、下期において、日本公認会計士協会とも協議の結果、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、下期から純額表示によっております。中間会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について、収益及び費用を純額で表示した場合には、中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ26,182百万円減少いたします。	(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年 1 月22日））の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。 (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「売現先勘定」が330,473百万円計上されております。 (2) その他有価証券を時価評価すること等により生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券（譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含む）が239,471百万円減少し、「繰延税金資産」が93,058百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」を△146,412百万円計上しております。 (3) その他有価証券の売買契約の認識基準の変更や未収配当金の見積計上により、「未収収益」が11,632百万円、「その他の資産」が122,768百万円、「その他の負債」が28,246百万円それぞれ増加し、有価証券が95,767百万円減少し、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ10,387百万円減少しております。

前事業年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
3. 金融商品に係る会計基準の適用に伴う財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、従来売買処理しておりました現先取引について、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理をするよう、貸借対照表の表示科目が改定されましたが、当事業年度末には「買現先勘定」及び「売現先勘定」の計上はありません。 4. 使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上しておりましたが、当事業年度よりその種類毎に国債、地方債等に計上することとしております。なお、当事業年度末については、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。	
(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。	(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、「その他の証券」は7,174百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」が3,085百万円、「繰延ヘッジ損失」が6,693百万円それぞれ増加し、「未収収益」が339百万円減少するとともに、その他負債中の「金融派生商品」が2,865百万円増加し、「未払費用」が330百万円減少し、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ270百万円増加しております。 外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

前事業年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
	（貸借対照表関係） 従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15）により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、「未払費用」が6,526百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。

前事業年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕										
当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。 なお、「金銭の信託」については、該当ありません。 <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td><td>6,178,243百万円</td></tr> <tr> <td>時価</td><td>6,090,193百万円</td></tr> <tr> <td>差額</td><td>△ 88,049百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td><td>34,224百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>△ 53,824百万円</td></tr> </table>	貸借対照表計上額	6,178,243百万円	時価	6,090,193百万円	差額	△ 88,049百万円	繰延税金資産相当額	34,224百万円	その他有価証券評価差額金相当額	△ 53,824百万円	
貸借対照表計上額	6,178,243百万円										
時価	6,090,193百万円										
差額	△ 88,049百万円										
繰延税金資産相当額	34,224百万円										
その他有価証券評価差額金相当額	△ 53,824百万円										
	東京都にかかる事業税については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、課税標準が従来の所得から業務粗利益に変更されました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,789百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 当行は都条例が違憲・違法であると考え、上記のとおり、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度においては、前事業年度と同様に都条例に基づく外形標準課税基準による事業税を東京都にかかる事業税として会計処理を行っておりますが、これは現時点では従来の会計処理を継続することが適当であると判断したためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。										

前事業年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	上記都条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前事業年度において8,821百万円、当事業年度において9,471百万円を、その他経常費用中の「事業税」に計上しており、所得を課税標準とする場合に比べ、経常損失がそれぞれ同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」は、所得を課税標準とする場合に比べ、前事業年度においては3,131百万円減少しておりますが、当事業年度における影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得を課税標準とする場合に比べ、当事業年度末において、「繰延税金資産」が42,470百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」が13,253百万円減少するとともに「再評価差額金」が同額増加し、「その他有価証券評価差額金」が6,274百万円減少しております。 また、大阪府にかかる事業税についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、課税標準が従来の所得から業務粗利益に変更されました。 平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 当行は府条例が違憲・違法であると考え、上記のとおり、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度においては、府条例に基づく外形標準課税基準による事業税を大阪府にかかる事業税として会計処理を行っておりますが、これは現時点では東京都と同様の会計処理を行うことが適当であると判断したためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。 上記府条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、当事業年度において、1,666百万円をその他経常費用中の「事業税」に計上しており、所得を課税標準とする場合に比べ、経常損失が同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得を課税標準とする場合に比べ、当事業年度末において、「繰延税金資産」が8,972百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」が2,428百万円減少するとともに「再評価差額金」が同額増加し、「その他有価証券評価差額金」が1,149百万円減少しております。

前事業年度 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月31 日〕	当事業年度 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月31 日〕
_____	なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5 月 30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年 4 月 1 日以降開始する事業年度より適用されることとなりました。また、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則 2 の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による税額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成13年3月31日)	当事業年度 (平成14年3月31日)
※1. 子会社の株式総額 153,851百万円 (本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。) ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等に合計722,603百万円含まれております。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は209,266百万円、延滞債権額は886,483百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は32,098百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は513,149百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1. 子会社の株式総額 151,013百万円 (本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。) ※2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、有価証券、保管有価証券に合計1,324,407百万円含まれております。 なお、当事業年度末において使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は331,120百万円、延滞債権額は1,292,242百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1,840百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,479百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は595,612百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 (平成13年3月31日)	当事業年度 (平成14年3月31日)																																														
※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,640,998百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は、839,522百万円であります。 ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>1,761百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>489,500百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,644,536百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,382,986百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>5,485百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>87,166百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>881,100百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>517,100百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>2,706百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>17,469百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>1,765百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金186百万円、有価証券1,099,405百万円及び貸出金285,333百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	現金預け金	1,761百万円	特定取引資産	489,500百万円	有価証券	1,644,536百万円	貸出金	1,382,986百万円	外国為替	5,485百万円	預金	87,166百万円	コールマネー	881,100百万円	売渡手形	517,100百万円	借入金	2,706百万円	外国為替	17,469百万円	その他負債	1,765百万円	※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,252,455百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1,840百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、665,697百万円であります。 ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>1,932百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>330,457百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,596,473百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,503,730百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>5,189百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>107,360百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>1,054,500百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>330,473百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>984,300百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>2,167百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>14,197百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>1,733百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金172百万円、有価証券1,006,512百万円及び貸出金141,541百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	現金預け金	1,932百万円	特定取引資産	330,457百万円	有価証券	2,596,473百万円	貸出金	1,503,730百万円	外国為替	5,189百万円	預金	107,360百万円	コールマネー	1,054,500百万円	売現先勘定	330,473百万円	売渡手形	984,300百万円	借入金	2,167百万円	外国為替	14,197百万円	その他負債	1,733百万円
現金預け金	1,761百万円																																														
特定取引資産	489,500百万円																																														
有価証券	1,644,536百万円																																														
貸出金	1,382,986百万円																																														
外国為替	5,485百万円																																														
預金	87,166百万円																																														
コールマネー	881,100百万円																																														
売渡手形	517,100百万円																																														
借入金	2,706百万円																																														
外国為替	17,469百万円																																														
その他負債	1,765百万円																																														
現金預け金	1,932百万円																																														
特定取引資産	330,457百万円																																														
有価証券	2,596,473百万円																																														
貸出金	1,503,730百万円																																														
外国為替	5,189百万円																																														
預金	107,360百万円																																														
コールマネー	1,054,500百万円																																														
売現先勘定	330,473百万円																																														
売渡手形	984,300百万円																																														
借入金	2,167百万円																																														
外国為替	14,197百万円																																														
その他負債	1,733百万円																																														

前事業年度 (平成13年3月31日)	当事業年度 (平成14年3月31日)
※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,976,112百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが10,515,889百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は211,163百万円、繰延ヘッジ利益の総額は94,267百万円であります。 ※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 113,145百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 270,988百万円 ※13. 動産不動産の圧縮記帳額 117,389百万円 (当期圧縮記帳額 — 百万円) ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,730,832百万円が含まれております。	※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,250,534百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが11,954,049百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は196,045百万円、繰延ヘッジ利益の総額は95,559百万円であります。 ※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 145,587百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 260,166百万円 ※13. 動産不動産の圧縮記帳額 104,636百万円 (当期圧縮記帳額 — 百万円) ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,572,536百万円が含まれております。

前事業年度 (平成13年3月31日)	当事業年度 (平成14年3月31日)
※15. 会社が発行する株式の総数 普通株式 8,320,000,000株 第一種優先株式 100,000,000株 第二種優先株式 500,000,000株 第三種優先株式 500,000,000株 第四種優先株式 500,000,000株 発行済株式総数 普通株式 3,122,384,804株 第一回優先株式 33,000,000株 第二回優先株式 100,000,000株 第三回優先株式 100,000,000株 第四回優先株式 150,000,000株 16. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第一回優先株式、平成11年3月31日発行の第二回優先株式、第三回優先株式、第四回優先株式所有の株主に対しては、優先株主配当金（第一回優先株式は1株につき年22円50銭、第二回優先株式は1株につき年8円20銭、第三回優先株式は1株につき年14円、第四回優先株式は1株につき年47円60銭）を超えて配当することはありません。 ※17. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、34,660百万円であります。	※15. 会社が発行する株式の総数 普通株式 8,320,000,000株 第一種優先株式 100,000,000株 第二種優先株式 500,000,000株 第三種優先株式 500,000,000株 第四種優先株式 500,000,000株 発行済株式総数 普通株式 3,122,384,804株 第一回優先株式 33,000,000株 第二回優先株式 100,000,000株 第三回優先株式 100,000,000株 第四回優先株式 150,000,000株 16. 配当制限 同 左

(損益計算書関係)

前事業年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
※1. その他の経常収益には、期首日から6ヵ月経過後に資産を退職給付信託に抛出したことによる退職給付信託設定益67,279百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益は、株式等売却益51,196百万円、及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の一時費用処理のために設定した退職給付信託設定益43,129百万円であります。 ※4. その他の特別損失は、退職給付信託設定による会計基準変更時差異の一時費用処理額71,904百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額（5年による按分額）20,005百万円、株式譲渡損12,887百万円であります。	※1. その他の経常収益には、退職給付信託設定益32,539百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、債権売却損28,331百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益は、退職給付制度改訂に伴う退職給付債務の減少額であります。 ※4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

(リース取引関係)

前事業年度 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月31日〕																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>動 産</td><td>その他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>49,875百万円</td><td>144百万円</td><td>50,019百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>25,565百万円</td><td>114百万円</td><td>25,679百万円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>24,309百万円</td><td>29百万円</td><td>24,339百万円</td></tr></table>		動 産	その他	合 計	取得価額相当額	49,875百万円	144百万円	50,019百万円	減価償却累計額相当額	25,565百万円	114百万円	25,679百万円	期末残高相当額	24,309百万円	29百万円	24,339百万円	<table><tr><td></td><td>動 産</td><td>その他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>36,061百万円</td><td>144百万円</td><td>36,205百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>17,465百万円</td><td>131百万円</td><td>17,597百万円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>18,595百万円</td><td>12百万円</td><td>18,608百万円</td></tr></table>		動 産	その他	合 計	取得価額相当額	36,061百万円	144百万円	36,205百万円	減価償却累計額相当額	17,465百万円	131百万円	17,597百万円	期末残高相当額	18,595百万円	12百万円	18,608百万円
	動 産	その他	合 計																														
取得価額相当額	49,875百万円	144百万円	50,019百万円																														
減価償却累計額相当額	25,565百万円	114百万円	25,679百万円																														
期末残高相当額	24,309百万円	29百万円	24,339百万円																														
	動 産	その他	合 計																														
取得価額相当額	36,061百万円	144百万円	36,205百万円																														
減価償却累計額相当額	17,465百万円	131百万円	17,597百万円																														
期末残高相当額	18,595百万円	12百万円	18,608百万円																														
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td></td><td>6,835百万円</td><td>28,380百万円</td><td>35,215百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計		6,835百万円	28,380百万円	35,215百万円	<table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td></td><td>5,244百万円</td><td>21,067百万円</td><td>26,312百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計		5,244百万円	21,067百万円	26,312百万円																
	1 年 内	1 年 超	合 計																														
	6,835百万円	28,380百万円	35,215百万円																														
	1 年 内	1 年 超	合 計																														
	5,244百万円	21,067百万円	26,312百万円																														
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table><tr><td>支 払 リ ー ス 料</td><td>7,003百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>8,436百万円</td></tr><tr><td>支 払 利 息 相 当 額</td><td>794百万円</td></tr></table>	支 払 リ ー ス 料	7,003百万円	減価償却費相当額	8,436百万円	支 払 利 息 相 当 額	794百万円	<table><tr><td>支 払 リ ー ス 料</td><td>6,010百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>7,901百万円</td></tr><tr><td>支 払 利 息 相 当 額</td><td>563百万円</td></tr></table>	支 払 リ ー ス 料	6,010百万円	減価償却費相当額	7,901百万円	支 払 利 息 相 当 額	563百万円																				
支 払 リ ー ス 料	7,003百万円																																
減価償却費相当額	8,436百万円																																
支 払 利 息 相 当 額	794百万円																																
支 払 リ ー ス 料	6,010百万円																																
減価償却費相当額	7,901百万円																																
支 払 利 息 相 当 額	563百万円																																
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																																
原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。	同 左																																
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																																
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																
・未経過リース料	・未経過リース料																																
<table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td></td><td>1,899百万円</td><td>5,740百万円</td><td>7,640百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計		1,899百万円	5,740百万円	7,640百万円	<table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td></td><td>1,566百万円</td><td>2,574百万円</td><td>4,141百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計		1,566百万円	2,574百万円	4,141百万円																
	1 年 内	1 年 超	合 計																														
	1,899百万円	5,740百万円	7,640百万円																														
	1 年 内	1 年 超	合 計																														
	1,566百万円	2,574百万円	4,141百万円																														

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度 (平成13年 3月31日現在)

(金額単位 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	89,650	90,274	624
関連会社株式	188,113	254,054	65,941
合計	277,763	344,329	66,565

(注) 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

II 当事業年度 (平成14年 3月31日現在)

(金額単位 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	89,668	81,249	△8,418
関連会社株式	—	—	—
合計	89,668	81,249	△8,418

(注) 時価は、事業年度末日における市場価格に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕	当事業年度 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月 31 日〕																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>394,722百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>53,156百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>44,111百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(退職給付信託拠出分)</td><td>37,687百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>24,655百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>554,332百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>前払年金費用</td><td>△31,717百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 76百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△31,793百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 522,539百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>38.8%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響</td><td>6.0</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△7.0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△4.2</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>34.2%</td></tr> </table> 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当事業年度より前事業年度の39.3%から38.8%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,580百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は2,558百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	394,722百万円	有価証券償却	53,156百万円	債権売却損失引当金	44,111百万円	有価証券(退職給付信託拠出分)	37,687百万円	その他	24,655百万円	繰延税金資産合計	554,332百万円	前払年金費用	△31,717百万円	その他	△ 76百万円	繰延税金負債合計	△31,793百万円	法定実効税率	38.8%	(調整)		「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響	6.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0	その他	△4.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>567,462百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>159,299百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td><td>93,058百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>55,066百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(退職給付信託拠出分)</td><td>28,915百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>52,019百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>955,822百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>前払年金費用</td><td>△49,750百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 4,950百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△54,701百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 901,121百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	567,462百万円	繰越欠損金	159,299百万円	その他有価証券評価差額	93,058百万円	有価証券償却	55,066百万円	有価証券(退職給付信託拠出分)	28,915百万円	その他	52,019百万円	繰延税金資産合計	955,822百万円	前払年金費用	△49,750百万円	その他	△ 4,950百万円	繰延税金負債合計	△54,701百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	394,722百万円																																																				
有価証券償却	53,156百万円																																																				
債権売却損失引当金	44,111百万円																																																				
有価証券(退職給付信託拠出分)	37,687百万円																																																				
その他	24,655百万円																																																				
繰延税金資産合計	554,332百万円																																																				
前払年金費用	△31,717百万円																																																				
その他	△ 76百万円																																																				
繰延税金負債合計	△31,793百万円																																																				
法定実効税率	38.8%																																																				
(調整)																																																					
「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響	6.0																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0																																																				
その他	△4.2																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	567,462百万円																																																				
繰越欠損金	159,299百万円																																																				
その他有価証券評価差額	93,058百万円																																																				
有価証券償却	55,066百万円																																																				
有価証券(退職給付信託拠出分)	28,915百万円																																																				
その他	52,019百万円																																																				
繰延税金資産合計	955,822百万円																																																				
前払年金費用	△49,750百万円																																																				
その他	△ 4,950百万円																																																				
繰延税金負債合計	△54,701百万円																																																				

(1株当たり情報)

	前事業年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
1株当たり純資産額	544.11円	360.22円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	19.99円	△125.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.46円	—

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

2. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、各事業年度の当期純利益から優先株式配当金総額を控除した上で希薄化効果を有する優先株式に係わる当期純利益調整額を加えた金額を、期中平均発行済普通株式数に希薄化効果を有する優先株式の期中発行期間に対応する平均普通株式数を加えた株式数で除して算出しております。また、発行済優先株式のうち、転換請求期間が到来しており転換後の普通株式数を合理的に算定できるもののみを対象として、希薄化効果を有する優先株式の計算を行っております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕								
関連会社The CIT Group, Inc. 株式の売却について 当行は関連会社であるThe CIT Group, Inc. のすべての株式について、TYCO ACQUISITION CORP. XIX (NV) に売却する契約を平成13年3月12日（米国時間）に締結し、同6月1日（米国時間）に一連の手続きを終了しました。売却の内容は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>1. 対象株式</td><td>The CIT Group, Inc. 普通株式</td></tr> <tr> <td>2. 株数</td><td>71百万株</td></tr> <tr> <td>3. 売却益</td><td>1,019百万米ドル</td></tr> <tr> <td>4. 売却価額</td><td>2,486百万米ドル</td></tr> </table>	1. 対象株式	The CIT Group, Inc. 普通株式	2. 株数	71百万株	3. 売却益	1,019百万米ドル	4. 売却価額	2,486百万米ドル	当行は、平成14年4月1日に、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割（以下「子会社管理営業分割」という。）いたしました。この子会社管理営業分割により、当行の資産は155,000百万円、負債は81,000百万円減少し、資本金の額は74,000百万円減少いたしました。 また、当行、富士銀行及び日本興業銀行は、平成14年4月1日に、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編（以下「本件分割合併」という。）されました。なお、当行は、みずほ銀行に商号を変更いたしました。 本件分割合併において、 (1) 当行は、吸収分割の方法により、富士銀行から「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金が512,317百万円増加しております。また、承継した資産・負債の内訳は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」中の（重要な後発事象）に記載の通りであります。 (2) 当行は、当行を存続会社とする吸収合併の方法により、株式会社みずほ統合準備銀行から日本興業銀行の「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金194,018百万円、利益準備金8,907百万円が増加しております。また、承継した資産・負債の内訳は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」中の（重要な後発事象）に記載の通りであります。 (3) 当行は、吸収分割の方法により、富士銀行に対し「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。これにより、資本金314,784百万円、資本準備金519,576百万円、任意積立金その他留保利益86,659百万円が減少しております。また、分割した資産・負債の内訳は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」中の（重要な後発事象）に記載の通りであります。 なお、本件分割合併に伴い、当行の未処分利益は382,712百万円増加しております。 この結果、子会社管理営業分割及び本件分割合併後の当行の資本金は470,000百万円、資本準備金は933,941百万円、利益準備金は135,749百万円、再評価差額金は309,274百万円、任意積立金その他の留保利益は324,147百万円となりました。
1. 対象株式	The CIT Group, Inc. 普通株式								
2. 株数	71百万株								
3. 売却益	1,019百万米ドル								
4. 売却価額	2,486百万米ドル								

④ 附属明細表

当事業年度 [平成13年4月1日から
平成14年3月31日まで]

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末残高	摘 要
有形固定資産	土 地	582,364	128	16,128	566,364	—	—	566,364	
	建 物	(△ 194) 270,039	8,331	5,431	272,940	175,086	5,082	97,854	
	動 産	(△ 162) 137,817	68,869	43,629	163,057	85,080	20,989	77,977	
	建設仮払金	(△ 30) 4,821	9,648	7,093	7,376	—	—	7,376	
	計	(△ 387) 995,043	86,978	72,282	1,009,739	260,166	26,072	749,572	
無形固定資産	借 地 権	4,876	2	148	4,730	—	—	4,730	
	電信電話専用施設等利用権	1,012	—	39	972	570	49	401	
	電 話 加 入 権	998	0	—	999	—	—	999	
	計	6,887	2	188	6,702	570	49	6,131	
そ の 他		74,302	34,517	14,299	94,520	33,826	14,165	60,694	

(注) 1. () 内は、為替換算差額であります。

2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

3. その他はソフトウェアであります。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		858,784	—	—	858,784	—
うち既発行株式	普通株式	(3,122,384,804株) 459,284	(— 株) —	(— 株) —	(3,122,384,804株) 459,284	
	第一回 第一種優先株式	(33,000,000株) 49,500	(—) —	(—) —	(33,000,000株) 49,500	
	第二回 第二種優先株式	(100,000,000株) 100,000	(—) —	(—) —	(100,000,000株) 100,000	
	第三回 第二種優先株式	(100,000,000株) 100,000	(—) —	(—) —	(100,000,000株) 100,000	
	第四回 第四種優先株式	(150,000,000株) 150,000	(—) —	(—) —	(150,000,000株) 150,000	
	計	(3,505,384,804株) 858,784	(—) —	(—) —	(3,505,384,804株) 858,784	—
資 本 準 備 金		(資本準備金) 株式払込剰余金	747,181	—	747,181	
利益準備金及び任意積立金	(利益準備金)	119,741	7,100	—	126,841	(注) 1
	(任意積立金) 海外投資等損失準備金	46	0	4	42	(注) 2
	(任意積立金) 行員退職手当基金	847	—	—	847	
	別途準備金	344,962	20,000	—	364,962	(注) 3
	計	465,597	27,100	3	492,693	—

(注) 1. 当期増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。

2. 当期増減額は、前期決算の利益処分によるものであります。

3. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	(△ 2,572) 238,719	344,435	—	* 238,719	344,435	* 洗替による取崩額
	個 別 貸 倒 引 当 金	(△ 1,774) 357,857	498,906	258,677	* 99,179	498,906	* 洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	(△ 1,774) 41,337	36,053	16,891	* 24,446	36,053	* 洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	10,984	10,013	—	* 10,984	10,013	* 洗替による取崩額
投 資 損 失 引 当 金		1,787	389	1,358	* 429	389	* 洗替による取崩額
賞 与 引 当 金		—	6,526	—	—	6,526	
債 権 売 却 損 失 引 当 金		113,485	25,926	99,434	* 14,050	25,926	* 洗替による取崩額
金融先物取引責任準備金		6	—	—	—	6	
計		(△ 4,346) 722,840	886,199	359,470	363,363	886,205	

(注) () 内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
未 払 法 人 税 等		(△ 36) 23,776	8,215	23,776	—	8,215	
未 払 法 人 税 等		(△ 36) 11,490	1,921	11,490	—	1,921	
未 払 事 業 税		12,285	6,294	12,285	—	6,294	

(注) () 内は為替換算差額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成14年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金3,020,000百万円、他の銀行への預け金666,138百万円であります。
その他の証券	外国証券1,617,806百万円その他であります。
前払費用	営業経費1,008百万円、借入金利息506百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息42,448百万円、有価証券利息配当金34,655百万円その他であります。
その他の資産	未収金199,158百万円、金融安定化拠出基金への拠出金61,000百万円、新金融安定化基金への拠出金43,286百万円、ソフトウェア60,694百万円及び、仮払金36,248百万円（債券利息立替金、不渡異議申立提供金等）その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金971,013百万円、別段預金609,833百万円その他であります。
未払費用	預金利息23,437百万円、外国為替利息11,300百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息20,834百万円その他であります。
その他の負債	仮受金162,574百万円（不渡異議申立提供保証金、貸出償還金等）、オプション負債59,437百万円、未払金28,919百万円その他であります。

(3) その他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日		定 時 株 主 総 会	6 月 中	
株 主 名 簿 閉 鎖 期 の	—		基 準 日	3 月 31 日	
株 券 の 種 類	100株券・500株券・1,000株券・ 10,000株券・100,000株券・ 100株未満端数表示の株券		中 間 配 当 基 準 日	9 月 30 日	
			1 単 元 の 株 式 数	1,000株	
株 式 の 名 義 書 換	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社			
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 全国本支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店			
	名義書換手数料	無 料	不所持申出株券の発行又は返 還及び株券の喪失、汚損・毀 損等による再発行手数料		交付する株券 1枚につき 150円
単 元 未 満 株 式 の 買 取	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社			
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 全国本支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店			
	買 取 手 数 料	以下の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取 単元未満株式数で按分した額。 (算式) 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合 計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合 には、2,500円とする。			
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞				
株 主 に 対 す る 典 特	ありません				

(注) 平成14年4月1日に次のとおり変更されております。

- 株券の種類を、1,000株券、10,000株券および100,000株券に変更しております。
- 株式の名義書換えおよび単元未満株式の買取りの取次所である「安田信託銀行株式会社」は「みずほアセット信託銀行株式会社」に商号変更しております。
- 不所持申出株券の発行又は返還及び株券の喪失、汚損・毀損等による再発行手数料を株券1枚につき250円に変更しております。
- 買取手数料を「次に定める算式により1単元当たりの手数料金額を算定(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額)し、これを買取した単元未満株式の数で按分した金額(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額)」
 - 1単元当たり買取価格100万円以下の場合 当該金額の1.15%(2,500円に満たない場合には2,500円とする)
 - 1単元当たり買取価格100万円超の場合 当該金額の0.90%+2,500円に変更しております。
- 公告掲載新聞名を「東京都において発行する日本経済新聞」から「日本経済新聞」に変更しております。

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成13年5月28日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及び
その添付書類

〔事業年度 自 平成12年4月1日
(第39期) 至 平成13年3月31日〕

平成13年6月27日
関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成13年9月21日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生）及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書

〔(第40期中) 自 平成13年4月1日
至 平成13年9月30日〕

平成13年12月25日
関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成14年1月18日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社の分割に係る契約の締結）及び同第7号の2（会社の合併に係る契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成14年3月4日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成14年3月29日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（分割及び合併に伴う新株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書

平成14年4月1日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書

平成14年4月3日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項ありません。